

令和4年度

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの 実施状況について

広島県

目 次

1	令和4年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの進捗状況	1
2	令和4年度の県政運営の取組状況	2
3	令和4年度の施策領域別の取組状況	15
	子供・子育て	15
	教育	24
	健康	37
	医療・介護	45
	地域共生社会	55
	防災・減災	62
	治安・暮らしの安全	71
	働き方改革・多様な主体の活躍	84
	産業イノベーション	94
	農林水産業	114
	観光	128
	スポーツ・文化	133
	平和	140
	持続可能なまちづくり	145
	中山間地域	155
	交流・連携基盤	163
	環境	168
4	ビジョンにおける「注視する指標」	177

この報告書は、令和5年9月定例会に提出する「主要施策の成果に関する説明書」のうち、安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン実施状況について概要を整理したもの。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき策定した「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況についても合わせて整理している。

1 令和4年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン進捗状況

- ビジョンの実効性を確保するため、アクションプラン(まち・ひと・しごと創生総合戦略)で5年間の取組ごとに、KPI(重要業績評価指標)とその目標値を設定し、進捗状況を点検している。
- その結果、KPIの令和4年度の目標に対する達成率は、全体で56.1%となっている。
- 目標が達成できなかったKPIにおいては、目標と実績の乖離要因を把握した上で、その要因を踏まえた対応方針を検討し、改善を加えることで、着実に成果に結びつくように取り組むこととしている。

	全KPI数	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定	達成率※
全 K P I	182	88	69	25	56.1%

(領域別内訳)

施策領域	全KPI数	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定	達成率※
子供・子育て	11	3	7	1	30.0%
教 育	18	12	5	1	70.6%
健 康	16	2	9	5	18.2%
医療・介護	11	2	4	5	33.3%
地域共生社会	6	3	2	1	60.0%
防災・減災	10	5	5	0	50.0%
治安・暮らしの安全	12	7	5	0	58.3%
働き方改革・多様な主体の活躍	8	3	2	3	60.0%
産業イノベーション	24	14	7	3	66.7%
農林水産業	15	9	5	1	64.3%
観 光	7	2	5	0	28.6%
スポーツ・文化	7	1	6	0	14.3%
平 和	5	3	2	0	60.0%
持続可能なまちづくり	10	9	1	0	90.0%
中山間地域	6	5	1	0	83.3%
交流・連携基盤	5	3	2	0	60.0%
環 境	11	5	1	5	83.3%

※令和4年度に目標設定があるKPIのみを抽出

※達成率は(達成KPI数) / (達成KPI数 + 未達KPI数) で算出

2 令和4年度の県政運営の取組状況

令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」(以下、「ビジョン」という。)の2年目となる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応、社会と経済の発展的な回復、新型コロナや社会環境の変化、頻発する災害などを通じて顕在化した構造的課題への対応に注力した。

～新型コロナウイルス感染症への対応～

令和4年度の新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)は、ゴールデンウィーク後の急増や、オミクロン株BA.5系統への置き換えりによる6月下旬以降の第7波、さらには10月下旬以降の第8波など、これまでを大幅に超える規模の感染拡大の波が繰り返し起きた。

こうした中、夏以降の感染拡大に対しては、国の方針も踏まえ、可能な限り新たな行動制限は行わず、社会経済活動と感染対策の両立を維持しながら、病床の確保などによって医療体制のひっ迫を防ぐとともに、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置き、急増する自宅療養者への支援を含め、効果が高いと考えられる対策に重点的、機動的に取り組んだ。

「保健・医療提供体制の確保」については、入院病床や宿泊療養施設を、感染者の規模に応じて機動的に確保しつつ、医療への負荷が高まった際には県独自の「医療非常事態警報」を発出し、入院病床を最大の確保数となる緊急フェーズⅡに引き上げ、必要な入院医療体制の確保を図った。

また、抗原定性検査キットを用いた自己検査により陽性と判明した場合にオンラインで迅速に陽性確定診断を行う「陽性者登録センター」を開設し、診療・検査医療機関への受診集中の緩和を図った。さらに季節性インフルエンザとの同時流行の可能性に備え、外来医療体制整備計画を策定し、重症化リスクの低い方が医療機関を受診することなく自宅等において自己検査が行えるよう抗原定性検査キットを無料配布するとともに、多くの医療機関が休診となる年末・年始等における外来診療体制の確保に取り組んだ。重症化リスクの高い高齢者等を守るために、高齢者施設等における従事者検査の検査回数を増やし、入所者が感染した際にも早期に治療が開始できるよう、施設と地域の医療機関が連携し、事前に治療・投薬方針を策定しておく取組を進めるとともに、対応可能な連携医療機関がない施設に対しては、県が募集した「往診可能医療機関」による往診体制を構築した。

このほか、国が患者発生届の対象を限定した後も、本県では引き続き、全ての患者情報を把握し、自宅療養セットの配送や携帯電話等のSMS(ショート・メッセージ・サービス)を活用した情報提供などの支援に継続して取り組んだ。また、自宅療養者の健康観察の多くは委託して運営するフォローアップセンターで行い、発熱等の症状がある場合は、地域の医療機関のほか、広島県オンライン診療センターにおいて必要な医療を提供するとともに、薬局と連携し必要な薬剤処方につなげた。

PCR検査は、多い時には県内13か所でPCRセンター、7か所で臨時PCRスポット等を運営したほか、県内443か所の薬局等で抗原検査ができる体制を整え、無料でいつでも検査できる体制を整えた。

「ワクチン追加接種の円滑な実施の推進」については、市町や医師会等と連携して、夜間・休日に対応した接種会場の設置など、若年者の方が接種しやすい体制を確保し、積極的に接種を呼びかけた。また、重症化リスクの高い方や、医療機関・高齢者施設の従事者等を対象にした4回目の接種を行った。

令和5年度においては、国において新型コロナの感染症法上の位置づけを5類感染症に変更する方針が決定されており、県では、高齢者など重症化リスクの高い方を守ることに重点を置き、ウィズ・アフターコロナの取組を進めていく。

～アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復～

■社会の修復と発展に向けた取組

市町や関係機関との連携を通じて、コロナ禍で生活に困窮等している方々が直面する課題を受け止め、保健、福祉、雇用等に携わる県内の様々な支援機関が、相互に連携して、本人や家族に寄り添い、継続的な支援に取り組み、新型コロナにより傷んだ地域社会や県民生活の回復に注力した。

県民のだれもが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成や、複合的な生活課題等に対して、国の制度も活用しながら包括的な相談支援体制の構築を図る市町への支援を行った。その結果、包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数が6市町増加した。

妊娠期からの切れ目のない見守り・支援の充実として、保育所・幼稚園や医療機関などの関係機関と一体となって子育て家庭を見守る仕組みである「ひろしま版ネウボラ」の更なる拡充に取り組み、新たに4市町を加えた17市町において実施されるなど、全県展開に向け順調に取組を進めている。

AIを活用した子供の予防的支援については、モデル4市町において、市町が保有する福祉や教育など、子供の育ちに関係する様々な情報を集約し、AIを活用したリスク予測などを参考に、虐待などのリスクを早期に把握し、ネウボラや学校などと情報共有しながら、予防的な支援を継続的に行う仕組みの構築を進めた。

高度医療機能と地域の医療体制の確保については、有識者会議の提言である「高度医療・人材育成拠点ビジョン」を踏まえ、推進会議を設置し、新たな拠点に求められる医療機能や関係機関との機能分化・連携・再編の方針について、高度医療・人材育成拠点基本構想を策定した。今後は、この構想に基づき、新病院の具体的な医療機能や施設整備等についての検討を進めるとともに、医療機関の再編の影響が予想される地域については、地域完結型医療を補完する身近な医療機能の整備に向けた検討を行う。

外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備については、市町と連携して、地域との繋がりを深めながら生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりに向けたキーパーソン等の発掘や、小中高生の異文化理解の促進、行政情報や日常生活に関する情報の提供機会の充実、地域日本語教室の新規開設などの取組を進めている。また、外国人材の受入れに関するノウハウや職場のコミュニケーションなどの企業における課題解決に向け、令和3年度から211社増の641社に対して外国人材の雇用に有益な情報の提供を行った。

女性の活躍促進・雇用対策については、「働きたい人全力応援ステーション」での伴走型の個別マッチングによる就業支援に加え、国のマザーズハローワーク等と一体的に運営している「わーくわくママサポートコーナー」においては、新たな職種に挑戦するキャリアチェンジの支援など、きめ細かな相談対応をはじめとした就職活動に対する支援を行い、800人以上の就職につながった。

■経済の発展的回復

県経済を牽引する企業の育成・集積については、地域の未来を牽引する企業の創出に向けて、ウィズ・アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデルや業態転換に取り組む中小企業 50 社に対し、戦略策定や組織改革等を実施するためのプッシュ型支援を行った。さらに、県内産業の付加価値の創出や競争力の強化を図るため、セミナーや伴走支援等を実施した結果、令和 4 年度に、新たに 110 社の中小企業等が生産性向上の取組を開始した。

基幹産業であるものづくり産業の更なる進化については、生産過程でのCO₂排出量の見える化や、カーボンニュートラルに対応するための事業計画策定などの取組について、自動車関連 15 社、造船関連 5 社に対し伴走型支援を実施した。引き続き、支援を通じて得られた課題等を踏まえ、ひろしま自動車産学官民連携推進会議においても議論を深め、ものづくり産業において、カーボンニュートラルを起点とした新たな付加価値が創出されるよう支援を行う。

イノベーション環境の整備については、本県が世界から選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてイノベーション・エコシステムを形成するため、イノベーション・ハブ・ひろしま Campus やひろしまサンドボックス、「ひろしまユニコーン 10」プロジェクト等を通じて、イノベーションを志すマインドの醸成や交流の場づくり、新規事業開発ワークショップ、実証フィールドの提供、スタートアップ向けのアクセラレーション等の取組を行った。その結果、自社内における「イノベーション実現企業率」は 45%と令和 3 年度から 14 ポイント増となった。

企業誘致・投資誘致の促進については、マイクロメモリジャパンの設備投資に対し、国が最大 465 億円の助成を決定するなど、製造業等における投資誘致件数は令和 3 年度の実績を 48 件上回る 104 件となった。また、半導体関連産業の発展に向け、広島大学や東広島市と一緒に、半導体研究開発の高度化や中核人材の育成などに取り組む「せとうち半導体共創コンソーシアム」を設立するなど、環境整備を行った。

ブランド価値の向上につながる魅力づくりについては、コロナ禍における新たな観光ニーズを踏まえた広島ならではの自然・平和・伝統文化・食等をテーマとした付加価値の高い観光プロダクトの開発や、広島を高く評価し、広島の魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの拡大、顧客視点に基づくおもてなしの質の向上に向けた事業者による自発的な取組の促進、宿泊・旅行割引プランの造成に要する経費への支援などに取り組んだ。

世界とつながる空港機能の強化については、令和 3 年 7 月から空港運営を開始した広島国際空港株式会社（H I A P）が掲げる広島空港の将来ビジョンの達成に向け、ウィズ・アフターコロナを見据え需要回復の機を逃さないよう連携して取組を進めている。こうした中、令和 4 年度には約 2 年 9 か月ぶりに国際路線である台北線の運航が再開された。広島空港アクセスについては、新型コロナウイルスの影響の長期化により、路線バスの運休や大幅な減便が続く中、バス事業者に対して運行支援を行うとともに、H I A P と連携して、路線の維持・拡充に向けた関係者への働きかけを行った結果、令和 3 年度から 1 ルート増の合計 10 ルートとなった。

～新型コロナなどにより顕在化した構造的な課題への対応～

■適散・適集社会の実現

「適切な分散」と「適切な集中」それぞれの創造が求められる新しい社会において、デジタル技術の活用を推し進め、テレワークやウェブ会議などの導入による新しい働き方、非対面の中で生み出される人やモノの集積といった新たなサービスの提供など、開放的で快適な環境の創造、豊かな自然環境に囲まれた生活や働き方等の推進に取り組んだ。

働き方改革の促進については、働く人の生活の質の向上のみならず、企業の維持・成長につながるテレワーク等の柔軟な働き方の必要性やメリット、ノウハウを普及・啓発している。令和4年度は、県内中小企業のテレワークを促進するため、対象領域の拡大や定着に向けて課題を持つ企業を対象に、専門家による伴走支援によりモデル事例を創出し、セミナー等で取組のノウハウについて広く発信した。加えて、テレワークを導入できていない企業に対して専門家を派遣し、トライアル等を通じた取組の着手・実践を促進した。

新たな事業展開に向けたチャレンジ支援については、サテライトオフィスの誘致に取り組む中山間地域を後押ししつつ、それぞれの地域特性を生かした誘致策の展開と取組の拡大を進めた。また、デジタル人材やデジタル企業と市町がつながる場としてオンラインコミュニティを開設し、登録者の中から本県への進出を検討するデジタル企業とその企業とマッチする人材の確保も進め、移住施策とも連携した取組に注力した。こうした中、ターゲットとなるデジタル企業には進出先における地元企業との連携といった新たなビジネス展開に関する需要が高いことがわかった。今後は、進出先における新たなビジネス展開に結び付けられるよう、進出検討企業と地元企業とを引き合わせる機会を創出し、地元産業の活性化にも寄与していくよう取組を強化していく。

持続可能な生活交通体系の構築については、地域電子マネー「morica」のキャッシュレス決済を活用した定額タクシーや、海上交通と陸上交通の接続改善に向けた区域デマンドバスなど、広島型MaaSのモデル構築に取り組んだ。さらに、地域によって異なる交通課題に向き合い、広島型MaaSの仕組みを柔軟に運用することで、山間部（尾道市（御調町）、安芸太田町、北広島町、世羅町）及び島しょ部（大崎上島町）において、地域が主体となった取組につなげた結果、取組市町数が令和3年度から5市町増の13市町となった。今後、これらの取組から得られる知見やデータを基に、地域にある輸送資源を有効活用しながら、地域が一体となって支える仕組みを県内各地に展開し、中山間地域における公共交通の利便性と持続可能性の向上を目指す。

■激甚化・頻発化する気象災害等への対応

激甚化・頻発化する災害リスクに備えていくため、計画的な防災施設の整備や防災教育の推進、適切な既存施設の維持管理及び土地利用の促進、きめ細やかな災害リスク情報の提供など、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の充実・強化に取り組んだ。

河川整備等の推進については、令和3年豪雨により甚大な浸水被害が発生した6河川では「令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト」が進められており、三原市を流れる天井川では、堤防強化のための築堤工事などが完了した。東広島市の三津大川や北広島町の出原川・冠川においては、順次工事に着手し、竹原市の本川や安芸高田市の多治比川では、測量、地質調査、設計を進めている。さらに、本川流域及び江の川上流域において、流域治水を強力に推進するため、特定都市河川流域として指定し、本川については、浸水被害対策を総合的に推進するための流域水害対策計画を令和5年3月に策定するとともに、江の川上流域についても計画策定に向け検討・協議を重ねている。

防災教育の推進については、「ひろしまマイ・タイムライン」を教材として防災教育を実践する推進員による小学校等への出前講座を実施している。令和4年度は、学校現場の多様なニーズに応え、関係部署がそれぞれ実施していた出前講座を「ひろしま防災出前講座」として一元化するとともに、自然災害体験VRや、児童自らが考え、学べる防災シミュレーションゲームなどのツールを活用して講座の充実を図り、160校の小学校等で出前講座を展開した。

きめ細やかな災害リスク情報の提供については、県民の適切な避難行動に役立つよう、防災情報の提供や、県民に災害リスクを正しく認識してもらうための取組を推進している。土砂災害の危険性について、より正確なイメージをもってもらうため、AR技術を活用し周囲の土砂災害警戒区域等をスマートフォンのカメラ映像に重ねて表示するサービスを開始するとともに、「ひろしま自然災害体験VR」に、河川の氾濫シナリオを追加するなどの取組を行った。このほか、県民が様々な災害リスクを直感的に把握できるよう、海田町及び府中市において、三次元の地図上で洪水浸水想定区域を表示する3Dマップを公開し、三次市においても同様の取組を進めている。

災害に強い都市構造の形成については、安全・安心に暮らせる都市の実現に向けて、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する、いわゆる逆線引きの取組を進め、災害ハザードエリアにおける開発を抑制している。市街化区域を有する県内13市町において現地調査や土地所有者の調査を実施し、土地所有者等への説明会などによる調整を行いながら、市街化調整区域に編入する箇所を確定させた。引き続き、市町と連携し、先行的に市街化区域の縁辺部における山地や農地等の未利用地について、令和6年度までに逆線引きを完了させる。

■デジタル化への対応

新型コロナ前の状態に戻すという視点ではなく、デジタル技術を活用して、社会・経済活動をより効率的・効果的に行っていくとともに、新たなサービスや価値を生み出すことにより、更なる県民生活の向上や経済発展を実現させるための取組を進めた。

学びの変革の推進については、デジタル技術の進展・高度化をはじめ、社会環境や国際情勢等の急速な変貌に柔軟に対応し、活躍できる人材を育成するため、取組を加速させている。具体的には、商業高校等において起業家精神の育成を図るための学習プログラムを先行的に導入し、生徒自らが、社会の課題等を見出し、要因などの分析を経て解決案を模索し、完成させたビジネスモデルを発表するコンテストの実施などに取り組んでいる。また、科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、数学（Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA（Liberal Arts）を定義し、これらが複雑に関係する現代社会において、各教科等での学習を実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びを実践するSTEAM型カリキュラムの開発を進めている。

高等教育におけるデジタル教育の充実としては、県内どこの大学・短大においてもデジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備に向けて、県立広島大学と叡啓大学との連携のもと、デジタル分野の専任教員の確保や動画教材を作成するなど、令和5年度からの県内大学・短大に対する支援体制を整えた。あわせて、広島大学・広島工業大学と連携した公開講座の開催など、学生が学びやすい環境づくりに取り組んだ。

ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進については、県内の53の企業・団体から約1,300人の協力を得て、健康診断のデータからAIにより将来の健康リスクを予測し、スマートフォンのアプリ等を活用して生活習慣改善提案を行う実証試験を行っている。このほか、県内中小企業向けのセミナーの開催や、表彰制度の実施及び横展開、関係機関と連携した「健康経営」の考え方の浸透及び「健康経営」実践企業の拡大を進めた結果、健康経営に取り組む中小企業数は4,015社に増加した。

高度医療機能と地域の医療体制の確保については、デジタル技術を活用し、神石高原町ではオンラインによる予防医療・遠隔医療、廿日市市ではテレビ画面を活用した高齢者の見守りなど、4つの市町で地域の課題に応じた取組を進めた。引き続き、こうした市町の先導的な取組の支援を行う。

産業DX・イノベーション人材の育成・集積については、企業が経営戦略に基づいて社員に新たなスキルや知識の習得を促す「リスクリング推進企業応援プロジェクト」を開始し、情報処理に関する国家資格であるITパスポートの取得支援や、100社超の企業による「広島県リスクリング推進宣言」など、県内産業界全体での機運醸成を図るとともに、公労使で構成する協議会では、リスクリング推進の取組指針や労働市場の流動化を踏まえた社会システムの在り方等について中間報告を公表するなど、国に先駆けた議論を進めた。

スマート農場の実装等による生産性の向上については、「ひろしま seed box」において、トマトの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築や、レモン等の大規模経営の実現、中山間地域における100ha規模の水稲栽培の実現に向けた実証試験を行った。このほか、「ひろしま seed box」で完成した試行版技術をより使いやすい技術に改良して普及を加速するため、セミナー等を開催し、ほうれんそうなど収穫する野菜の収穫予測システムについて、有利販売に向け、実証フィールド以外の農業者にシステムの導入を進めた。

データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進については、県外からの移住希望者の受け皿として地域資源である空き家情報を集約した、ひろしま空き家バンク「みんと。」において、遠方在住者とのマッチングの更なる促進を図るため、ウェブ上でリアルな内覧が可能となるVRを用いた物件閲覧機能を新たに実装した。

デジタル技術を活用したインフラマネジメントについては、インフラ情報の一元化・オープン化を可能とするインフラマネジメント基盤「DoboX」を運用開始した。さらに、データの更なる充実を図るため、県・市町連携調整会議等を通じて、カメラ画像や3D都市モデルなどのデータ連携を開始し、データ連携を行う市町数は令和3年度から4市町増えて7市町となった。

～それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～

■ 県民の挑戦を後押し

・ 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の成熟化に加え、度重なる災害の発生など、将来に対する先行きの不透明感が増す中で、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりにつながる取組を進めた。

子供の居場所の充実については、保育施設の改修整備や県保育士人材バンクでの保育士就業あっせんによる保育の受皿の確保等に取り組み、待機児童数が8人までに減少した。令和4年10月には保育総合支援サイト「ほいくひろしま」を立ち上げており、当該サイトを活用した保育施設の見える化や関連情報の効率的な提供により保育施設の魅力を発信し、引き続き保育士の確保に取り組む。

児童虐待防止対策の充実については、児童虐待相談対応件数が増加する中、医療・教育・司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案や、複雑化する事案への適切な支援が求められており、こども家庭センターの更なる専門性の強化と市町との適切な役割分担と連携が必要となっている。こうした中、一時保護件数の増加に対応するため、東部こども家庭センターの一時保護所の増改築など、適切に被虐待児童を保護できる体制整備に取り組んでいる。

乳幼児教育・保育の充実については、県内の乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るため、園・所での勤務経験が豊富で専門的な知識を有する幼児教育アドバイザーが、依頼に応じて園・所の教育・保育を訪問支援しており、県内の全ての園・所への訪問を目標に令和4年度は、年間252園・所への訪問支援を行った。また、小学校と園・所等が連携することで、お互いの教育・保育を理解し、見通して、子供たちの育ちと学びが適切に連続するよう、幼稚園又は保育所、幼保連携型認定こども園に小学校の教員を長期に派遣する幼児教育長期派遣研修や、地域の実情に応じた幼保小連携・接続のための組織体制整備の支援を実施した。

学びのセーフティネットの構築については、不登校等児童生徒の社会的自立に向けた成長を支援するため、学校外の学びの場の一つとして、来室による利用に加え、オンラインで利用できる機能を備えた「SCHOOL “S”」を新設し、個別の学習相談を踏まえた個別サポート計画の作成や、デジタルツールを活用した学びのプログラムの提供などに取り組んだ。

がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進については、これまで、様々な啓発キャンペーンを展開し、さらに個別に受診を促す取組などを実施してきた結果、検診（健診）受診率は上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っている。このため、これまで効果のあった企業及び保険者等と連携した取組は継続しつつ、成人や結婚、退職といったライフイベントの機会を捉えた受診勧奨など、更なる受診率向上に向けた取組を一層推進する必要がある。

交通事故防止に向けた総合対策については、「ゾーン30プラス」など、歩行者視点による人優先の安全・安心な歩行空間の整備を進めるとともに、交通安全施設においては、老朽化した施設の更新や摩耗した横断歩道の補修、信号灯器のLED化等を行うなど、交通安全に資する整備を推進した。

犯罪被害者等への支援については、犯罪の被害に遭われた方等が、平穏な生活を営むことができる社会の実現に向けて、犯罪被害者等支援の総合的かつ計画的な推進に必要な事項を定めた「広島県犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和4年4月1日から施行した。また、広島県内を中心とした関係機関・団体が行っている様々な支援の具体的な内容、連絡先等の情報、支援の留意点などをまとめた「犯罪被害者等支援ハンドブック」を作成した。

水道事業の広域連携については、令和4年11月に、県及び県内14市町で構成される「広島県水道広域連合企業団」を設立した。水道企業団に参画していない7市町とも、職員研修の共同実施や水道事業の効率化に向けた情報交換会を行うなどの連携を図り、県内の水道事業の経営基盤の強化に努めた。

若年者等の県内就職・定着促進については、生徒・学生に早期から県内企業を幅広く知り、興味関心を持ってもらえるよう、地元企業の経営者等から、広島で働く魅力や、やりがいなど、地域への思いについて高等学校等の生徒に分かりやすく伝える「企業の出前講座」や大学における「業界研究講座」、大学低学年から参加できる「パッケージ型インターンシップ」などを実施した。

また、東京圏等からの移住促進を図るため、2年ぶりに、移住フェアや市町と連携した相談会を東京都内で実施した結果、移住希望者が市町と接点を多く持つことができたことで、県外からの移住世帯数が596世帯と令和3年度から112世帯増加した。

世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備については、外貿コンテナ取扱量がコロナ禍からの回復等により、広島港で過去最高となった。出島地区の航路拡充においては、東南アジア航路直行便の誘致等につながる大水深岸壁の整備等の着実な事業進捗が図られるよう、施策提案等の様々な機会を通じて、国へ働きかけを行った。広島港五日市地区は、令和4年度にカルビー株式会社への売却が決定するなど、一層の分譲の促進を図った。新型コロナの影響で休止していた外国クルーズ客船については、関係機関との調整などを行い、令和5年3月に寄港が再開し、すでに再開していた日本船と合わせ、計14回の寄港があり、令和3年度の2回から大幅に増加した。

人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築については、広島都市圏の東部地区における幹線道路ネットワークを形成し、渋滞緩和や広島空港、広島港など物流拠点へのアクセス強化を図る上で重要な道路である「東広島・安芸バイパス」が全線開通した。また、東広島・安芸バイパスと東側で接続する西条バイパスも、下三永から八本松の間について4車線化されることが決定した。物流生産性向上や地域内外の交流連携強化に資する道路について、引き続き計画的な整備を進めていく。

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進については、令和5年3月に地球温暖化防止地域計画の見直しを行い、産業・運輸・民生など部門別の排出削減目標を引き上げ、その実現に向け再生可能エネルギーの導入促進などの取組を充実、強化した。カーボンリサイクルについては、産学官連携による「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会（通称：CHANCE（チャンス）」に110を超える会員企業や研究者が参画し、社会実装に向けたワーキング活動や会員同士のマッチング支援等を実施した。また、県が新たに創設した研究・実証支援制度「HIROSHIMA CARBON CIRCULAR PROJECT（ヒロシマ・カーボン・サーキュラー・プロジェクト）」において、9つの研究・実証テーマを採択し、更なる研究案件の発掘・開発を促進した。

地域環境の保全については、「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参加企業と連携し、代替素材を活用したテイクアウト容器の展開によるワンウェイプラスチックの削減や、デポジット制による容器のリユースなど、プラスチックの使用量削減に向けたモデル事業を開始するとともに、中四国初となるIoTスマートごみ箱を県内に12台設置し、ごみの流出防止に係る実証事業を実施した。

・県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

県民の挑戦を後押しする土壌につながる県民の更なる「誇り」の醸成に向けては、これまで取り組んできた観光地の魅力づくりや、豊かな自然がもたらす多彩な食の発信、ものづくりをはじめとした多様な産業の振興などを、新興感染症や災害下にあっても、適切に取組を進めていく。

産業DX・イノベーション人材の育成・集積については、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行った結果、プロフェッショナル人材の正規雇員数は令和3～4年度累計で660人となった。また、新型コロナの影響が限定的となり、県内企業の社員の育成や高度な知識の習得に対する意欲が高まったことで、高度で多彩な産業人材の育成数は、令和4年度は46人となり、令和3年度から13人増加した。高度外国人材の県内企業への就職者数は、留学生の就職先確保のため、人材獲得の可能性の高い企業を抽出し、県内企業へ留学生の特徴や魅力等を積極的に情報発信した結果、令和3～4年度累計で12人となった。

中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善については、新商品開発や新サービスの提供、研究開発などの新たな事業活動に取り組み、付加価値を高め、経営の向上を図る中期計画である「経営革新計画」の承認を受けた事業所に対し、様々な支援を行っている。令和4年度は150件以上の計画を承認しており、引き続き、経営革新計画の活用を促進していく。

地域の核となる企業経営体の育成については、生産から販売に係る全国の様々な企業と農業経営体が連携し、新商品やサービスの開発など、新たなビジネスの創発を目指す食のイノベーション創出事業「H i r o s h i m a F O O D B A T O N（ひろしまフードバトン）」を開始した。地域密着型の調剤薬局で「美味しく、健康でいたい」層をターゲットに、健康をテーマにした野菜を販売する取組や、市場流通できない廃棄野菜を有効活用するため、食品製造業者と農業経営体がチームとなり、百貨店や高級スーパーなどで販売する高品質な冷凍食品をスピーディーに開発する取組などを支援している。

持続可能な広島和牛生産体制の構築については、比婆牛のブランド力向上を図るため、県内高級飲食店での営業実証や味の特徴の調査などを通じて、取扱店舗の拡大と認知向上を図る「広島和牛ブランド創造実証事業」を開始した。流通上の課題解決策を検討するため、比婆牛の継続的な取扱いにつながる可能性のある県内高級飲食店11店舗で、比婆牛と広島の食材を組み合わせ、比婆牛の特長である口どけや舌ざわり、風味の良さを発揮できる冷製料理のメニューを開発し、提供した。全国の優秀な和牛が一堂に会する品評会である全国和牛能力共進会では、9つの審査区分のうち4つの区分において優等賞を獲得し、牛肉の口溶けや風味に関わるとされる「脂肪の質」を重視して評価される区分において全国3位の成績となるなど、広島和牛に対し、高い評価を得た。

瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築については、瀬戸内の地魚のブランド化に向けて、広島市内12店舗において旬の瀬戸内の地魚4種類以上を利用したコース料理を実食モニターに提供する店舗実証を行った。また、実食後のアンケートに加え、市場や飲食店などの関係者や一般公募の実食モニターによる交流イベント「瀬戸内じざかな日和」において、パネルディスカッションやモニター座談会を行い、瀬戸内の地魚の魅力の評価検証を実施した。

誰もがスポーツに親しむ環境の充実については、全国を舞台に活躍するスポーツチームが数多く存在する本県ならではの強みを活かし、スポーツチームと連携した広島横断型スポーツ応援プロジェクト「TeamWISH」に取り組み、県民と選手及びチーム同士の交流の場や、県民参加型のコンテンツを提供した。また、オリンピックや世界大会などの国際舞台で将来活躍できる、広島ゆかりのアスリートの発掘育成強化を目指したジュニア選手育成強化事業「ひろしまスポーツアカデミー」が県スポーツ協会において開始された。

文化芸術に親しむ環境の充実については、新たに「広島県公立文化施設ネットワーク」を構築し、文化資源の共有などを通じて、各施設の一層の活用促進を図るとともに、それぞれが抱える文化芸術事業の企画・運営に係る課題の解決を支援した。また、新たな視点による企画立案などにつなげるため、府中市、廿日市市、世羅町の3つの公立文化施設において、地域住民参画による文化芸術事業の企画・実施をモデル的に開始した。県立美術館と広島市現代美術館による初の合同展も開催し、双方のコレクションから異なる時代・ジャンルの作品を対比させる新たな美術の楽しみ方を提案するなど、文化芸術に親しむことができる環境の充実に取り組んだ。

核兵器のない平和な世界の実現に向けては、SDGsに続くグローバルな目標に核兵器廃絶が位置づけられることを目指して、市民社会から働きかけを行う国際市民社会グループ「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」を、へいわ創造機構ひろしま(HOPe)や国際NGO等と共に4月に設立した。また、6月にウィーンで開催された「核兵器禁止条約第1回締約国会議」に参加し、核兵器廃絶に向けた働きかけを行ったほか、7月にニューヨークで開催された「国連ハイレベル政治フォーラム」では、核兵器と持続可能性をテーマにした対話イベントを開催した。8月には、ニューヨークで開催された「NPT運用検討会議」にも参加し、サイドイベントを通じて、安全保障と持続可能性の2つの観点から、多面的に核兵器廃絶の取組の重要性を訴え、持続可能性の観点から核兵器問題を提起するという新しいアプローチについて賛同を得ることができた。8月6日のグテーレス国連事務総長の広島訪問の際には、核兵器廃絶などに取り組んでいる若者との対話イベントを開催したほか、9月には「世界平和経済人会議ひろしま」を開催し、ビジネスが積極的平和の実現に貢献することの重要性について議論を深めた。11月には「国際平和拠点ひろしま構想推進委員会」を開催し、有識者から、サミットの機会を捉えた平和の発信や今後の進め方について意見聴取を行うとともに、SDGsに続くグローバルな目標へ核兵器廃絶を位置づけることを目指すフレンズ会合や、核抑止に替わる安全保障ビジョンの策定について協議を行った。

・県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

県民一人一人が、「安心」や「誇り」を原動力として、県内のどこに住んでいても、仕事も暮らしも追求することができ、それぞれの夢や希望に「挑戦」していける基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を進めた。

基幹産業であるものづくり産業の更なる進化、イノベーション環境の整備については、急速な自動車の電動化(EV化)への対応が喫緊の課題である中、カーテクノロジー革新センターの「新技術トライアル・ラボ」の機能を強化し、県内自動車部品サプライヤー等が合同で電気自動車を調査研究する「EV研究プロジェクト」を新たに開始し、自動車メーカー等のニーズに合致するシーズの探索、実験、検証・評価を行う研究活動を地域企業24社の参画を得て協同実施した。その結果、令和3年度の4件を上回る7件が、自動車メーカーへの提案等、応用・実用化の段階まで到達した。

加えて、デジタル化への対応を促進するため、ものづくりプロセス全体のデジタル化によって産業競争力の向上を目指す「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」に取り組み、研究開発成果を実社会で活用するための実証・トライアルの場として、ひろしま産学共同研究拠点に材料MBR棟・データ駆動型研究棟(通称:テストベッド)を整備し、モデルベース開発等の導入企業数は令和3年度から36社増えて累計で69社となった。

広島の実力を生かした新成長産業の育成については、県内に事業所を有する「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が、大学等と連携しゲノム関連技術を導入する際の経費の一部に対する支援を2件実施している。健康・医療関連産業の拡大としては、「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が、健康・医療関連分野への新規参入や事業拡大に取り組む際の経費の一部に対する支援を12件実施し、製品化・事業化を促進した。環境・エネルギー産業を広島県の将来の産業の柱とするために、環境・エネルギー分野での事業構想の創出から事業化に至るまでを一体的に支援した。

さらに、国内外の研究者やスタートアップ等に対して、研究機関や企業等が県内各地で実施している具体的な取組や本県の特長等を発信し、県内への集積や県内企業等との共創事例の創出につなげるためのイベント「HIROSHIMA GREEN INNOVATION SESSION」を開催した。

森林資源経営サイクルの構築については、これまでの「伐って、使う」ことに「植える」ことも加えた、一連の循環となる「森林資源経営サイクルの構築」に向けて、森林施業の低コスト化やスマート林業技術の導入に取り組んだ。急傾斜地でも容易に苗木を運搬することができる大型ドローンの実証では、人力による運搬に比べ、生産性が約4倍に向上することが確認できており、こうしたスマート林業技術を早期に確立し、県内の林業経営体に普及させていく。

■特性を生かした適散・適集な地域づくり

本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散であることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成に取り組み、新型コロナ危機後の社会が求める「適切な分散」と「適切な集中」に応じた地域づくりを進めた。

人材の発掘・育成、ネットワークの拡大については、中山間地域において、地域づくりをリードする人材の活動が、将来にわたり主体的かつ継続的に展開していくよう、登録型人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を基盤として、人材育成や、地域と登録者間のネットワークの構築等を進めており、令和4年度は新規登録者が114人となり、累計登録者数は590名を超えた。令和4年度にチーム500の登録者が地域と協働して行う活動の立ち上げを支援する「元気さとやま応援プロジェクト」を開始し、老朽化施設を交流拠点としてリノベーションしたことで、地域住民同士のコミュニケーションが活性化された庄原市の事例など、70件近い活動が各地で展開された。

人を惹きつける魅力ある都心空間の創出については、広島県の都心においては、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる将来像の実現に向け、エリアマネジメント活動の一層の活性化など、広島市や広島都心会議等と連携して、官民一体となったまちづくりを推進した。令和4年度は、広島JPビルディングの竣工に加え、富士見町地区の県有地等を活用し誘致された、国際会議を開催できるハイグレードなホテルであるヒルトン広島がグランドオープンし、広島市の都心としての競争力や国際的なブランド力の向上が期待されるなど、都心のまちづくりが着実に進んだ。県庁舎敷地についても、県民に親しまれる新たな都心の憩いの空間の創出に向け、事業運営予定者を公募・決定し、有効活用に向けた取組を開始した。備後圏域の玄関口である福山駅周辺地区においては、福山駅前のタクシールールを広場化する実証実験などを経て、「福山駅前広場整備基本方針」が策定された。

機能集約された都市構造の形成については、空き家や空き地など低未利用ストックに対し、接道状況や土地の形状の改善を図ることによって、活用可能な土地を生み出す「広島型ランドバンク事業」に取り組んでおり、令和3年度の三原市（本町地区）に加え、令和4年度は府中市を新たなモデル地区に選定した。中古住宅の流通促進を図るため、令和4年度に学識経験者及び関係団体等で構成される検討チームにおいて具体的な戦略をとりまとめた。

地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進については、広島型の「適散・適集」なまちづくりの実現に向け、東広島市「広島大学周辺エリア」において、「グローバルスタンダードな生活環境づくり」などの視点で具体的なエリアデザインを進めるとともに、新たなモデル地区として府中市の府中駅西側エリアなどや、廿日市市の市役所周辺エリアを選定し、各市と連携して将来ビジョンの策定を進めた。

～すべての施策を貫く3つの視点～

ビジョンで掲げる目指す姿の実現に向けて、広島県の可能性を切り開いていく施策横断的な視点が必要であることから、全ての施策を貫く3つの視点として、「先駆的に推進するDX」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げ、これらを意識した取組を推進した。

■先駆的に推進するDX

デジタル技術を活用したDXは、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めていることから、様々な施策領域において、DX推進の視点を持った取組を展開した。

令和4年度は、デジタル技術を活用した産業イノベーションの創出、スマート農業による生産性の向上、地域交通の課題解決を図る広島型MaaSの推進など、当初予算ベースで46事業、約53億円規模でDX推進に取り組んだ。さらに、我が国や本県を取り巻く状況を踏まえながら、DXについて、行政が民間の知見を活用しながら積極的に環境整備を行い、民間事業者がこれまで以上に自律的・持続的に推進する「全県的な取組」へと加速させるための方針として「広島県DX加速プラン」を策定した。

令和5年度は、「広島県DX加速プラン」に基づき、仕事や暮らし、地域社会、行政などの各分野において取組を進めるとともに、様々な主体に対するDXへの理解・実践意識の醸成や民間事業者等による自律的な取組を後押しするなど、当初予算ベースで62事業、約84億円の規模で取組を推進することにより、全県的なDXを推進する。

■ひろしまブランドの強化

ブランディングを意識した取組を進めることで、県民に広島の良さを再認識していただき、県民の誇りにつなげるとともに、国内外からの共感獲得につなげ、より良い未来のひろしまの実現を目指している。

令和4年度は、広島の魅力を「元気、美味しい、暮らしやすい」という3つのストーリーで表したブランドステートメントを拠りどころに、みんなで広島の素晴らしさを磨き、発信していく「みんなで創るひろしまブランド」の取組を推進した。

この取組により、広島に関係する様々な主体に共感が広がり、ひろしまブランドを先導するアンバサダー企業が生まれるなど、企業との共創事例の創出につながった。

令和5年度は、引き続きひろしまブランドへの理解と共感を獲得するとともに、すべての施策領域でブランディングを意識した施策形成に取り組み、ひろしまブランドの強化を図る。

■生涯にわたる人材育成

仕事や暮らしの先行きが不透明な中で、産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護など、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造できる「人『財』の育成」を図る必要があることから、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積など、様々な分野において取組を進めた。

「学びの変革」を先導的に実践する全寮制中高一貫教育校（広島叡智学園中学校・高等学校）において、国際バカロレア教育プログラムが着実に実践され、教育モデルの更なる充実が図られた。また、広島叡智学園中学校・高等学校の先導的・先進的な取組を県内全域に発信するなど、県全体の「学びの変革」推進に向けた取組が進められた。そして、開学2年目を迎えた叡啓大学では、県内外の企業や市町、国際機関など、実社会の多様な主体との連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体と連携し、企業等が抱える課題をテーマとする課題解決演習（PBL）等に取り組むなど、叡啓大学が掲げる実践的な教育を着実に進めた。さらに、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理や従業員のリスキリングを後押しする労働環境等について協議会を設立したほか、県内企業で働く従業員のITパスポート取得に対する支援など多様な取組を実施した。

令和5年度においても、新たな価値を生み出す源泉は「人」とあるとの認識の下、様々な領域において人材育成を推進していく。

～令和5年度の県政運営の基本姿勢～

ビジョンに掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指し、令和5年度も引き続き、県民の挑戦を後押しする取組や、本県の特性を生かした適散・適集な地域づくりに資する取組を推進していく。

本県経済については、ウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー等の価格高騰に、円安の進行が更なる拍車をかけ、県民生活や本県経済に大きな影響を及ぼし、先行きは予断を許さない状況である。県内産業や県民生活への影響を注視しつつ、影響を受ける事業者や県民に必要な支援が行き届くよう、国や市町とも連携し、必要な対策を講じる。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、観光業や飲食業をはじめとする様々な産業への経済的損失や、グローバル規模でのサプライチェーンの分断など、社会経済に深刻な影響を及ぼした。加えて、デジタル技術の利活用の遅れや人口密度が高い大都市を中心とした感染症拡大への脅威などの構造的な課題を改めて顕在化させ、人の意識を密から分散へ、デジタル技術を活用した時間や場所に捉われない柔軟な働き方や暮らし方へと変化させた。このような社会的・経済的变化が生じる中、デジタル技術は急速に進展しており、地方を取り巻く状況は、新たな局面を迎えている。こうした局面をチャンスと捉え、高いQOLを含め地域が持つ様々な資源や特性を生かして、地方を挑戦の場に変革していく、LX（ローカル・トランスフォーメーション）を実践していく観点から、生産性向上、DXの推進及びリスキリングの推進と円滑な労働移動の実現に向けて取り組むとともに、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた国の政策等とうまく組み合わせることで経済の発展的回復につなげる。

さらに、令和5年5月開催の広島サミットにおいては、被爆地広島から力強い平和のメッセージを世界中に発信するとともに、核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運が高まるよう様々な取組を行う必要がある。また、国内のみならず、世界各国からも注目を集め、広島を訪れる、あるいは選んでもらえる契機となるよう取組を行う必要がある。こうした観点を含めて、広島サミットに参加する関係者のみならず、サミットを機に広島を訪れる来訪者にとって「広島に来てよかった」、また、広島でお迎えする県民にとっても「広島で開催されてよかった」と思ってもらえるよう着実に準備を進め、広島サミットを成功に導くとともに、サミット後の広島の更なる発展につながるよう、「広島サミット県民会議」の行動指針に沿った取組を進めていく。

これらの取組とともに、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」に設定したKPI達成に向けて、令和5年度に重点的に取り組む必要がある施策を推進する。

3 令和4年度の施策領域別の取組状況

子供・子育て

目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% (R1)	78.7% (R4)	86.0%	91.0%

主な取組

● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

➢ 「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向けた取組

H29～福山市、尾道市、海田町

H30～三次市、北広島町、府中町

R3～呉市、竹原市、府中市、庄原市、熊野町、
世羅町、神石高原町

R4～三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町

➢ 子供の予防的支援構築事業

府中町、府中市において、AI予測から支援までの実証試験を開始

● 子供の居場所の充実

➢ 保育所を探す保護者の相談窓口

保育コンシェルジュの配置[H25～]

➢ 保育士不足の解消に向けた

保育士人材バンクの運営[H24.7～]

求職登録数 3,208 人、就職者数 1,984 人

[H24.7～R5.3 実績]

● 子供と子育てにやさしい環境整備

➢ 子育てサービス登録店舗数: 6,550 店舗

➢ 地域子育て支援拠点数: 174 か所

➢ オンラインおしゃべり広場実施件数: 2,996 件

参加人数: 延べ 8,674 人

➢ 助産師オンライン相談人数: 延べ 240 人

● 児童虐待防止対策の充実

➢ 専門スタッフ(弁護士、警察官 OB 等)活用 [H25～]

➢ 外部人材を活用した業務改善の検討 [R3.11～]

➢ 市町の相談窓口である「子ども家庭総合支援拠点」の設置促進: 22 市町設置 [R4 年度末]

➢ 東部こども家庭センター一時保護所の増改築着工

[R4.3～]

➢ 配偶者暴力相談支援センターの市町設置に

向けた取組[H21～広島市、R2～安芸太田町、R3～東広島市]

● 社会的養育の充実・強化

➢ こども家庭センターへの里親支援の専門職員の配置

➢ 退所児童等アフターケア事業所の開設 [H28.2～]

➢ 一時保護所での子供の権利擁護事業の実施

[R4.8～]

● ひとり親家庭の自立支援の推進

➢ ひとり親家庭サポートセンターにおける就業及び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料相談等の実施

① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	目標	13 市町	16 市町	17 市町	18 市町	18 市町
	実績	13 市町	17 市町			
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	目標	2 市町	3 市町	4 市町	4 市町	4 市町
	実績	2 市町	2 市町			

【評価と課題】

- ひろしま版ネウボラについては、未実施市町に対して、実施市町における取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たっての課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標達成につながった。
- 一方で、実施市町ごとに事業の周知や広報活動を行っているが、子育てに困った際の相談先を知らない子育て家庭が一定数おり、認知度を高めるだけでなく、自発的に来所してもらうための取組が必要である。
- 子供の予防的支援構築事業については、府中町ではデジタル庁の実証事業も活用しながら、学校データを含むデータにより試験的な運用を開始し、潜在的に支援が必要な児童を発見することができた。府中市でも福祉データのみで試験的な運用が始まった。海田町では、年度末にシステム開発まで完了し、予定より遅れたが、令和5年度当初から試験的な運用を開始した。
- AIモデルの精度向上には1市町だけでは児童虐待や支援が必要な児童に関するデータが少ないため、データを増やす取組が必要である。

【主な事業】・ ひろしま版ネウボラ構築事業 ……………219 ページ
 ・ 子供の予防的支援構築事業 ……………221 ページ

【令和5年度の取組】

- ひろしま版ネウボラについては、これまでの実施市町の拡大や人材育成研修などに加えて、相談員への理念の浸透や県民からの共感の獲得を目的として、インナーブランディングによるコア・メッセージやクレドの作成、動画やリーフレット作成によるアウトナーブランディング、SNSやメディアを通じたPRを行う。
- 子供の予防的支援構築事業については、府中町、府中市、海田町においてシステムを活用した予防的支援及び効果検証を実施するとともに、三次市においてシステム開発を実施する。また、正解データを増やし、AIの精度向上を図るため、こども家庭庁と連携し、4市町のデータを統合・分析し、AIモデルを生成する。

② 子供の居場所の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所することができるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組めます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	14 人 (R3.4 時点)	8 人 (R4.4 時点)			
就業保育士数	目標	14,835 人	14,804 人	14,650 人	14,481 人	14,324 人
	実績	14,498 人	【R6.3 判明】			

【評価と課題】

- 待機児童については、保育施設の施設整備や、県保育士人材バンクでの求人と求職のマッチングにより保育の受皿の充実を図ってきたが、更なる保育ニーズの増加、多様化により、入所調整に多大な時間を要しているほか、特定の地域において1・2歳児の保育ニーズが想定を超えるなどしたため、目標の達成には至らなかった。
- 保育士確保については、県保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんやキャリアアップ研修の実施などにより人材確保や離職防止に取り組んだが、更なる保育ニーズの増加や給与が低い(賃金構造基本統計調査結果)など処遇面等の要因から、入職者数が離職者数を上回らず、目標の達成には至らなかった(令和3年度)。

【主な事業】・未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業……………329 ページ

【令和5年度の取組】

- 待機児童については、市町と連携した保育施設の改修整備や、保育需要の高い1・2歳児の受入促進事業を実施し受皿の確保を図る。また、市町の入所調整窓口に配置される保育コンシェルジュの人件費等の補助を行うとともに、入所調整事務をデジタル化により最適化・効率化し、その短縮した時間を活用して保護者への個別対応を充実させる市町の増加を図る。
- 保育士確保については、保育ニーズの増加に伴い多様化する保育施設の求人に対し、県保育士人材バンクにより求人者・求職者の個別の状況を踏まえたきめ細かなマッチングを継続し、安定的な確保に取り組む。また、保育施設の処遇改善加算の要件にも位置付けている保育士等キャリアアップ研修等について、eラーニングやサテライトでも実施し、より多く研修の機会を提供することで、キャリアを持つ保育士の増加につなげ、処遇改善加算を取る保育施設の増加を図る。更に、令和4年 10 月に創設した保育総合支援サイト「ほいくひろしま」を活用し、県内の保育施設の見える化や、県内養成校、保育施設と連携した出前授業及び就職ナビの実施等により、本県の保育に関心を持つ方(学生、潜在保育士)へ必要な情報を効率的に提供し、県内の保育士就業者数の増加を図る。

③ 子供と子育てにやさしい環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%	71.5%			

【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、新規開拓により新たに登録した店舗があったが、コロナ禍で閉店する店舗があるなど、登録店舗数が増えにくい状況がある。
- 令和4年度は、子供も含めたコロナ感染者数の大幅な増加などの影響があり、「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合」については、令和3年度よりも低下したものの、子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」について、ホームページやチラシ等による幅広い周知・広報をしたことにより取組の定着につながり、目標を達成した。

【令和5年度の取組】

- 電話・メール・訪問等によるイクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインやハイブリッドで親子が集う場の開設を継続するとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、特にケアが必要と考えられる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口と情報共有し、必要な支援につなげる。

④ 児童虐待防止対策の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人			
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12市町	23市町	23市町	23市町	23市町
	実績	16市町	22市町			
若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%	59.6%			
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3市町	6市町	10市町	14市町	23市町
	実績	3市町	3市町			

【評価と課題】

- 児童虐待相談対応件数は、依然として増加(令和3年度:4,907件→令和4年度:5,454件)しており、児童虐待の予防、早期発見・早期対応を図るため、引き続き、事例のリスクの度合いを適切にアセスメントし、必要な支援を行えるよう市町の在宅支援機能を強化するとともに、そうした市町に技術的な助言を行うなど、より専門性の高い相談援助業務を実施できるよう、こども家庭センターの機能強化に取り組む必要がある。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置については、市町への伴走型支援により、令和4年度に新たに6市町、計22市町に設置された。残り1市については、設置に必要な人材の確保等について、市町支援担当アドバイザーによる支援を引き続き実施していく必要がある。
- 若年層における交際相手からの暴力の認識率について、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、令和4年度の若年層における精神的暴力の認識率は、令和3年度より0.7ポイント上がっている。引き続き、啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図る必要がある。
- 令和3年度から、市町の配偶者暴力相談支援センターの設置促進に向け、市町説明会や市町訪問を実施しているが、設置の必要性は理解しつつも、業務量増加や経費等の課題があり、各市町での設置が進んでいない。また、新たに令和6年度から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されること

となり、市町においては、女性相談支援員の設置等、新たな体制強化が求められる中、DVも含めた市町の相談支援体制のあり方について、整理する必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………331 ページ

【令和5年度の取組】

- 児童虐待対応力向上に向け、引き続き、研修の充実やアドバイザーの派遣等により、市町の在宅支援機能の強化及びこども家庭センターの機能強化に取り組む。また、増加する児童虐待相談等によりきめ細かに対応するため、既存の業務の改善を行うとともに、こども家庭センターの所管区域等を見直すことで、新たに2つの支所を設置する(令和7年4月開所予定)こととし、施設改修のための実施設計を行う。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置について、残り1市の設置に向け、市町支援担当アドバイザーによる支援を引き続き実施していく。
- DVの発生を予防するため、デートDV等の予防講座のできる講師の育成やその周知など、予防教育に取り組む学校を支援する。
- 困難女性支援法との関係性を踏まえ、DV被害者に対する市町の支援体制について改めて整理する。
(令和5年度、困難な問題を抱える女性への支援に関する県計画を策定予定)

⑤ 社会的養育の充実・強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%	19.5%			

【評価と課題】

- 里親等への委託率増に向けては、里親登録者を増やすための広報・啓発や、里親の養育力を高めるための研修実施、委託される子供の特性や里親等の養育力を見極めた適切なマッチング、委託後の里親へのフォロー等里親の登録～委託後まで里親に寄り添った支援に取り組んできたが、特にマッチングの段階において、児童の特性と里親の養育力のアンマッチや施設入所に比べて実親の同意が得にくいといった要因から、委託が進まず目標は未達成となった。
- 社会的養護が必要な子供の権利擁護を図るため、児童養護施設等において、第三者が子供の意見形成や意見表明を支援するアドボケート活動を、こども家庭センターの一時保護所でモデル的に実施した。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………331 ページ

【令和5年度の取組】

- 里親等への委託率増に向けては、令和5年度から里親支援業務を包括的に社会福祉法人に委託し、法人が持つノウハウやネットワークを活用して、里親制度の広報や登録前研修等の充実を図ることで里親登録数の増加に取り組むとともに、登録後の研修による未委託里親の養育力向上や、夜間・休日も含めた、柔軟な委託前面会や外出調整等により、マッチングの最適化・効率化に取り組む。
- こども家庭センターの一時保護所で実施しているアドボケート活動について、児童養護施設等での実施に向けた仕組みづくりを行う。

⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70件	80件	90件	100件	110件
	実績	83件	63件			

【評価と課題】

- ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を実施したが、サポートセンターの認知度が低いことや、相談員へ相談することへの心理的ハードルが高いこと等から、相談件数が伸びず、目標は未達成となった。

【令和5年度の取組】

- ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるため、離婚前後の世帯と接する機会を持つ市町に、センターを広報周知するための資料を提供する等、広報を強化するとともに、ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を引き続き実施する。
- 相談に対する心理的ハードルを下げるため、「AIを活用したひとり親家庭相談システム」を稼働させ、離婚前後の世帯が、自分が活用できる支援策や相談窓口等の情報を効率的に得るとともに、相談前に疑問や相談事項を整理し、事前に相談予約をすることができる環境を整備する。
- 「AIを活用したひとり親家庭相談システム」の活用や、センターの養育費専門相談員の1名増員により、システムで対応できる相談と、相談員による対応が必要な相談をふり分け、相談者のニーズに応じた相談支援体制を確保する。

教育

目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を活かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	84.6% (R4)	80%	80%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:64.3%(R1)	小:73.3%(R4) 中:66.1%(R4) 高:70.0%(R4)	小:77% 中:76% 高:72%	小:80% 中:80% 高:80%
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:14.9% 中:22.8% (R4)	小:11.0% 中:15.5%	10%以下
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:18位 (74.6%、H30) 中:23位 (66.1%、H30) 高:40位 (65.2%、H30)	小:24位 (80.3%、R3) 中:28位 (74.9%、R3) 高:22位 (80.4%、R3)	全校種 80%以上	いずれも 全国3位以内
大学等進学時における転出超過数	1,187人 (R1)	1,691人 (R4)	620人	0人

主な取組

● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]

● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]

● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子!**」**推進プラン(第2期)**の策定[R4.3]
- **園・所等に対する本の貸出を実施**[R4～]

● 高等教育の機能強化

- **叡啓大学の着実な運営**[R3～]
- 県内外の企業や自治体、国際機関等との恒常的な連携拠点「**叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の運営[R3～]
- 県立広島大学の学部・学科等再編の着実な推進[R2.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設[R4.4]

● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育を実現するため、県立学校における**高速大容量のネットワーク環境**の整備 [R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉わられることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]

① 乳幼児教育・保育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	目標	86%	90%	94%	100%	100%
	実績	91.1%	90.7%			
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標	87%	88%	89%	90%	91%
	実績	83%	97.9%			

【評価と課題】

- 各種研修の実施や、幼児教育アドバイザーによる訪問・助言等により、「自己評価を実施している園・所の割合」は目標を達成した。また、園・所等において、子供の教育・保育の評価(見取り)が客観的に行われ、日々の教育・保育の振り返り等に活用する乳幼児期の教育・保育の評価(見取り)シートを開発した。今後は、保育者の力量や主観に左右されない教育・保育の評価の手法を検討していくとともに、引き続き、幼児教育アドバイザー訪問事業など、機会を捉えて、園・所等における自己評価の実施を促進する必要がある。
- 「遊びは学び」に関する内容を、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、動画)を開発し、ポスターやステッカーを作成した。また、園・所等やネウボラ拠点を通じた啓発資料の掲載情報の提供や、デジタル技術(SNS、ホームページ、動画配信、母子手帳アプリ等)を活用した情報発信、小児科、産婦人科、薬局へのポスターやステッカーの掲示、商業施設におけるリーフレットの配付等により、保護者に発信した結果、「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」は目標値を達成した。今後も、子育てへの関心の有無にかかわらず、全ての保護者に、子供との関わり方など家庭教育に役立つ情報を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要がある。

【主な事業】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト……………333 ページ

【令和5年度の取組】

- 保育者の力量や主観に左右されない教育・保育の質の評価の手法の実現に向けて、令和4年度に開発した保育の振り返りのための評価(見取り)シートが園・所等において活用されるよう周知するとともに、評価(見取り)シートに示した子供の育ちの道すじや、国が要領・指針等で示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえつつ、乳幼児期に育みたい「5つの力」の育ちの程度を測るための評価指標を開発し、調査等で活用していく。また、幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・改善を進めるとともに、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実を図ることができるよう支援する。
- 国の事業(幼保小の架け橋プログラム事業)を活用しながら、市町における幼保小の架け橋期(5歳児～小学校1年生の2年間)のカリキュラムの開発、実践、改善、発展を支援する。また、園・所等と小学校が、子供たち一人一人の育ちを共有し、小学校での授業改善等に活かしていくため、引き続き、小学校教員の「初任者研修」における園・所等での就業体験を実施するとともに、小学校教員等による園・所等への複数回訪問を促していく。
- 子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などの、乳幼児の保護者に伝えたい内容に関わる啓発資料を作成するとともに、多様な場やツールを活用して、子供との関わり方など家庭教育に役立つ情報を発信し、親の家庭教育への関心度や行動特性に対応したアプローチを行う。
- 親子で一緒に遊びを楽しみながら「遊びは学び」を保護者が体験的に理解する「あそびのひろば」が、保護者にとって身近な地域において開催されるよう、各市町における子育て支援・家庭教育支援を行う人材を対象とした、「あそびのひろば」ファシリテーター研修の実施や、各市町での主体的な「あそびのひろば」開催に向けた助言等を行うほか、自ら保護者向けの学びの場や相談の場などに参加しない又は参加が難しい家庭にも支援を届けるため、企業と連携し、商業施設等で「あそびのひろば」を開催するなど、親子が多く集まる場所を活用し、全ての家庭に「遊びは学び」という考え方を伝えていく。また、県立学校における「親になる準備期の学習」が推進されるよう、引き続き、経費の補助を行うとともに、学習の様子や、講師の情報をホームページに掲載する等、周知を図っていく。
- 家庭教育支援チーム設置を希望する市町に対し、経費の補助や、地域の実態に応じたチーム作りの提案、参考となる既存チームの紹介等の支援を行うほか、家庭教育支援に取り組むボランティア等の人材育成に関する研修を、新たにアウトリーチ型家庭教育支援を行う上で必要なスキルを身につける内容を追加するなど拡充し、地域人材の更なる力量形成やネットワーク化を図っていく。

② 学びの変革の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標	小:70.0% 中:68.0% 高:65.0%	小:85.0% 中:83.0% 高:80.0%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%
	実績	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%	小:98.2% 中:94.4% 高:94.8%			
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標	97%	98%	100%	100%	100%
	実績	95.3%	94.6%			
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	目標	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
	実績	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%			
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	目標	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
	実績	66.2%	71.8%			

【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、県内外の先進的取組を実践する学校への視察等を通じて、主体的な学びを実践するための先進的取組や好事例が小・中学校の教員に蓄積され、実践が進んだことや高等学校における「主体的な学び」の実現に向けた授業改善に係る研修の実施等により、目標値を達成した。今後は、デジタル技術の活用の視点も含め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が図れるような指導方法の工夫を行うことにより、授業改善を進める必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度(95.3%)から下降しており、高等学校学校質問紙調査において、地域等の外部の資源を含めた人的・物的資源等の活用に当たる部分の肯定的回答が下がるなど、全職員が協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりが十分に浸透してい

ない。

- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」について、県内 22 中学校区(指定地域)を中心に、探究的な学習の質の向上が見られるものの、指定地域以外の一部の学校においては、学習内容が固定化、形骸化しているなどの課題があることから、カリキュラム・マネジメントの視点により、学校教育活動全体を通して、探究的な学習の更なる充実に取り組む必要がある。また、実証研究の内容を県内に広く普及するとともに、実証研究期間終了後の実証研究校についても、先進的な取組を自走して進めていくことができるよう、授業計画の作成や教材研究等において支援をしていく必要がある。
- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」については、コロナ禍でオンライン形式のみの開催だった異文化交流イベントを対面形式で開催するなど、生徒が外国人と対面で触れ合う機会を設けたこと等により、目標を達成することができた。引き続き生徒が海外に留学し、直接異文化に触れることができるよう、短期留学プログラムの開発や留学助成金などの支援を行っていく必要がある。

【主な事業】・「学びの変革」推進事業……………307 ページ

【令和5年度の取組】

- 小・中学校等を対象としたオンラインによる「「学びの変革」推進のための実践等交流会」に、より多くの教員が参加できるよう、実践発表の内容を拡充しつつ、各市町及び各学校に対して周知を行う。
- 「主体的な学び」の実現に向けた授業改善に係る研修、カリキュラム・マネジメントの充実に向けた研修を、県立学校を対象に複数回行うことで、学校全体でカリキュラム・マネジメントの効果的・効率的な推進を図る。
- 全ての教員が児童生徒の学びを支えるファシリテーターとしての役割を担うことができるよう、民間プログラムを活用しながら、PBLの視点を取り入れた研修を行い、教員の資質・能力の向上に取り組むとともに、令和6年度以降は民間プログラムを活用せず県単独で同様の研修が実施できる体制整備に向け、指導者の養成を行う。
- 小・中学校等に対しては、指定地域のPBL(プロジェクト型学習)の考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践等を参考に、探究の質の向上に向けて、日頃の授業改善等につなげることができるよう、指定地域の研究成果の普及を図る。また、各学校において個別最適な学びを推進できるよう、学校での実践レベルや対象者を区分した教職員研修を実施し、市町教育委員会や学校の要請に応じた訪問指導を行い、実証研究期間終了後の実証研究校についても、先進的な取組を自走して進めていくことができるよう、授業計画の作成や教材研究等において、引き続き支援を行う。
- 渡航に係る制限が解除されたため、留学イベントの開催や留学コンセプトブックの発行などを通じて生徒の海外留学をより一層促進していくとともに、事業者等と連携し、短期留学プログラムの開発を行う。
- 令和5年度は、全ての県立高等学校の1～3学年の生徒が一人1台コンピュータを保有することとなり、デジタル機器を効果的に活用した探究的な学習が求められるため、引き続き、デジタル活用推進担当教員を対象とした研修や、指導主事による学校訪問等を通じて、各学校の取組を支援する。また、遠隔授業を通年で実施して単位認定を行うため、取組を円滑に進められるよう、引き続き、校長や各学校の担当教員が参加する会議を開催するとともに、指導主事による学校訪問を行い、好事例の共有や授業改善に向けた指導・助言を行う。

③ 高等教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どこの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数	目標	6 大学・短大	14 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	25 大学・短大
	実績	11 大学・短大	15 大学・短大			

【評価と課題】

- 叡啓大学では、県内外の企業や自治体、国際機関など、多様な主体との連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会(令和5年3月末時点 112 団体)」の参画団体と連携し、実社会のリアルな課題をテーマとする課題解決演習(PBL)やインターンシップ等体験・実践プログラムに取り組むなど、叡啓大学が掲げる実践的な教育を着実に進めた。一方で、入学者選抜においては、英語力に係る出願要件の影響などから、志願倍率が伸び悩んでいる。
- 大学連携の基盤となる遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、単位互換の促進等に取り組んだ結果、目標を上回る 15 大学等の取組につながった。
- 県内どこの大学・短大においても、デジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備に向けて、広島県公立大学法人(県立広島大学・叡啓大学を運営)等と連携し、専任教員の確保や動画教材の作成に取り組み、令和5年度からの県内大学・短大に対する支援体制を整えた。

【主な事業】・ 魅力ある高等教育環境構築事業……………311 ページ

【令和5年度の取組】

- 「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の更なる拡充を通じて、課題解決演習(PBL)やボランティア・インターンシップ等体験・実践プログラムの充実を図るなど、叡啓大学の目指す「新たな教育モデル」を着実に実践する。
また、叡啓大学の求める資質・能力を有する学生を継続的かつ安定的に確保するため、文部科学省のワールド・ワイド・ラーニング(WWL)参画校や、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)・スーパーグローバルハイスクール(SG H)認定校のほか、探究的な学習に積極的に取り組む学校など、叡啓大学の実践する教育との親和性が高い全国の高校への働き掛けを強化する。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、単位互換の促進に向けて、対面とオンラインを併用したハイブリッド型授業を働き掛けるなど、学生が多彩な学問分野を学びやすい学修環境の構築に取り組む。
- デジタル教育の充実に向けて、県立広島大学や叡啓大学と連携し、動画教材の提供や専任教員の派遣など、県内大学・短大に対する支援を開始するとともに、広島工業大学や広島大学の協力を得て、公開講座を開催するなど、希望する学生が学びやすい環境づくりに取り組む。

④ 学びのセーフティネットの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、 好ましい変化*が見られた児童生徒の割合	目標	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
	実績	49.4%	50.3%			

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

【評価と課題】

- スペシャルサポートルーム(SSR)の設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が定期的に訪問してサポートしたことにより、各推進校において児童生徒の実態に応じた支援が行われた。また、対面とオンラインの両面から支援を行う「SCHOOL“S”」を開設(試験運用)し、県教育支援センターの機能を強化するなど学びの選択肢を増やした。その結果、実績値は向上したものの不登校等児童生徒が増加している状況は継続しており、とりわけ学校等の社会とつながりがもていない児童生徒に対する支援が十分に届かず目標値に達することができなかった。不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組の強化に向け、スペシャルサポートルーム(SSR)やSCHOOL“S”における個々の興味関心に応じた学びの内容を充実させていくとともに、その成果等をより多くの学校へ普及していく必要がある。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業……………336 ページ

【令和5年度の取組】

- 経済的に困難な家庭の生徒に対する経済的支援として、令和2年度に創設した「生徒一人1台コンピュータの購入費用等を支援する給付制度」を引き続き実施する。
- スペシャルサポートルーム(SSR)の整備に向けて、不登校SSR推進校への県教育委員会指導主事の定期的な訪問を通じて、SSRの環境整備や運営、個別のサポート計画の作成など市町教育委員会や学校の支援を行う。また、不登校SSR推進校に配置している担当教員が近隣(中学校区)の学校を巡回し、各学校における不登校等児童生徒への支援の在り方を連携する等、不登校等児童生徒の居場所づくりをより一層推進する。
また、県教育支援センター「SCHOOL“S”」の本格運用を開始し、個々の状況にあった学びを深めるとともに社会とのつながりを促し、学び続ける力の育成を行うため、来室とオンラインの両面から、教育支援を行う。さらに、支援の考え方を普及するため、学校や市町教育支援センターと連携する。

⑤ 特別支援教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画 作成率	目標	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%
	実績	幼:100% 小:98.3% 中:97.4% 高:96.4%	幼:100% 小:99.7% 中:99.6% 高:98.4%			

【評価と課題】

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事及び幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成並びに具体的な活用方法等について周知した。また、個別の計画等の作成率の低い県立高等学校に対して、個別の計画等の作成、活用の目的や重要性を周知した上で、その作成の仕方及び具体的な活用の方法を助言した。これらの取組を行うことにより、全ての校種で作成率の向上に繋げることができた。

一方で、特別な支援を必要とする生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は100%に近づいているものの、高等学校において新たに特別な支援が必要と判断された生徒については、これまで小・中学校において個別の計画等が作成されておらず、引き継がれる個別の計画等がないため、新たに個別の計画等を作成することについて、保護者から理解を得ることが困難な場合があることや、必要な支援について校内で情報共有しているものの、個別の計画等の作成にまで至っていない場合があり、目標値を達成することができていない。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業……………384 ページ

【令和5年度の取組】

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事等を対象とした研修等において、個別の計画等に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の計画等の作成及び活用を促進することにより、切れ目ない支援体制の整備を推進する。
また、個別の計画等の作成率の更なる向上を図るため、個別の計画等を作成できていない県立高等学校や作成率の低い市町教育委員会に対して、個別の計画等の作成及び活用方法に関して、直接指導・助言を行う。
- 免許法認定講習の受講機会拡大のために、免許法認定講習の定員を令和4年度の延べ1,170名から、令和5年度は延べ2,040名に拡充する。また、小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員については、特別支援教育の専門性向上のための免許状取得の重要性について各市町教育委員会に継続的に周知するとともに、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すよう、新たに受講者の声を掲載したリーフレットを、市町教育委員会に配付する。
- 技能検定の取組を継続して行うとともに、令和4年度に見直しを実施した特別支援学校技能検定における食品加工について、関係特別支援学校の教員が指導できるように研修を実施する。また、進路指導については、就職希望者全員の就職実現に向けて、積極的な企業訪問や障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携等の取組をより一層充実させる。
- 廿日市特別支援学校の教育環境整備としての廿日市西高等学校の工事に加え、三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の整備に係る工事に着手予定であることから、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施する。また、高等学校の施設等を活用する廿日市特別支援学校及び黒瀬特別支援学校の整備においては、県教育委員会事務局、特別支援学校及び高等学校の三者で協働し、時間割の編成等の学校間で調整が必要な内容について検討を進め、供用開始に向けた準備を行う。

⑥ キャリア教育・職業教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生 就職率	目標	全国平均 以上 (97.9%)	全国平均 以上 (98.8%)	全国平均以上		
	実績	98.6%	99.3%			
新規高等学校卒業生の 3年以内離職率	目標	全国平均 以下 (36.9%)	全国平均 以下 (35.9%)	全国平均以下		
	実績	33.9%	34.8%			

【評価と課題】

- 広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携の上、経済団体訪問を実施し、高校生の求人確保を要請したほか、各県立学校において、ロードマップ等の個別の支援計画を活用し、生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業生の就職率は全国平均を上回る 99.3%となった。
- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなどの取組を進めた結果、新規高等学校卒業生の3年以内離職率は、34.8%となり、全国平均の 35.9%を 1.1 ポイント下回っている。
- 学習指導要領においても、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成するためのキャリア教育が求められており、学校の特色や地域の実情を踏まえ、子供の発達段階に応じたキャリア教育の展開が必要である。

【主な事業】・ 産業教育推進事業……………391 ページ

【令和5年度の取組】

- 学科の枠を超えた探究的な学びを推進するためのカリキュラムの開発や、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターの活用等を通じ、産業界のニーズや将来的な社会変化に対応した職業教育を充実させる。
- 高等学校就職促進会議を開催し、ジョブサポートティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の普及を図るとともに、就職指導連絡会議の開催により、各学校の進路指導の改善・充実に努める。
- 就職内定者を対象としたガイダンスを行ったり、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けたりすることで、就職前の不安の解消や就職後の職場定着を図るとともに、早期離職の防止等に努める。
- キャリア教育の充実に当たっては、小中高の各段階における系統的な支援が必要なことから、学びのプロセスを記述し振り返ることができる教材の活用をより一層推進する。

⑦ リカレント教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内大学・大学院・短大 の新規入学生に占める 社会人 ^{※1} の割合 ^{※2}	目標	2.0%	2.2%	2.4%	2.6%	2.8%
	実績	1.59%	【R5.12 判明】			

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターを中心に、経済産業省のAI学習プログラム(マナビDX Quest)をベースとしてビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ実践的な研修が企業側に評価されたことで、多数の受講生を獲得できたほか、専門職大学院等での就学費用を補助する社会人向け制度等により、イノベーション人材の育成に取り組んでいる。一方、地域の中核産業である自動車産業を中心に、カーボンニュートラルの規制強化に対する電動化技術への対応が急務となっており、これまで以上に高度なレベルのデジタルイノベーション人材を養成する必要がある。
- 学びやすい職場環境づくりに向けた働き方改革について、コロナ禍を機にテレワーク等の柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和3年度)は、44.0%に拡大した。しかし、人的・金銭的な資源に制約のある中小企業でのテレワーク導入率は大企業に比べて低く、また、コロナ禍で実施したものの臨時的なもので制度化の予定がない企業もあるため、テレワークの導入に加えて、利用の定着に向けた支援に引き続き取り組む必要がある。
- 県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について、協議会を設立し、効果的な支援策について中間報告を取りまとめたが、最終報告に向けブラッシュアップを行う必要がある。
- 県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まナビナビひろしま」を運営したが、年間アクセス数の目標値は未達であった。県民の生涯学習の促進に向けて、より多くの県民に対し、県民が求める欲しい情報を最適な方法で提供していく必要がある。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を働き掛け、オンラインを活用した講座やセミナーの充実を図るなど、社会人・学生等誰もが学びやすい環境づくりを後押しした。一方で、企業等からは、県内大学等が取り組む様々なリカレント教育プログラムの情報発信の強化が求められている。

【主な事業】・働き方改革推進事業……………274 ページ

・魅力ある高等教育環境構築事業……………311 ページ

・リスクリング推進企業応援プロジェクト……………316 ページ

・イノベーション人材等育成・確保支援事業……………393 ページ

・「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………414 ページ

【令和5年度の取組】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、特に地域の中核産業である自動車産業において求められている電動化技術に関連する課題解決型学習を推進するほか、「ソフトウェア技術・コネクテッド技術の強化」等に役立つカリキュラムを開発することにより、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に取り組む。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の柔軟な働き方の導入と定着を加速させるため、とIT経営の専門家(ITコーディネータ)の派遣を拡充して実施する。
- DXの進展や労働市場の流動化の高まりを背景に、新規事業・成長分野への配置・職種転換等で企業の生産性向上につながるリスキリングの実践を促進するため、企業経営者と推進担当者を対象としたリスキリング推進人材育成研修を新たに実施する。
- 県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスキリングを後押しする労働環境等について、協議会での議論の最終取りまとめを行い、その実現に向けたロードマップを作成する。
- 多様化する県民ニーズに応えられるよう、関係機関に幅広く情報の提供を依頼するなど、提供する「学び」に関する情報を充実させるとともに、関係部署とも連携して、効果的な情報提供方法を検討する。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を促進するとともに、「広島県大学情報ポータルサイト」を改修し、県内大学等が取り組むリカレント講座情報を一元的に発信する仕組みを整える。

健康

目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) 全国平均 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.71 年 女性 74.59 年 (R1) 全国平均 男性 72.68 年 女性 75.38 年	全国平均を上回り、 平均寿命の伸び以上に 延伸	全国平均を上回り、 平均寿命の伸び以上に 延伸

主な取組

● 健康増進の推進

- **働き盛り世代の健康づくり**の推進[R3~]
データを活用した健康づくりの推進、健康経営実践企業の拡大
- 「**運動・食・集い**」を軸とした介護予防の推進

● 住民主体の「通いの場」の立ち上げ・継続支援

- **ひろしま健康づくり県民運動推進会議**
[H20~]
ひろしまウォーキング Book の利用促進、季節のレシピ作成等
- **禁煙・受動喫煙防止**に向けた条例の制定[H27.3]

● がん対策日本一の取組

- 「**Team がん対策ひろしま**」登録
総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
登録企業数: **168**社[H26~R4累計]
- **5大がん医療ネットワーク**の構築[H24]
患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム
(5大がん:乳、肺、肝、胃、大腸)
- **広島がん高精度放射線治療センター**
の設置[H27.10~]
世界最高水準のノバリス認定を、
東アジアで初めて認定[H29.1]

● こころの健康(自殺対策)の推進

- **ゲートキーパー**の養成[H21~]
(自殺のサインに気付き、専門機関へつなぐことができる人材)
- **SNS 相談窓口**の開設[R 元~]
- **電話(こころの悩み相談)相談窓口**の開設[R4~]

① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39 歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64 歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を知らせ、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運動習慣のある人の割合の増加 【20～64 歳】	目標	—	—	男性 34.0% 女性 33.0%	—	男性 34%以上 女性 33%以上
	実績	—	【R5.9 頃判明】			
運動習慣のある人の割合の増加 【40～64 歳】	目標	男性 26.0% 女性 22.0%	男性 31.0% 女性 28.5%	男性 36.0% 女性 35.0%	男性 36%以上 女性 35%以上	男性 36%以上 女性 35%以上
	実績	【R6.8 判明】	【R7 以降判明】			
1日の食塩摂取量の減少	目標	—	—	8g 以下	—	8g 以下
	実績	—	【R6.5 頃判明】			

【評価と課題】

- 目標達成に向け、AIやアプリを活用して、県内企業の従業員の健康づくりにつながる実効性のある取組を検証する実証試験を令和3年度より開始。実証試験は令和5年度まで実施予定であり、随時進捗確認・分析を行いながら、社会実装に向けた方策の検討を進める必要がある。
- 「広島県食育推進会議」及び「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成員や関係団体など、それぞれの立場から食生活改善の取組や実践的事業等を通じて、健全な食生活を実践できるよう県民全体への普及啓発を実施している。

【主な事業】・ 働き盛り世代の健康づくり推進事業……………314 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、アジャイル開発手法の考え方を参考に、介入内容を繰り返し見直ししながら、県内企業等と連携して実証試験を進める。また、若い時期からの健康づくりを阻害する要因の深堀及び仮説の構築、仮説の検証のための評価方法の設計等、実証試験の経過・結果を分析し、社会実装に向けた方策の検討を進める。
- 引き続き、多様な関係者がそれぞれの立場から県民の食生活の改善に向けた取組を推進されるよう、「広島県食育推進会議」や「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成団体、健康づくりに関心のある企業等に働きかける。
併せて、同実行委員会での野菜摂取量の増加に向けた実践的事業や栄養成分表示の活用促進、県と包括連携協定締結企業との協働による野菜摂取や減塩の取組などを通じて、広く県民に対し、食生活改善の必要性等についての普及啓発を引き続き行う。

② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「健康経営」に 取り組む中小企業数	目標	2,800 社	3,500 社	4,200 社	4,900 社	5,600 社
	実績	3,069 社	4,015 社			
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	目標	14.6 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下
	実績	17.6	【R5.10 判明】			

【評価と課題】

- 県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催や、従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度の実施及び横展開、関係機関と連携した「健康経営」の考え方の浸透及び「健康経営」実践企業の拡大を推進した結果、健康経営に取り組む中小企業数は目標を上回る 4,015 社に増加した。
- 引き続き、協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連携協定締結企業(生命保険会社等)と連携して、健康経営実践企業の量的拡大及び質の維持・向上を図る必要がある。
- 自殺死亡率は、平成 29 年から令和 2 年まで減少傾向にあったが、令和 3 年は中高年層の自殺者数が大きく増加し、全年齢では前年より 3.0 ポイント増加した。
原因・動機別の自殺者の状況を見ると、健康問題が全体の 4 割を占めているほか、新型コロナの感染拡大等を背景として、例年より経済・生活問題、家庭問題、勤務問題の割合が増加している。
引き続き、悩みが深刻化する前に速やかに相談でき、自殺に至る前に悩みが解消されるよう、自殺の原因・動機や年代などの統計データの詳細な分析を踏まえた対策を機動的に講じる必要がある。

【主な事業】・働き盛り世代の健康づくり推進事業……………314 ページ

【令和 5 年度の取組】

- 引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速するとともに、令和 2 年度に創設した健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開することで、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
- 悩みを抱えている人が、悩みが深刻化する前に早期に適切な支援に繋がれるよう、いのち支えるひろしまプラン(第 3 次広島県自殺対策推進計画・計画期間:令和 5～9 年度)に基づき、自殺の社会的要因に関連する相談窓口等関係者(健康、経済・生活、家庭、勤務問題などの各種相談窓口の職員)に対してゲートキーパー養成研修を重点的に実施するとともに、SNS 相談体制の拡充やインターネットの検索連動広告による相談窓口の周知など、ICT も有効に活用しつつ、市町等の関係機関と連携して相談支援体制の充実強化を図る。

③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータをもとに、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がん検診受診率 (胃、肺、大腸、子宮、乳)	目標	—	全て 50% 以上	—	—	全て 50% 以上
	実績	—	胃がん 50.4% 肺がん 47.7% 大腸がん 44.0% 子宮頸がん 42.5% 乳がん 42.6%			
特定健康診査実施率	目標	62.8%	66.4%	70% 以上	70% 以上	70% 以上
	実績	52.5%	【R6 以降判明】			
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の 減少率(H20 年比)	目標	19.8% 減少	22.4% 減少	25% 減少	25%以上 減少	25%以上 減少
	実績	【R6.3判明】	【R7 以降判明】			
糖尿病性腎症による 新規透析導入患者の 減少率(H27 年比)	目標	5.9% 減少	7.9% 減少	10% 減少	10%以上 減少	10%以上 減少
	実績	7.9% 減少	【R6.3判明】			

【評価と課題】

- がん検診や特定健康診査について、市町や協会けんぽ等関係機関と連携して検診(健診)の意義や効果について、多様な機会を捉えた意識啓発や個別受診勧奨を行ってきた結果、がん検診受診率・特定健康診査実施率ともに伸びてきているものの、胃がんの検診受診率を除き、目標達成には至っていない。
 - ・ がん検診受診率(胃がん) : 47.5%(R1) → 50.4%(R4) ※H28は対象者が異なるため、R元年と比較
 - ・ がん検診受診率(肺がん) : 42.1%(H28) → 47.7%(R4)
 - ・ がん検診受診率(大腸がん) : 38.8%(H28) → 44.0%(R4)
 - ・ がん検診受診率(子宮頸がん) : 40.2%(H28) → 42.5%(R4)
 - ・ がん検診受診率(乳がん) : 40.3%(H28) → 42.6%(R4)
 - ・ 特定健康診査実施率 : 46.8%(H28) → 52.5%(R3)
- 中小企業における検診(健診)については、「がん対策職域推進アドバイザー」による個別訪問により受診率が向上していることに加えて、人材確保に向けた企業の健康経営に対する関心が高くなっていること等から、今後、前向きに定期健康診断から「生活習慣病予防健診」への切替えを検討する企業の増加が見込まれるため、引き続きアドバイザーによる個別訪問を行い、中小企業に対し、がん検診の受診環境整備に係る働きかけを行っていく必要がある。
- 市町が実施する検診(健診)については、県・市町で連携して様々な個別受診勧奨を実施しているが、市町において受診環境を整備し、市町の担当者から検診(健診)対象者に受診勧奨を行っても企業と異なり、定期的・継続的な働きかけが難しいこと等から受診率が向上していないため、県・市町で実施している取組の効果を分析し、効果的な受診勧奨に係る取組を検討する必要がある。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や課題を共有するなど市町の支援を行ったが、事業対象者(糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や治療中断者)の参加が少ない等、継続して検討や情報共有が必要な課題もあるため、市町において、未治療者や治療中断者に対する適切な受診勧奨や細やかな保健指導などの重症化予防の取組が進むよう、引き続き支援する必要がある。

※)「生活習慣病予防健診」とは…労働安全衛生法で義務付けられた「定期健康診断」の項目に加え「がん検診」や「特定健康診査」の項目がセットになった健診。費用の一部を協会けんぽが補助するため、定期健康診断だけ受診するよりも事業主負担が安価となる。

【主な事業】・ がん対策推進事業(がん検診)……………339 ページ

【令和5年度の取組】

- 中小企業における検診(健診)について、企業訪問によって把握した傾向・課題に沿って、引き続きアドバイザーによるきめ細かな個別訪問を行い、課題を踏まえた個別支援を通じて、企業に「生活習慣病予防健診」への切替えを呼びかけるとともに、協会けんぽと連携した取組の強化(効果的な勧奨資材の開発等)を行うことにより、がん検診受診率及び特定健康診査実施率の向上を図る。
- 市町が実施する検診(健診)について、効果的な受診勧奨につながる取組の抽出・全県展開に向けて、様々なライフイベントの機会を捉えた個別受診勧奨に係るモデル事業を実施するとともに、県・市町の取組効果の分析結果や他県事例等を踏まえて、がん検診受診率及び特定健康診査実施率の向上に寄与する取組を検討し、実施する。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業について、引き続き市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や取組に当たっての課題等を共有するとともに、県医師会や地区医師会等の関係機関と連携し、課題解決に向けた取組を検討し、必要に応じて、保険者(市町等)における標準的な事業実施方法を示した「広島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定を行う。
- 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会での協議やひろしまDMステーション構築事業等により、地域のかかりつけ医と専門医の連携体制の構築など、県内各地の糖尿病医療提供体制の強化を図る。

④ 高齢者が生きがいを持って活躍できる生涯現役社会づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	目標	0市町	3市町	6市町	9市町	12市町
	実績	1市	1市			

【評価と課題】

- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力など身体的な年齢が5歳以上若返る中で、就労継続やボランティアや地域社会活動(町内会、地域行事)への参加、趣味やおけいこ事など、高齢者の社会参画の幅は広がっている。
- 2040年に向けて、生産年齢人口の急激な減少に伴う労働者の人材不足が懸念されており、定年延長・年金支給年齢の引き上げ・継続雇用制度の導入など、労働市場における高齢者の活躍への期待が高まっていることから、高齢者の生きがい・就労・社会参画の多様性についての考え方の整理と、市町や関係機関等との共通理解に基づいた取組が必要である。
- これまで、高齢になっても地域や社会において生涯現役で活躍できる環境づくりを推進するため、「就労的活動の促進(コーディネーター配置の検討)」「プラチナ世代の人材育成(人材育成のための大学等の開校)」「老人クラブの活動促進(老人クラブへの補助)」等を実施する市町を支援してきた。
- この結果、プラチナ世代の人材育成については18市町、老人クラブの活動促進については23市町で、それぞれ継続的に実施されている。
就労的活動の促進については、多くの市町で、コーディネーターとして活動できる高齢者等の人材不足等もあり就労的活動支援コーディネーターの専任配置を行っていないが、シルバー人材センターや生活支援体制整備事業などの他の類似事業において就労的活動支援を実施している実態がある。(9市町)

【令和5年度の取組】

- プラチナ大学(地域活動やボランティア活動などの社会参画活動を実践する人材を育成するための講座)を開講する3市町の事業支援を行う。
- 老人クラブは、地域で高齢者が交流・活動する場は「見守り・支え合い」の一定のセーフティネットとなっていることから、引き続き団体への補助等により活動を支援する。
- 就労や就業に限らず、高齢者が地域社会の中でも役割を持っていきいきと活躍できるよう、年齢や性別の枠を超えて交流・活動する場へつなぐ仕組みを市町と連携して検討する。

⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者の割合	目標	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
	実績	10.1% (全国平均9.2%)	10.1% (全国平均9.5%)			
「通いの場」の設置数、 「通いの場」の参加者数、 高齢者人口に占める 「通いの場」の参加者の割合	目標	2,700 か所 54,000 人 6.5%	3,450 か所 69,000 人 8.3%	4,250 か所 85,000 人 10.2%	4,500 か所 90,000 人 10.8%	4,750 か所 95,000 人 11.4%
	実績	1,920 か所 38,664 人 4.6%	2,057 か所 41,500 人 5.0%			

【評価と課題】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」の設置等を進めてきた結果、「通いの場」の設置数・参加者数は着実に増加しているが、目標達成には至っておらず、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合についても、全国平均との差は縮まってきているものの、依然として全国平均を上回っている。
- 要因として、市町においても、「通いの場」の継続による高齢者の介護予防や、地域とのつながりの確保等、「通いの場」の必要性を感じており、「通いの場」を通じた介護予防の取組を進めているものの、
 - ・ 開催場所や体操の映像を映す機材等の確保
 - ・ 「通いの場」の世話人(主催者)の不足・高齢化、後継者不足
 などの課題により、既存の「通いの場」の活動継続支援も難しくなっている。
- 新型コロナにより活動中止していた「通いの場」の殆ど(97%)が活動を再開しているものの、外出自粛等の影響により、筋力低下や認知機能低下の影響が出ている者も多くなっている。
- 「通いの場」の取組効果(参加者の体力測定結果)を分析した結果、体力測定結果の改善が見られており、通いの場の効果があることが分かったことから、引き続き関係機関と連携して、「通いの場」を通じた介護予防の取組を拡大していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………223ページ

【令和5年度の取組】

- ヒアリングにより把握した市町の課題に対し、通いの場の周知、通いの場の世話人(主催者)のモチベーション維持・向上を図るための世話人同士の交流会の開催等を行うことにより、市町の「通いの場」の設置数や参加者数の増に向けた取組を支援する。
- また、「通いの場」の設置促進に関わる関係機関のネットワークづくりや地域リハビリテーション専門職の人材育成等の支援体制の強化を、引き続き図る。
- さらに、住民に対する「通いの場」の普及啓発に加えて、高齢者の健康状態等を把握している医療職・介護職等に対し、「通いの場」の取組効果を活用した普及啓発を行い、医療職・介護職等から高齢者に対する「通いの場」への参加呼びかけを行うこと等により、「通いの場」の設置数・参加者数の増を図っていく。

医療・介護

目指す姿（10年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	13 件 (R1)	15 件 (R3)	18 件	26 件
県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,478 人 (R2)	7,332 人	7,378 人
医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合	55.6% (R2)	50.2% (R4)	69 %	82%

主な取組

● 医療介護人材の確保

- 広島県地域医療支援センターの設置・運営[H23.7～]
 - ・ 医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整、女性医師支援

● 医師の地域偏在解消

- 奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成 262人[H22～R3]

● 医療提供体制の構築

- ひろしま医療情報ネットワーク[H25.4～]
 - 医療情報共有化で重複検査等解消
 - 参加施設数 752 施設[R5.2]
- ドクターヘリの運用[H25.5～]
 - 令和3年度出動件数 348 件(H25.5～R4.3 累計:3,418 件)

● 地域包括ケアシステムの質の向上

- 市町の取組を広域的、専門的に支援する
 - 広島県地域包括支援センターの設置[H24～]
 - ・ 広島県地域包括ケア推進センターによる人材育成、市町アドバイザー派遣等
 - ・ 認知症に関する専門医療相談や、鑑別診断等を行う認知症疾病医療センターを二次保健医療圏域ごとに設置

① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全国トップレベルの医療を提供し、意欲ある若手医師が全国から集まる中核的な医療拠点の創出に向け、広島都市圏における多様な症例の集積や小児分野をはじめとした高度医療機能の整備に取り組みます。
また、広島大学(病院)との連携により、データやデジタル技術を活用した診断・治療研究の促進や、高度・専門人材の育成を図るとともに、地域の拠点病院に医師を派遣して、地域内で人材交流・人材育成を行う仕組みの構築に取り組みます。
- 県内各医療機関の病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)を明確にし、不足する機能を充足させるため、各構想区域に設置した「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組を進めるとともに、各医療機関の取組を支援します。
- 2040年の医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現とともに、医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進します。
- 新型コロナの拡大に際して、時限的・特例的に実施されているオンライン診療について、実用性と実効性、医療安全等の観点から検証を行い、その結果を踏まえて、地域医療情報連携ネットワーク(HMネット)の活用などにより、オンライン診療・服薬指導の普及を図り、効率的な医療提供体制を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数	目標	2地域	3地域	3地域	4地域	4地域
	実績	2地域	2地域			
地域医療支援病院の紹介率	目標	76%	77%	78%	79%	80%以上
	実績	77.2%	【R6.3 判明】			
地域医療支援病院の逆紹介率	目標	106%	107%	108%	109%	110%以上
	実績	116.6%	【R6.3 判明】			
人口10万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)	目標	—	206.1人以上	—	217.1人以上	—
	実績	—	【R5.12 判明】			
オンライン診療料届出医療機関の割合※	目標	10%	13%	17%	21%	25%
	実績	10.4%	—	—	—	—
オンライン服薬指導を行う薬局の割合※	目標	6.0%	7.8%	10%	13%	15%
	実績	17.1%	—	—	—	—

※令和4年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。

【評価と課題】

- 人口 10 万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)は、令和2年は 200.0 人で、平成 30 年の 195.1 人から順調に増加しており、広島県地域医療支援センターを中心とした初期臨床研修医増のための広報強化や研修病院PR機会の設定、県外医師の招致等の取組により、広島県が若手医師に選ばれる機会の提供につながっている。
- 一方で、県内での医師の地域偏在は解消されていないため、比較的医師が少ない地域への医師配置などを引き続き進めていく必要がある。
- 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築については、既に県内2地域で連携体制が構築されているものの、地域の医療機関間における役割分担等の検討に時間を要していることから、引き続き、中心となる医療機関と意見交換を行い、課題を共有して、協議を重ねていくことで、連携体制の構築を図る。
- また、診療科の枠を超えて診療することのできる総合診療医は、医師の少ない地域において、幅広く地域の医療ニーズに対応することが期待されることから、令和4年度は研修医等を対象にセミナーを実施し、総合診療医の魅力を紹介するとともに、指導医の質の向上のための意見交換会を実施した。
今後も総合診療医の確保・育成に向けた継続的な取組が必要である。
- 高度医療・人材育成拠点の整備について、県地对協の提言を踏まえ、広島都市圏の医療関係者等が参画する高度医療・人材育成拠点ビジョン推進会議と分野別 11 の分科会を設置し、「高度医療・人材育成拠点基本構想」を策定した。
- 地域医療構想の目標年である令和7年が近づく中で、病床機能の分化・連携を加速していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。
- オンライン診療・服薬指導については、コロナ禍における特例措置により、施設基準の届出や実施に関する要件等が時限的に緩和されたことなどが後押しとなり、患者が受診手段の一つとして選択する機会が増えた。
令和4年度は、制度や診療報酬、運用等に関する県主催のセミナーを計4回開催し、延べ 476 施設が参加するなど、医療機関・薬局の関心も高まってきている。
- 一方で、機器やシステムの導入・維持費の負担が現在の診療報酬に見合っていないこと、またシステムの選定や運用手順等がわからないといった課題が導入を阻害する要因になっていることが明らかになった。
(令和4年度実施調査:n=496)
- また、新型コロナウイルスの5類移行に伴う、診療報酬上の特例措置終了後(令和5年8月1日～)は、コロナ対応としてのみならず、県民が必要に応じてオンライン診療・服薬指導を選択できる体制を維持していくことが求められる。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ
・ 総合診療専門医確保・育成事業……………237 ページ

【令和5年度の取組】

- 医師・医療従事者の働き方改革に対応した医療機関の勤務環境改善への取組を支援するとともに、県奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成の取組により、医師偏在対策を着実に推進する。
- 現在連携中の地域に加え、新たな地域での人材交流・育成を行う仕組みづくりに向けて、関係医療機関で、構想や課題を共有するための協議を行う。
- 医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進する。
- 診療科の枠を超えて診療することのできる総合診療医の育成・確保に向けて、研修医等を対象に総合診療医の魅力の紹介等を行うとともに、指導医の質の向上のための取組を継続して実施する。
- 高度医療・人材育成拠点の整備について、基本構想を踏まえ、県では基本計画策定会議や検討部会を設置し、診療科構成などの医療機能の具体化と施設整備等を検討する。
- 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を行うなど、医療機関の取組を促進する。また、2025 年に向けて、医療機関の対応方針(プラン)を地域医療構想調整会議において協議を行う。
- オンライン診療・服薬指導のための機器やシステムの導入費用を補助するとともに、導入～診療・服薬指導までの伴走型支援を行うことにより、好事例の創出・拡大を図る。県内全域で、安心して適切な医療を受けられる環境の整備に向けて、オンライン診療・服薬指導の利活用を引き続き推進していく。

② 地域包括ケアシステムの質の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率	目標	36%	37%	38%	39%	40%
	実績	36.4%	【R6.3 判明】			
認知症サポーター養成数	目標	288 千人	307 千人	325 千人	344 千人	362 千人
	実績	305 千人	325 千人			

【評価と課題】

- 地域包括ケアシステムに関する評価について、構成する8分野全てにおいて実施率が向上しており、地域包括ケアシステムの質の向上が図られ、このような取組から、要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率が目標を達成した。
- 後期高齢者の増加に伴い、医療や介護のニーズを複合的に有する高齢者の増加が予想される中、患者自身の希望や思いを医療やケアに反映させるアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及に向けて、養成したACP普及推進員の活動支援及び県民への情報発信等を行う必要がある。
 - ※ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは…これから受ける医療やケアについて、自分の考えを家族・代理人や医療・ケアチームと話し合っ、「私の心づもり」として文章に残すことで、希望や思いを医療やケアに反映すること。
- 認知症サポーターの養成数については、順調に人数を増やしている。しかし、認知症は誰でもなりうるものであり、認知症の人やその家族が住み慣れた地域のよい環境で安心して自分らしく暮らし続けるため、引き続き認知症に対する社会の理解を深めていくことが必要である。

【主な事業】 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ

【令和5年度の取組】

- 日常生活圏域ごとの地域包括ケアシステムに関する評価を実施するとともに、昨年度評価において構成する8分野全てにおいて実施率が向上しているため、来年度以降の評価方法の見直しを行う。
- ACP普及推進員等に対する研修や県民向けの情報発信を行い、引き続き、ACPの普及を図る。
- 引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の取組を推進していく。
- また、認知症の方が自らの言葉で語る「ひろしま認知症希望大使」の取組により、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿を発信するなど、積極的に認知症への理解促進に向けた情報発信を行う。

③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとともに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。
- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)	目標	412 法人	546 法人	680 法人	814 法人	950 法人
	実績	288 法人	343 法人			
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	目標	63%	59%	56%	53%	50%
	実績	59.3%	57.1%			

【評価と課題】

- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証数については、関係団体から会員法人への働きかけにより社会福祉法人の約9割が認証を取得するに至ったが、民間法人のうち、特に小規模法人においては、認知不足や認証基準を満たさない法人が多いことにより、認証率が低く、令和4年度の目標が達成できなかった。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証制度の普及促進や介護事業所へのICT・介護ロボットの導入支援など、職場環境改善の取組を推進してきたことで、介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は順調に低下しているものの、依然として離職率が高い水準で推移しており、人材の定着が図られていない状況にある。
- 小・中・高校生向けの出前講座や保護者、教育関係者を対象としたセミナーの開催などにより、介護職のイメージ改善や理解促進に取り組んできたが、ネガティブイメージの解消には至っておらず、加えて労働力人口の減少が一層進んでいるため、人材の確保が困難になっている。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ

【令和5年度の取組】

- 介護職員の負担軽減による職場環境の改善に向けて、ICT・介護ロボットの最新機器の情報や先進事例の共有を図るセミナーの開催のほか、令和5年度からは、導入経費への支援を拡充し、引き続き、介護事業所のICT・介護ロボットの導入を促進する。
- 社会福祉法人に比べ認証が進んでいない民間法人を対象に、研修などの機会を通じた認証制度の周知や個別の働きかけを行うほか、令和5年度からは、小規模法人を対象とした制度の周知を図るセミナーの開催や認証基準の充足のために必要な取組等について助言を行うアドバイザー派遣などにより、認証の取得促進を図る。
- 高齢者等を対象とした、清掃や配膳などの介護の周辺業務を担う介護助手を介護事業所に導入する取組を促進するとともに、小・中・高校生向け出前講座や保護者、教育関係者向けセミナーに加えて、若年層を主な対象とした介護職の魅力伝えるイベントを実施し、介護人材の裾野を広げる。

④ 介護サービス基盤の安定化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の实情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な施設・サービス整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の实情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービスの基盤安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計)	目標	4 市町	11 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	4 市町	15 市町			

【評価と課題】

- 地域の实情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのアドバイザーの派遣や、課題整理などの市町支援及びその内容を県内市町に共有するセミナーの開催により、目標を超える 15 市町を達成した。
- 高齢者の人口構造の推移や地域資源の状況には各市町で大きな差があるため、地域の实情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を次期(第9期)介護保険事業計画に反映させるよう、介護サービス基盤の安定化に向けた検討が全市町で開始される必要がある。
- 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっているため、地域に必要な介護サービス基盤を維持・確保できるよう、介護施設を整備する社会福祉法人等を支援していく必要がある。
- 高齢者も含め人口減少に転じている地域や、介護人材の不足及び介護報酬単価の引下げ等により経営が厳しくなる介護サービス事業所・施設が出始めていることから、限りある福祉・介護資源を効率的・効果的に活用し、介護サービス基盤を安定的に維持・確保していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ

【令和5年度の取組】

- 令和 22(2040)年に 65 歳以上及び 85 歳以上の高齢者の人口が、現在より共に減少することが見込まれるなど、緊急に介護サービス基盤の安定化を図る必要がある市町に対して引き続きアドバイザーを派遣し、地域の实情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのデータ分析や課題整理などについて重点的に支援する。
- 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した「第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)」の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。
- 介護サービスを提供する社会福祉法人等に対して、経営の協働化・大規模化を図るための課題を整理し、今後の方向性に関する助言を行うなど、経営基盤の強化につながる支援について具体的な検討を進める。

⑤ 救急医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師による救急隊への「指示・指導」、「事後検証」、「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り、救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。
- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど、重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
心肺機能停止患者の 1か月後の生存率	目標	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	実績	12.6%	【R5.12 判明予定】			

【評価と課題】

- 「令和3年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査の結果」によると、本県における重症以上の傷病者の搬送 11,055 件のうち、医療機関への搬送受入要請4回以上の件数が 332 件 (3.0%)で、その割合は全国平均(4.3%)を下回っている。
今後、高齢者人口の増加に伴い、救急搬送件数の増加が見込まれることから、これまで以上に医療機関の連携による救急医療体制の強化を図る必要がある。
- 全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、救急搬送件数が多い広島都市部においては、病院収容所要時間等の取組に係る課題の共有を図りながら、救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図っている。

【令和5年度の取組】

- 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図るため、全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しや、圏域単位での救急搬送体制の課題解決に向けた検討を行う。
- 救急搬送支援システムの実証実験(令和5年 10 月開始予定)を通じ、救急搬送業務のデジタル化等、業務の迅速化や効率化に取り組む。

⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 災害発生時においても、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)、J-SPEED(災害診療記録)等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに、医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し、患者受入れ順のルール設定、専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施、圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など、役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと、全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め、感染症対策に総合的に対応します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く)	目標	50%	100%	100%	100%	100%
	実績	26.9%	36.3%			

【評価と課題】

- 事業継続計画(BCP)の策定率は、年々上昇し、令和4年度末時点で36.3%となっているが、目標値は下回っている。
その要因としては、新型コロナの影響により、国や県が開催するBCP策定研修への参加を含め、BCP策定に向けた取り組みに支障が生じたものと考えられる。
今後は、BCP策定のノウハウ不足や必要性の理解不足に対応した取組を加速していく必要がある。
- 災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施するためには医療機関の被害情報等についてEMISを活用して発信することが重要となるが、入力訓練の参加率に地域差が見られることから、圏域別研修などに取り組む必要がある。

【令和5年度の取組】

- BCP策定については、引き続き策定研修を開催し広くノウハウの普及を進めるとともに、病院管理者向けの説明会や、病院への個別訪問などにより必要性の理解の浸透を図っていく。
- EMIS入力の定着を図るため、全県一斉の入力訓練の定期的な開催のほか、圏域別研修を通じて、必要性の理解促進や訓練参加に向けた働きかけを行う。
- 各医療機関の事業継続計画(BCP)を基に、新型コロナへの対応を踏まえた新興感染症等のパンデミック対応訓練(机上訓練)を、医療機関、医師会、市町、保健所等を対象に実施し、その検証を通じて、実効性の高いBCPへの是正・改訂を支援する。
- 新興感染症等への対応を盛り込む令和5年度に策定の第8次保健医療計画について、協議の場である圏域地域保健対策協議会を活用し、平時からの感染症対策としてBCP策定の必要性についても周知を行う。
- 感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民や事業者と共有し、理解を深めるため、注意すべき感染症の発生動向や最新のトピックスを継続して情報発信する。

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※1性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合	48.3% (R1)	55.9% (R4)	70.0%	90.0%

主な取組

● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 多様な主体による課題の解決[R2~]

住民主体の課題解決活動のモデル実施

5 地域[R2~R4]

- 市町の包括的な支援体制の構築[R2~]

地域の支え合いコーディネート機能強化研修

R4 年度: 19 市町・79 名(累計 182 名)

● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

➢ **発達障害の診療医師の養成**

診療医養成研修等の実施により発達障害の診療医
229 人[R4]

➢ **県立医療型障害児入所施設**の整備

わかば療育園、若草療育園、若草園の移転・改修等
[R2~5 施設整備]

➢ **聴覚障害者センター**の整備[H28 供用]

聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設

● 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた**外国人との共生推進事業**[R2~]

➢ 多言語による**外国人専門相談窓口の運営**

[H18~]及び**地域日本語教室の拡充**[R1~]

- 外国人への**情報提供の充実**[R2~]

● 人権施策の推進

- 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3~R7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施

・人権啓発イベント「**ヒューマンフェスタ 2022 ひろしま**」の実施

- 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、

スポーツチームと連携した啓発事業の開始

[H22~]

- 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「**パートナーシップ宣誓制度**」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3~]

・R4年度までに制度を導入した市町: 7市町

● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進

- 性別に関する固定観念を解消し**わたらしい生き方を選択するためのワークショップ**事業の実施[R3~]

- わたらしい生き方応援拠点である**エソール広島**の相談事業や研修事業の支援[H1~]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着手につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや、住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11市町	15市町	19市町	23市町	23市町
	実績	13市町	19市町			
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85圏域	95圏域	105圏域	115圏域	125圏域
	実績	84圏域	【R5.10判明】			

【評価と課題】

- 住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル事業の実施や、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成、被災者支援で得られたノウハウを活用した生活相談支援の取組など、複合的な生活課題等に対して必要な支援が届けられる市町の仕組み・体制づくりへの支援に取り組んだ結果、概ね目標を達成することとなり、着実に進展している。
- 令和6年度を始期とする「第2期地域福祉支援計画」の策定に向け、市町ヒアリングや実態調査の結果を基に、庁内外の関係者間で今後取り組むべき課題等について整理した。
- 県内市町では、国制度(重層的支援体制整備事業)も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が、順次、始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう、市町の取組を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域共生社会推進事業……………216 ページ
 ・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ

【令和5年度の取組】

- 専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりを促進するため、市町・社会福祉協議会の担当職員や相談支援機関の専門職員等を対象とした分野横断型の研修を開催する。
- 市町への訪問協議・情報共有等を進め、包括的な支援体制の構築を図る市町への伴走支援を行う。
- これまでの取組の振り返りや令和4年度に実施した実態調査の結果等を踏まえて、今後の施策推進の方向性を「第2期広島県地域福祉支援計画」としてまとめ、新たな施策展開へつなげていく。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組めます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—	—			
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体	246,148 人 823 団体			

【評価と課題】

- あいサポーター数については、新型コロナの影響により令和2・3年度で研修受講者が大幅に減少し、目標値を下回ったため、令和4年度から研修の受講手段をオンラインと集合のハイブリッド形式に変更し、受講者が希望に応じて安心して受講できる環境整備を図った結果、令和4年度実績は前年度比で 4,498 人増加となり、目標(前年度比 2,500 人増)を大きく上回ったものの、累積では目標値を下回った。
また、あいサポート企業・団体については、新型コロナの影響により企業・団体への個別訪問を控えざるを得なかったことから、企業・団体の登録数が鈍化し目標値を下回ったが、5類移行を契機として個別訪問に対する企業・団体の抵抗感も少なくなることが見込まれることから、企業・団体への訪問を再開し、積極的に行うことにより、より多くの企業・団体の参画を促す必要がある。
- 医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら日常生活及び社会生活を送れるよう、支援体制の構築について検討を進めてきたが、現状では市町によって支援に係る地域間格差が存在しており、格差の解消に向けて取り組む必要がある。
- 共生型サービスについては、市町や事業者に対し「障害者と高齢者双方を受け入れることが可能であり、利用者が 65 歳以上になっても、障害福祉で受けてきたサービスを引き続き介護保険サービスでも受けられること」「中山間地域や島しょ部などの利用者が少ない地域での事業所運営に適していること」等を説明し、参入を働きかけているが、障害福祉サービス報酬が減額されてしまうなどの制度上の課題があることから、事業者の参入が進んでいない。
- 障害者及びその家族が必要な支援を地域で適切に受けられるよう、主任相談支援専門員等の相談支援従事者の育成研修を実施し、質の高い相談支援体制の構築に取り組んだ。
また、地域生活支援拠点の整備については、各圏域単位で県相談支援アドバイザー(障害者相談支援事業所等の専門家で構成)を設置して市町への個別支援(アドバイザー派遣)を行った結果、18 市町で地域生活支援拠点が整備されており、全市町での整備に向けて、引き続き市町の取組を支援していく必要がある。

【令和5年度の取組】

- 前年度に導入したハイブリット研修を引き続き開催するほか、受講者の意見等を踏まえて県民がより一層受講しやすい環境整備の検討を行うこと等により、あいサポーター数の増加を図る。
併せて、積極的に企業・団体訪問を実施することにより、あいサポート企業・団体への参画を推し進める。
- どこに相談したらいいかわからないといった医療的ケア児とその家族からの相談を医療的ケア児支援センター（令和5年7月31日運営開始）において受け付け、相談内容に応じて市町や保健、医療、福祉等の関係機関につなぎ、連携して対応するとともに、
 - ・ 医療的ケア児及びその家族に向けた、障害福祉制度・サービス窓口等の積極的な情報発信
 - ・ 医療的ケア児に係る情報の集約点として、支援を行う市町のサポート
 - ・ 医療的ケア児及びその家族の支援に携わる人材育成に取り組むことにより、医療的ケア児とその家族が県内のどこにいても安心して暮らせる支援体制の構築を図る。
- 共生型サービスについて、引き続き市町や事業者に対し制度趣旨を説明するとともに、当該事業所の報酬の改善について国に働きかけを行う。
- 相談支援従事者の育成に引き続き取り組むとともに、県内全市町における地域生活支援拠点の整備に向けて、県相談支援アドバイザーを派遣する等、関係機関とも連携して、市町の取組を支援していく。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%	55.9%			

【評価と課題】

- 令和4年度は 55%が目標のところ、市町と連携し、外国人が地域とつながりを持ちながら生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、実績は 55.9%と目標に達している。
- 生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなど、県が進めるモデル事業への市町の参加は拡大しつつあるが、外国人が求める生活情報として、「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」が依然として上位を占めることから、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりや地域住民に対する異文化理解の促進、多言語による情報提供機会の充実に取り組む必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………239 ページ

【令和5年度の取組】

- 先行市町によるモデル事業と同様の取組を行う市町がさらに拡充するよう、モデル事業実施により蓄積したノウハウや成功事例の横展開に注力しながら、引き続き取組を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%	35.0%			

【評価と課題】

- 人権啓発推進プランに基づき、啓発事業をより効果的に実施するため、家庭、職場、地域などで多様な経験に直面し、人権課題に気付くことが多い 30 代から 50 代をターゲットに設定するなどの見直しを行い、県民参加型のイベントや企業向け研修会などの取組を進めた結果、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は、令和4年度には 35.0%となった。
- 性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりを捉えて、多様性を認め、個性を尊重し合う意識を根付かせていくような啓発の推進など、引き続き、人権尊重の理念を普及させる必要がある。
- 「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、エソール広島と連携し、性別役割分担意識の解消に向け多様なテーマを設定したワークショップの開催や、性の多様性の理解促進のための高校への出前授業などの取組を進め、参加者の高い満足度が得られたほか、男性や若い世代の参加など利用者層の広がりにつながった。一方で、意識改革に向けた情報発信については、YouTube 動画の配信や子育て情報誌での連載など新たな媒体を活用した広報を行ったが、閲覧数が伸び悩むなどターゲットに十分届けることができず、限定的な効果に留まっている。

【主な事業】・ わたらしい生き方応援拠点づくり事業……………535 ページ

【令和5年度の取組】

- 30 代から 50 代に、人権問題を身近な問題として捉えてもらえるよう、日々の生活や仕事に関連のあるテーマを取り上げて啓発するとともに、社会情勢の変化等を的確に把握し、関係部署と連携して、時機を捉えた対応を行う。加えて、企業等の職域への取組が重要であるため、企業向けの研修を重点的に行うことで、人権尊重の重要性を企業から県民へ波及する取組を進める。
- G7広島サミットを契機としたジェンダー平等や性の多様性の理解促進の機運等を捉えて、社会のニーズを反映するなど講座等のテーマの工夫や、性別役割分担意識の解消について、より多くの県民の気づきや意識改革につなげられるよう、訴求効果の高い広報などに取り組む。

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6% ^{※1} (R1)	8.4% ^{※2} (R4)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数 ^{※3}	約 18,000 戸 (R2)	約 17,000 戸 (R4)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 123,000 戸 (R4)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27~R1)	25 箇所 (R3~R4)	160 箇所 (R3~R7)	120 箇所 (R8~R12)

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※2 ※1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10~1/100 年)の洪水を想定

主な取組

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">● ハード対策等による事前防災の推進<ul style="list-style-type: none">➢ 床上浸水等を解消する治水・高潮対策➢ 住宅密集地等を保全する土砂災害対策➢ 緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面対策➢ 住宅、大規模建築物等の耐震化の促進➢ 防災重点農業用ため池の防災工事
● 防災教育の推進<ul style="list-style-type: none">➢ 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進〔H27～〕➢ 自らの防災行動計画を作成するための、「ひろしまマイ・タイムライン」の推進〔R2～〕➢ 災害を可視化するためのVR教材の活用〔R2～〕 | <ul style="list-style-type: none">● きめ細かな水害リスク情報の提供<ul style="list-style-type: none">➢ 水害リスクラインの提供〔R3～〕➢ 土砂災害警戒区域等を示した標識の設置〔R2～〕➢ 災害リスク情報等を一元化・オープン化するインフラマネジメント基盤「DoboX」の運用開始〔R4.6〕
● 自主防災組織の体制強化<ul style="list-style-type: none">➢ 自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築の加速〔R2～〕
● 大規模災害等への初動・応急対応の強化<ul style="list-style-type: none">➢ 防災情報システムの機能強化〔H22～〕➢ 市町の防災体制強化支援〔H27～〕➢ 避難所環境等の情報発信〔R3～〕➢ 危機管理人材の確保・育成〔R4～〕
● 2次救急医療機関等の耐震化整備：
10 病院 〔H22～R4〕 |
|---|--|

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km	153.8km			
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所	3,528 箇所			
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)	504.2 km (31%)			

【評価と課題】

- 河川の要整備延長
「ひろしま川づくり実施計画 2021」に基づき、計画的に河川整備に取り組んでおり、目標を達成した。
- 土砂災害対策整備箇所数
「ひろしま砂防アクションプラン 2021」に基づき、土砂災害対策を計画的に進め、概ね目標を達成した。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長
「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んでおり、目標を達成した。

【主な事業】・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費、道路災害防除費、河川改修費、河川改良費 ……281 ページ
・ 建築物耐震化促進事業 ……291 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、市街地や住宅地における浸水被害を軽減するための治水対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、より効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 令和4年3月に策定した流域治水プロジェクトや、法的枠組みを活用して流域治水を高める特定都市河川の指定を踏まえ、引き続き国や市町、地域住民・企業などあらゆる関係者が協働して、河川改修や雨水貯留施設整備、ため池の活用、防災まちづくり等、総合的・多層的に治水対策に取り組んでいく。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%	20%			
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3市町	6市町	10市町	15市町	23市町
	実績	3市町	7市町			

※CIM:調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

【評価と課題】

- 主要な構造物におけるCIM業務を推進するため、調査・設計段階の活用のほか、地元説明や施工計画の検討など工事段階で3次元モデルを活用するCIM活用工事を開始し、活用範囲を拡大するとともに、関係業界団体と意見交換を図りながら取組を進めた結果、CIM業務の活用割合の目標(20%)を達成した。
- インフラマネジメント基盤「DoboX」を運用開始するとともに、国や市町とデータ連携を拡大しデータの更なる充実を図るため、県・市町連携調整会議を通じて連携データの調整を行った結果。カメラ画像や3D都市モデルなどを新たに4市町と連携し、前年度からの連携3市町と合わせて、計7市町と連携した。

【主な事業】・ インフラマネジメント基盤構築事業……………325 ページ

【令和5年度の取組】

- CIM業務を推進するため、一定規模以上の主要な構造物の設計業務は、全てCIM業務の対象とするなど適用範囲を拡大するとともに、これら取組を着実に推進するため、関係業界団体と継続的に意見交換を図りながら、官民が連携して取組を推進する。
- データ連携を行う市町数を拡大しデータの更なる充実を図るとともに、建設分野や防災分野のみならず、様々な分野でデータ利活用が進むよう取組を推進する。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%	13.0%			

【評価と課題】

- 出前講座の実施等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は 84.3%(前年比+9.9 ポイント)となった。引き続き、県内全小学校を対象に、マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組んでいく必要がある。
- マイ・タイムラインを実装した防災アプリの普及促進を図るため、自然災害への意識が高まる梅雨や台風シーズンなど、時機を捉えた広報プロモーションを展開した結果、ダウンロード数は 61.2 万件となり、一定の成果があった。一方で、高齢者を中心に、登録手続きが煩雑等の意見が寄せられていることやマイ・タイムラインの認知度が低いことなどから、マイ・タイムラインを作成している人の割合を増加させるためには、より簡易に作成できる手法や様々な媒体による広報プロモーションが必要である。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………297 ページ

【令和5年度の取組】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。中学校については、学校現場でデジタル化が進んでいる現状を踏まえ、生徒がマイ・タイムラインを活用した防災に関する学習に意欲的に取り組むことができるよう、動画や画像を効果的に取り入れたeラーニング教材を制作し、県内中学校での活用を働きかける。
- 新たに、より簡易にマイ・タイムラインを作成できるLINEを活用したツールを構築するとともに、様々な媒体による広報プロモーションを展開することで、マイ・タイムラインの更なる普及促進を図る。
- さらに、自主防災組織による呼びかけ体制構築、維持・充実とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、市町と連携し、防災訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に新たに取り組む、地域全体での適切な避難行動の促進を図る。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76%	70%			

【評価と課題】

- アンケート方式による「令和4年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果、水害・土砂災害リスクの認知度が70%となり、目標とした水準には至らなかった。
- きめ細かな災害リスク情報の提供に関する取組として、生活空間に想定される浸水深を示した標識(まるごとまちごとハザードマップ)の設置を進めているが、関係機関との調整に不測の日数を要し計画どおり進捗していないことから、今後は、関係機関の意向を踏まえた、標識の設置方法や表示内容等の見直しを行いながら、取組の進捗を図るとともに、引き続き、水害リスクラインの提供等の取組を進める必要がある。
- 「令和4年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果に対する有識者の分析等によると、県内で顕著な被害のあった災害が発生していない期間が続いており、県民の災害への意識が薄れているとの意見もあり、そのことも目標を達成できなかった要因と考えられる。また、学校等での啓発や「自宅の危険性について調べたくなるきっかけ」を提供することが必要との有識者の意見を踏まえ、引き続き、住民の目に触れる機会が多い小学校や公民館等への標識の設置を進めるとともに、小中学校を対象とした出前講座において、3DマップやVR・AR等災害リスクに関心をもちさせる教材を積極的に活用していく必要がある。
- 水害リスクライン対象河川への河川監視カメラの設置拡充や、土砂災害警戒区域等を示した標識の設置箇所を拡大する等取組を強化し進捗を図るとともに、引き続き、水害・土砂災害リスクの認知度を高める様々な取組を推進する必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費、河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費……281 ページ

【令和5年度の取組】

- 地先ごとの洪水危険度を伝える水害リスクラインの提供については、引き続き提供河川の拡大を図るため、簡易型水位計設置による水位観測網の整備や水位予測モデル構築等の取組を推進する。
- 市町における避難計画やまちづくりへの活用を目的に、中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、浸水深を示した標識の設置についても、計画的に実施していく。
- 防災気象情報の信頼性を高めるため、災害発生時の降雨状況等を把握・分析・考察しながら、発表基準の見直し等を適宜検討・実施し、土砂災害警戒情報の精度向上を図る。
- 土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図るため、土砂災害警戒区域等を示した標識の設置について、土砂災害警戒区域等を有する県内420小学校区における小学校校門付近への設置を今年度で完了させるとともに、公民館への設置等、標識の設置箇所の拡大を検討していく。
- 災害リスクに対する住民理解を促進するため、3Dマップにおける洪水浸水想定区域の表示範囲の拡大や、キキミルARにおける表示情報の拡充等、災害リスクの可視化に取り組むとともに、小中学校を対象とした出前講座において3DマップやVR・AR等の教材を積極的に活用していく。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8%※ (393)	47.9% (1,599)			

※実績は当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- 効率的かつ計画的に避難の呼びかけ体制構築を進めるため、市町ごとに自主防災組織の活動状況や支援体制を分析した上で、自主防災組織の総会など様々な機会を捉え、年度当初から大規模なセミナー等を実施したことにより、令和4年度の単年度の目標は達成できたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による過年度の未達成分を含めた令和4年度までの目標は達成できなかった。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………297 ページ

【令和5年度の取組】

- 市町等と連携し、セミナー・災害図上訓練・ワークショップを実施するなど、避難の呼びかけ体制構築の取組を推進する。
- さらに、自主防災組織による呼びかけ体制構築、維持・充実とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、市町と連携し、防災訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に新たに取り組み、地域全体での適切な避難行動の促進を図る。(再掲)

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町HP等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100.0%
	実績	25.3%	52.8%			

【評価と課題】

- 県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドラインの活用や、県が養成した避難所開設・運営マニュアル作成支援アドバイザーの派遣を通じて、市町においてマニュアル作成が進んだが、目標を達成できなかった。引き続き、運営マニュアル作成を市町へ働きかける必要がある。

【令和5年度の取組】

- 市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援するため、避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、避難所開設・運営訓練の手引き、養成したアドバイザー等を活用して、マニュアル作成を支援する。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なリソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%	77.1%			

【評価と課題】

- オペレーションルームやWEB会議システム、AI防災チャットボット、SNS投稿解析サービスなどのデジタル機器・ツールを活用し、被害情報等を迅速に把握するとともに、各種メディア等を通じた速やかな情報発信を実施した。引き続き、迅速な情報収集と適時・適切な情報発信を行い、県民の避難行動を促進する必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………297 ページ

【令和5年度の取組】

- 災害発生時における迅速な被害情報の収集・共有と最適な意思決定を実施するため、次期防災情報システムの基本機能や外部システムとの連携機能などを定めた仕様書を作成する。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した市町初動・応急手順書の作成支援や、災害対応図上訓練の実施支援、危機管理人材育成研修などを実施するとともに、訓練や実災害を踏まえて、県・市町で初動対応の分析・点検、振り返りや改善を行うことで、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。

治安・暮らしの安全

目指す姿（10年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、『『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動』の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができています。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっているとともに、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっていきます。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靭化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	12,147 件 (R4)	12,000 件以下	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	86.9% (R2 県調査)	90%以上	90%以上 (維持)

主な取組

● 県民総ぐるみ運動の推進

- 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部改正に伴う**防犯指針**の策定[R4.12]
- 広島県警察安全安心アプリ「**オトモポリス**」の運用開始[R4.2～]
- 防犯ボランティア等による**自主防犯活動**の推進
- 市町、事業者、町内会等と連携した**防犯カメラの設置促進**
- 少年サポートセンターを中心とした**立ち直り支援**活動の推進
- **スクールサポーターの支援訪問**による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進

● 新たな犯罪脅威への対処

- **特殊詐欺事件検挙・抑止対策**の強化
 - ・ タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進
 - ・ 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底
- **サイバー空間の安全**の確保に向けた取組の推進
- 凶悪犯罪等の**重要犯罪の徹底検挙**

● 交通事故抑止に向けた総合対策

- ・ **なくそう交通事故・アンダー60 作戦**の推進[R3.7～]
 - ・ 交通事故実態に即したきめ細かな**交通安全教育**等の推進
 - ・ 交通情勢に応じた効果的な**交通指導取締り**の推進
 - ・ 安全で快適な**交通環境整備**の推進
 - ・ 適切な**運転者対策**の推進

● 犯罪被害者等への支援体制づくり

- **性被害ワンストップセンターひろしま**の運用開始[H28～]
 - ・ 証拠採取の運用開始[R4.3～]
 - ・ 電話相談の無料ダイヤルの開始[R4.11～]
- **広島県犯罪被害者等支援条例**の制定[R4.3]
 - ・ 犯罪被害者等支援に関する取組方針の策定[R4.3]
 - ・ 医療・福祉に関する連携体制の整備など相談体制の充実・強化[R4～]
 - ・ 広島県二次被害防止・軽減支援金支給要綱施行[R4.4]

● 消費者被害の防止と救済

- 「**広島県消費者基本計画(第3次)**」[R2～R6]に基づき次の取組を重点的に実施
 - ・ 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化
 - ・ 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化
 - ・ 自立した消費者となるための消費者教育の推進

● 食品の安全・安心の確保

- 「**食品の安全に関する基本方針及び推進プラン**」の策定[R3～R7]

● 水道事業の広域連携

- ・ **広島県水道広域連合企業団**事業開始[R5.4]

① 県民総ぐるみ運動の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- タイムリーな情報発信、各種防犯教室等を通じて、一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動、防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う、“見守り機能”を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及、防犯カメラ等の設置を促進するとともに、通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応、治安基盤を強化するための施策推進など、県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催、街頭補導活動等により、少年犯罪の抑止を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不安に感じる犯罪の認知件数	目標	6,228 件	6,040 件	5,860 件	5,684 件	5,500 件以下
	実績	4,662 件	5,284 件			
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	目標	5,414 件	5,252 件	5,095 件	4,942 件	4,800 件以下
	実績	4,337 件	5,069 件			
非行少年総数	目標	890 人	885 人	880 人	875 人	870 人以下
	実績	676 人	783 人			

【評価と課題】

- 不安に感じる犯罪の認知件数及び子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数はいずれも目標を達成したものの、前年に比べ増加した。これらは、新型コロナウイルスの行動制限緩和による人流増加が一定程度影響したものとみられる。
- 引き続き、事業者、ボランティア、関係団体等と協働・連携した各種取組やオトモポリス等による情報発信の外、刑法犯認知件数等の縮減を目指すための各種抑止対策を推進する必要がある。
- 非行少年総数は、目標を達成したものの、前年に比べ107人増加し、うち中学生以下が78人を占めるなど、低年齢化に歯止めがかからない状況にあるほか、非行少年グループによる凶悪事件等も発生している。非行を兆しの段階で抑止するための街頭補導活動、学校と連携した規範意識向上やSNS等による性被害防止のための犯罪防止教室等の開催、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等の取組を一層推進する必要がある。

【令和5年度の取組】

- 安全で安心な社会を実現するためには、関係団体等と連携した総合的な犯罪抑止対策や効果的な街頭活動等、犯罪者をつくらない、犯罪をさせないための取組や、発生した犯罪に対して迅速かつ的確に対応し、速やかに事件を解決する警察活動が重要であることから、引き続き、目標の達成に向け現在の取組を一層推進する。
- 子供・女性・高齢者等の犯罪被害の対象となりやすい人たちが、地域において安心して暮らすことができ、家族みんなが生き生きと暮らせる生活環境を確保するためには、地域全体で見守り、支え合う地域づくりが重要であることから、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部改正に伴い、新規に策定した「子ども、高齢者、女性等の安全確保」「インターネットの利用に係る犯罪被害の防止」等の防犯指針を県民に対して広報し、それぞれの防犯上の方策を示し、防犯意識の向上を図るための取組を推進する。
- 防犯アプリ「オトモポリス」を活用するなど、犯罪発生状況や防犯対策等の各種情報を効果的に発信することで、県民の「犯罪抵抗力」を向上させ犯罪の予防を図る。
- 非行の低年齢化の抑止、非行及び犯罪被害の防止を図るため、街頭補導活動をはじめ、規範意識向上や性被害防止のための学校と連携した犯罪防止教室の開催、SNS等に潜む危険に関する広報啓発活動、スクールサポーターの運用や少年警察ボランティアの活動促進等に取り組む。
- 年少少年等への立ち直り支援活動を推進し、少年犯罪の抑止を図るため、県内2か所に設置している少年サポートセンターの更なる拠点の整備に向けた準備を進め、相談者の利便性の向上と、そのニーズへの適切な対応に取り組む。

② 新たな犯罪脅威への対処

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特殊詐欺について、変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動、金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により、被害の未然防止を図るとともに、事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について、フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により、被害の未然防止を図るとともに、新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人、強盗などの凶悪犯罪等について、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
特殊詐欺被害額	目標	2億円以下	2億円以下	2億円以下	2億円以下	2億円以下
	実績	約4億 7,261万円	約6億 8,446万円			
重要犯罪検挙率 (5年平均値)	目標	—	—	—	—	80.0%以上
	実績	97.6% (単年)	79.2% (単年) 88.2% (累計)			

【評価と課題】

- 特殊詐欺認知件数は前年比+15.8%の234件、被害額は前年比+44.8%の約6.8億円となり、目標は達成できなかったが、コンビニや金融機関等と連携した取組により、水際阻止件数は前年比+11.9%の566件となった。
- 「預貯金詐欺」や「架空料金請求詐欺」の急増、1億円を超える特殊詐欺被害の連続発生が被害額増加の要因と考えられる。
- 特殊詐欺の手口や発生傾向は年々変化していくことから、被害状況に応じた効果的な広報啓発活動や犯罪傾向に応じた適切な対策の推進が必要である。
また、被害件数の約半数を占める「オレオレ詐欺」「預貯金詐欺」「還付金詐欺」の犯罪傾向として、固定電話による初期接触が特徴的であることから、防犯機能付き電話機の普及促進等の固定電話対策を推進する必要がある。
- サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報活動については、Web会議システムを使用して通報判断等を警察官に質問できるようにするなど、きめ細かな対応を行い、ボランティアのモチベーションを維持しながら効果的に推進することができた。
一方、通報活動は一部の団体のみが積極的に行っているため、今後は違法・有害情報の収集・削除対策の重要性を広く訴え、浸透させる必要がある。
- 適確な初動捜査と先端技術等の活用による科学捜査を推進し、重要犯罪検挙率は、令和3年～令和4年の累計として、目標を8.2ポイント上回る事ができた。
- また、犯罪の広域化・スピード化への対応に加え、新たな道路網の整備による交通動線の変化に対応するため、引き続き、緊急配備システムの整備を行う必要がある。

【令和5年度の取組】

- 「オレオレ詐欺」「預貯金詐欺」「還付金詐欺」「キャッシュカード詐欺盗」の犯罪傾向には、固定電話による初期接触が特徴的であることから、自治体に対して防犯機能付き電話機購入補助金制度導入等の働き掛けを行うなど固定電話対策を推進するほか、被害状況に応じた広報啓発活動、コンビニや金融機関等の事業者と連携した水際対策を推進する。
- 「架空料金請求詐欺」では幅広い世代に被害が及んでいることから、前記対策の外、各手口の被害者特性に配慮し、各世代に応じた機会、媒体を活用して効果的な注意喚起を行う。
- 犯罪の予兆を含めた重要犯罪密接関連情報も削除対象であることから、引き続き、情勢の変化に応じてインターネットの違法・有害情報の削除対策を実施する。
また、今後は、通報活動が活発であるサイバー防犯ボランティア以外の団体にも、その重要性や通報要領に関する研修を実施するなど、インターネットの違法・有害情報の削除対策の強化に向けた取組を推進する。
- 通報等により把握した違法・有害情報について捜査を積極的に推進するなど、取締りを強化し、サイバー空間の安全の確保を図る。
- 凶悪犯罪等について、これまでと同様、適確な初動対応と先端技術等の活用による科学捜査を推進し、徹底検挙する。
- 緊急配備支援システムを有効かつ効果的な場所に整備し、同システムを活用することにより、迅速かつ効率的な初動捜査を実施し、被疑者の早期検挙につなげる。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する的確な助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
交通事故死者数	目標	60人 以下	60人 以下	60人 以下	60人 以下	60人 以下
	実績	70人	74人			
交通事故重傷者数	目標	700人 以下	700人 以下	700人 以下	700人 以下	700人 以下
	実績	900人	730人			

【評価と課題】

- 交通事故抑止については、令和4年交通警察業務推進計画において、高齢者の安全確保、歩行者の安全確保、自転車の安全利用、飲酒運転の根絶を重点として、交通安全教育、交通指導取締り、交通環境整備等の対策を推進したほか、関係機関と連携した総合的な交通事故抑止対策に継続的に取り組んだものの、交通事故死者数は増加した。
- 交通事故重傷者数については、上記の各種対策を推進した結果、目標の達成には至らなかったものの、前年比で170人減少した。
- 高齢者死者数は38人(前年比-1人)と減少しているものの、全交通事故死者数に占める割合は高齢者にあっては半数を超えている。また、歩行中の死者についても半数以上を高齢者が占めていることから、高齢者に対する交通安全教育等の対策を推進する必要がある。
- 自転車の安全利用に関する広報啓発活動、交通安全教育の推進に取り組んだが、自転車関連事故死者数は6人(前年比+2人)と増加した。全人身事故のうち自転車が関係する交通事故が約2割を占めることや、乗車用ヘルメット着用の努力義務化を含む自転車の交通ルール等について社会的な関心も高いことから自転車の安全利用、事故防止対策について推進する必要がある。

【主な事業】交通安全施設整備費……………342 ページ

【令和5年度の取組】

- 高齢者の安全意識を向上させるため、関係団体等と連携して、各季における交通安全運動や高齢者向けの各種催し等の様々な機会を活用した交通安全教育を推進する。また、交通安全教育に当たっては、横断中の死者の大半を高齢者が占めることや、横断違反の割合が高いことなどの実態に応じた具体的な指導を行うとともに、地域全体で高齢者に配慮し、高齢者の安全確保に取り組むよう、県民への意識啓発を図る。
- 自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識を徹底させ、歩行者や他の車両に配慮した通行等、自転車の正しい乗り方に関する普及啓発を図るとともに、道路交通法の改正により努力義務化となった乗車用ヘルメット着用の徹底がなされるよう広報啓発活動を推進する。
- 視認性の向上による事故抑止効果が期待できる信号灯器のLED化を推進するなど、交通安全施設を適切に整備、維持管理するとともに、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進する。
- 交通事故分析等に基づき、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民から取締り要望の多い違反に重点を置いた効果的な交通指導取締り及び迅速・確実な行政処分等を推進する。また、可搬式速度違反自動取締装置の整備と効果的な運用等により、通学路等の安全確保と総合的な速度抑制を図る。
- 妨害運転や、ひき逃げ等交通事故事件に対する適正緻密な捜査を推進するほか、高齢運転者対策の充実・強化が図られた改正道路交通法の円滑な施行と的確な運用を図る。
- 遠隔操作型小型車や自動運転車、電動キックボード等の新たなモビリティに係る交通ルールの遵守や交通事故の防止に向けた積極的な広報啓発等を行う。

④ 犯罪被害者等への支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNSを活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24時間365日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	目標	13%以上	15%以上	16%以上	17%以上	18%以上
	実績	9.6%	10.0%			
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	目標	—	—	13%以上	—	—
	実績	—	—			

【評価と課題】

- 広島県犯罪被害者等支援条例の施行に基づき、被害者支援センターにおける医療・福祉に関する連携体制を強化するとともに、新たに「二次被害防止・軽減支援金制度」の運用開始による被害者の経済的負担の軽減などにより、犯罪被害者等の被害の早期の軽減・回復に向けた相談・支援体制を充実することができた。
- 相談体制の認知度については、条例の施行に伴い新たな被害者支援啓発リーフレットを作成し、市町や被害者支援関係機関を通じ、県民、事業者、学校に配布を行ったが、無関心層に届ける広報啓発の方法としては十分ではなかったため、広く県民の関心を高める啓発効果を上げるまでには至っておらず、県民の認知度向上の目標を達成することができなかったものと考えられる。
- 潜在化しやすい性犯罪・性暴力に関しては、被害者であるとの認識が乏しいことなどにより、被害を訴えることが難しい子供たちが相談窓口で相談できるよう、これまでの中学1年生に加え、新たに小学校高学年をターゲットとしたリーフレットを作成し、県内の小学5・6年生全員に配布し、子供の性被害未然防止や潜在化防止に取り組むことができた。
- 引き続き、被害が潜在化しやすい犯罪被害者の支援、経済的負担の軽減など、着実に取組を実施するとともに、SNS等デジタルを活用した広報など効果的な情報発信を行う必要がある。

【主な事業】 ・ 犯罪被害者等支援事業……………344 ページ

【令和5年度の取組】

- 条例に基づく取組の進捗状況について、有識者の意見等も踏まえながら検証を進め、必要に応じて施策の見直しを行う。
- 被害者の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、社会福祉士による相談員を対象とした研修や性被害の専門家による学校の保健主事を対象とした研修を行うなど、関係機関と連携して犯罪被害者等支援に関する相談体制を強化する。
- 時機を捉えたSNSの発信やターゲットに応じた広報啓発手法の見直しなどを進め、相談体制の認知度向上とともに、犯罪被害者等支援に関する社会全体の理解促進を図る。

⑤ 消費者被害の防止と救済

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どこの窓口でも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自分自身で解決できるFAQ(よくある相談事例)の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
消費者被害後に行動した割合	目標	81.5%	—	83%	—	85%
	実績	83.0%	87.5%			
県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合	目標	9%	10%	11%	13%	15%
	実績	5.8%	9.3%			

【評価と課題】

- 消費者被害後に行動した割合については、県HP、SNS等での啓発や、学校における出前講座の開催など消費者教育の取組を継続して実施したことに加え、成年年齢の引き下げを受け、新たにSNSを活用した注意喚起や相談窓口に関する広報の強化、広島在住外国人生活情報サイトの活用などから、目標を上回る成果が上がっている。
- 県の消費者被害防止と救済の取組を評価する人の割合については、新型コロナの影響により、高齢者向けの啓発講座の開催回数や参加人数が減少し、取組が停滞したことなどから、令和4年度の目標達成に至らなかった。
- 高齢化の進展や成年年齢引き下げ、電子商取引の拡大など、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルの増加が懸念されており、消費者の特性に応じた取組を推進していく必要がある。
- 消費者が自らに合った方法で相談できる環境整備を行うとともに、県内どこの相談窓口でも同じ解決方法が得られるよう、市町相談体制の強化を図っていく必要がある。

【主な事業】 ・ 消費者行政活性化事業……………531 ページ

【令和5年度の取組】

- 若年層については、学校での消費者教育の担い手である教員を対象とした研修や高等学校等での出前講座の実施回数を増やすなど、消費者教育の充実に取り組むほか、SNS等を活用した広報啓発を行う。
- 高齢層については、高齢者本人に対して、関係機関と連携した啓発活動を開始するとともに、単身高齢者等の離れて暮らす家族等の見守り者に対して、市町や県の公式SNSなどを活用し、トラブルの早期発見や対処に必要な情報を継続的に提供する。
- 電話相談が不得意、トラブルを自己解決したい、相談窓口へ出向くのが困難、多言語化などの多様なニーズに対応するため、メール相談やFAQ(よくある相談事例)等の充実と周知を図り、消費者トラブルの潜在化防止に取り組む。
- 県内どここの相談窓口でも同じ解決方法が得られるよう、「県・市町相談対応連携マニュアル」に基づき、県及び近隣市町が連携して適切に対応するバックアップ体制の強化を図るとともに、「消費生活相談員に対する体系的な研修計画」に基づく研修の実施等により、相談員のスキルアップを支援する。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上、及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため、食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し、不備、違反があった場合には速やかに改善させるため、重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)	目標	2.6 件	2.6 件	2.4 件	2.2 件	2.0 件
	実績	1.2 件	1.0 件			
講習会受講者に占める HACCP を理解している者の割合	目標	40%	45%	50%	60%	70%
	実績	57%	69%			

【評価と課題】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)について、令和4年度目標を達成した。新型コロナウイルスの影響により、営業自粛や外食控えなど飲食業界全体に抑制がかかったことや、手洗いの励行など個人の感染予防策が徹底されたことが影響し、食中毒の発生そのものが減少したと考えられる。
- 飲食店を利用する機会が再び増加すると、食中毒の発生件数が増加に転じることが予想されるため、食中毒発生の未然防止に向けて、引き続き生産者や事業者に対する監視指導等に取り組む必要がある。
- 講習会受講者に占める HACCP を理解している者の割合についても、令和4年度の目標を達成した。要因としては、令和3年6月1日から HACCP に沿った衛生管理が制度化されたことに伴い、HACCP に関する周知が進み、認知度が向上したためと考えられる。
- しかしながら、講習会アンケートを業種別に分析すると、製造・加工業の受講者が 79% と高い理解度であったのに対して、飲食店の受講者は 66% と業種によって理解度に差がある状況である。

【主な事業】・ 食品衛生指導対策費……………472 ページ

【令和5年度の取組】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒は、ノロウイルスが原因となっていることが多いことから、特にノロウイルス食中毒対策を指導・啓発することとし、食品製造施設、大量調理を行う飲食店への立入調査時のノロウイルス対策の実施状況の確認や、ノロウイルス食中毒予防期間(11 月～1 月)における監視指導の強化等に取り組む。
- 衛生知識のさらなる普及啓発のため、事業者向けに食中毒予防講習会等を開催し、食中毒の未然防止を図る。
- 食品事業者の自主衛生管理の向上には、関係者が HACCP を理解していることが土台となるため、理解度の低い業種向けに HACCP 講習会を開催するとともに、講習動画を配信することなどにより、事業者全体の HACCP 理解度の底上げに取り組む。
- また、HACCP に基づく衛生管理が求められる大規模事業者に対しては、立入調査時に実施状況の把握を、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理が求められる小規模事業者に対しては、通常監視時に丁寧に指導・助言を行うことにより、衛生管理の定着を推進する。

⑦ 水道事業の広域連携

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる企業団を設立し、事業運営を開始します。
- 企業団に参画しない市町とも研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	目標	・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討	統合に賛同する市町と企業団を設立	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町とも統合以外の連携を実施		
	実績	統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ	14 市町と県で広島県水道広域連合企業団を設立			
広域運転監視システムの導入	目標	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの設計・システム構築・テスト	広域運転監視システムの稼働		
	実績	広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成	広域運転監視システムの基本設計書の作成			

【評価と課題】

- 令和4年 11 月に、14 市町と県で広島県水道広域連合企業団(以下、水道企業団という。)を設立し、令和5年4月、円滑に事業運営を開始した。
- 水道企業団に参画しない市町とは、職員研修の共同実施や情報交換会を開催し、県内水道事業の広域連携を推進した。
- 広域運転監視システムについて、基本設計を完了し、令和6年度の導入に向けて、順調に取組を進めている。

【主な事業】・ 水道広域連携推進事業……………346 ページ
・ 上下水道DX推進事業……………348 ページ

【令和5年度の取組】

- 水道企業団において、統合効果の早期発現を図るため、広域計画に基づき、施設の最適化や危機管理体制の強化、DXを活用したサービスの向上などに取り組む。
- 県内水道事業の広域連携を推進するため、引き続き、水道企業団を含む県内水道事業体による職員研修の共同実施や、広域化及びDXの取組等に係る情報交換会を行う。
- 水道企業団において、運転監視業務の効率化を図るため、複数の浄水場等の運転監視を一つの運転監視拠点で行えるよう、引き続き、広域運転監視システムのシステム構築を行う。

働き方改革・多様な主体の活躍

目指す姿（10年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31人以上)の割合	30.6% (R2)	37.1% (R3)	50%	80%以上

主な取組

● 働き方改革の推進

- 民間コンサルタントの伴走型支援により
働きがい向上の取組事例を創出
事例創出・情報発信件数: **3**件[R4]
- 民間専門機関と連携した「働きがいのある会社」調査費用の補助による**優秀企業の見える化・情報発信**[R4]
調査参加企業数: **37**社、情報発信件数: 認定企業 **16**社(うち優秀企業**5**社)[R5.3 時点]
- 働きがいのある組織づくりをテーマとした**経営者交流イベント**を開催 参加企業数: **30**社[R4]
- 経済団体と連携し、働きがい向上をテーマとした「**企業経営者勉強会**」を開催
参加者数: 延べ **637**人 [R4]
- 企業経営者等の行動を後押しするため、「**イクボス同盟ひろしま**」の枠組みを活用し、働き方の見直しを促す活動推進 メンバー数: **203**人[R5.3 時点]
- テレワークの促進に向けた「**ICT 活用・テレワーク推進セミナー**」を開催
参加数: 延べ **205**人 [R4]
- 専門家の伴走型支援により**テレワーク導入のモデル事例を創出** 事例創出件数: **5**社[R4]
- 専門家の派遣による**テレワークの導入着手支援**を実施 参加企業数: **20**社[R4]

● 女性の活躍促進

- 女性の就業継続や管理職登用を促進するための研修やセミナー等を実施 参加者数: **1,000**人[R4]

● 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

- **外国人材受入企業等向けミニセミナー(出前講座)**の開催(対面とオンラインのハイブリッドで開催)
全 10 回、参加企業数 **231**社
- **外国人材受入企業等向けフォーラム**の開催(対面とオンラインのハイブリッドで開催)
参加企業数 **410**社

● 若年者等の県内就職・定着促進

- 求人サイト「**ひろしまワークス**」の運営
- 若年者等の県内就職を促進するため、
 - ・ 県内大学との連携による業界研究講座の実施
14校 **23**回 延べ **1,654**人受講[R4]
 - ・ 県外大学等での業界研究会の開催
12校 **11**回 **265**人参加[R4]
 - ・ 県内高校との連携による地元企業の出前講座の実施
30校 **33**回 **5,293**人受講[R4]
 - ・ 市町や企業等と連携した移住フェアを開催
4回 **720**人参加[R4]
 - ・ 地域と東京人材をマッチングする移住セミナーを、オンラインで開催 **21**回 **1,031**人参加[R4]

● 高齢者の就労促進

- ひろしましごと館における**高齢者の就業相談**の実施 就職件数: **90**件[R4]

● 障害者の活躍促進

- **障害者就職面接会**の開催
参加企業数 **82**社、参加求職者数: **293**人、内定者数: **41**人[R4]

● 新型コロナ等の影響による離転職者の支援

- **働きたい人全力応援ステーション**の開設
[R3.6~]
求職登録件数: **1,084**件[R5.3 時点]
- 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する「**わーくわくママサポートコーナー**」を設置し、新型コロナウイルス感染症等などの影響により離職を余儀なくされた方や、再就職を希望する子育て世代の女性の再就職を支援[広島: H24.3~、福山: H27.1~]
就職者数: **368**人[R4]

① 働き方改革の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- ウイズ／アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の下、テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員31人以上)の割合	目標	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	実績	44.0%	【R5.11 判明】			

【評価と課題】

- 企業経営者に対するセミナーや交流イベントの開催等により、経営戦略・人材戦略としての従業員の働きがい向上の重要性の理解と取組への動機付けが進んだ結果、県の指定する民間専門機関が実施する「働きがいのある会社」調査への参加企業数は目標を上回る37社となるとともに、広島県における「働きがいのある会社」の認定企業として16社(令和3年度は7社)が選出されるなど、県内企業の働きがい向上の取組が着実に広がり始めている。
- その結果、ビジョン指標の「従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員31人以上)の割合」(令和3年度)は、当初値(令和2年度)の30.6%から37.1%に向上した。
- 一方で、働きがい向上の取組は、企業の経営戦略や組織の状況によって、取組のアプローチ方法が多様であるとともに、成果発現までに時間を要するため、企業の実態に合わせたきめ細やかな実行支援が必要である。
- コロナ禍を機にテレワーク等の柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和3年度)は、44.0%に拡大した。しかし、人的・金銭的な資源に制約のある中小企業でのテレワーク導入率は大企業に比べて低く、また、コロナ禍で実施したものの臨時的なもので制度化の予定がない企業もあるため、テレワークの導入に加えて、利用の定着に向けた支援に引き続き取り組む必要がある。

【主な事業】・働き方改革推進事業……………274 ページ

【令和5年度の取組】

- 県内企業の自発的・自律的な働きがい向上の取組の実践を更に促進するため、経営者を対象とした取組の実践ノウハウを提供するセミナーや交流イベントの開催、広島県における「働きがいのある会社」認定企業等の見える化による優良事例の発信に継続して取り組む。あわせて、民間専門機関のコンサルティングやサーベイの利用を促進する補助事業を新たに開始し、企業の目指す姿や組織の実態に合わせた実行支援を強化する。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の柔軟な働き方の導入と定着を加速させるため、ITと経営の専門家(ITコーディネータ)の支援企業数を拡充して実施する。
- DXの進展や労働市場の流動化の高まりを背景に、新規事業・成長分野への配置・職種転換等で企業の生産性向上につながるリスクリングの実践と従業員の成長の環境整備を通じた働きがい向上を促進するため、企業経営者と推進担当者を対象としたリスクリング推進人材育成研修を新たに実施する。

② 女性の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。
- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。
また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
女性(25～44歳)の就業率※	目標	—	—	—	—	82.5%
	実績	—	—			
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	19.9%	【R5.11 判明】			
男性の育児休業取得率	目標	14.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
	実績	24.0%	【R5.11 判明】			

※ 女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回はR7に調査予定

【評価と課題】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は19.9%(令和3年度実績)で、目標値を下回る状況であった。これは、セミナー等の参加者数が目標を上回るなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、その多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援等)の取組に留まり、管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。
- 平成22年度から実施している広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度やいきいきパパの育休奨励金といった取組を通じて経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率の実績(令和3年度)は、目標値を上回る24.0%を達成した。一方で女性の育児休業取得率(97.3%)に比べると低い水準に留まっていることから、引き続き経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。
- 「わーくわくママサポートコーナー」を利用した再就職を希望する子育て世代女性の早期就職者数は368人と目標(280人)を上回っており、相談者数も718人と前年度(694人)を若干上回っていることから、コロナ禍で就職活動を見合わせていた女性が活動を再開するなど動きが出てきているものと考えられる。

【主な事業】・ 離転職者等就業支援事業……………242 ページ
・ 女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業……………244 ページ

【令和5年度の取組】

- 県内企業の女性活躍の取組状況を踏まえて施策を展開することとし、取組未着手の企業に対しては、従業員の多様性容認(促進)やその第一歩としての女性活躍に向けた意識改革(理解促進)を推進するため、経営戦略としての女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行うセミナーを開催する。
- 取組に着手しているものの、定着には至っていない企業に対しては、両立支援や人材育成などの制度、日々のマネジメントによる教育、安心して意欲高く働き続けられる企業風土の環境整備に向け、実践に必要な知識やスキルの習得を支援する研修や、管理職層向けの“イクボス式マネジメント研修”を開催するとともに、女性従業員に対し、スキルや知識等の習得、モチベーションを向上させる研修を開催し、受講者同士の交流機会を設ける。
- また、女性管理職登用の取組を計画的に進める企業を増加させるため、広島県女性活躍推進アドバイザーによる伴走支援を令和4～5年度の2年間継続して実施することにより、女性活躍推進モデル企業(9社)を創出するとともに、その取組過程の見える化を行い、他企業への波及を行う。
- 男性の育児休業取得の機運醸成及び県内企業の取組促進を図るため、県内企業が取り組んでいる男性育休取得促進策の中で他の企業の参考となる優良事例(ベストプラクティス)を引き続き募集し、発信する。
- 再就職を希望する子育て世代の女性や雇用形態及び業種転換を希望する女性等に対し、引き続き「わくわくママサポートコーナー(常設相談コーナー、WEB相談コーナー)」において、キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応や、就職活動中の託児料支援等に取り組む。
- また、再就職を希望する女性等に対して、非正規から正規雇用、あるいは成長分野へのキャリアチェンジ等を支援し、最新のDXの動向や基礎的なITスキル等を学ぶ研修を行うとともに、県内企業に対して、子育て世代等の女性の潜在能力について理解し、採用につなげるための意識改革セミナーを開催し、女性と県内企業とのマッチング場を提供する「リスタートプログラム 2023」を実施する。

③ 若年者等の県内就職・定着促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、県内中小企業のオンライン・ナンバーワン等の優れた活動や業績、働く上での魅力や広島で欲張りなライフスタイルを実現している事例を伝える授業等を実施し、県内学生等の県内中小企業に関する認知度を高め、興味・関心を持っていただく機会を拡大します。
- 就職時の若年者の県内転入を促進するため、県内出身学生が多い関東・関西圏、中四国・九州圏の大学と連携した学内イベントや県主催イベント開催により、県外学生等に対するUIJターン就職促進の取組を推進します。
- 企業に対しては、中小企業の多くが自社紹介動画やHP、SNS等のウェブを活用して、広島で働きたいと考える若年者を自社のウェブイベント・面接会へ誘導し、採用活動等を行うことができるようノウハウを習得できるセミナー等により、県内中小企業の情報発信力の強化を図ります。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、デジタルマーケティングや各種 SNS の有機的な活用による、移住検討を促進させるための情報発信を行います。
- 移住検討の早い段階から、相談者と地域の人材や企業との接点を多くつくる、ウェブ上の取組と連動させた対面相談・移住イベントの実施等によるマッチングを進めます。
- 地域の企業、活動家等と広くつながったキーパーソンが、県や市町と連携し、ワンストップで移住希望者に対応する受け皿づくりと各地域の受け皿の連携を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数)	目標	2,420人	2,140人	1,940人	1,740人	1,530人
	実績	2,802人	2,602人			
県外からの移住世帯数(移住施策捕捉分)	目標	487世帯	594世帯	628世帯	665世帯	705世帯
	実績	484世帯	596世帯			

【評価と課題】

- 令和4年度は20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数は2,602人で、前年度に比べ200人改善しているものの、目標値を下回った。主な要因は県内外の大学の県内就職の減少であることから、引き続き県内就職を促進するため、高校や大学と連携した授業内講座で、県内企業を知る機会を提供する必要がある。
- また、コロナ禍で行動制限のある生活を送った学生の多くが就職活動に不安を感じており、若手社員の経験談を聞きたいという声が多く、そのニーズに対応していく必要がある。
- 2年ぶりの移住フェアや、市町と連携した相談会を東京都内で実施した結果、移住希望者が市町と接点を多く持つことができたことで、市町の移住相談窓口を経た移住世帯数の増加に繋がり、県外からの移住世帯数が484世帯から596世帯に増加し目標を達成した。

【主な事業】・ 若年者就職による社会減対策事業……………350ページ
 ・ ひろしまスタイル定住促進事業……………352ページ

【令和5年度の取組】

- 県内企業を知る機会を提供するため、
 - ・ 高等学校と連携した地元企業の出前講座の実施校の拡大
 - ・ 県内大学と連携した大学1・2年生向け業界研究講座の実施校の拡大
 - ・ 県外大学と連携した広島出身及び広島就職希望学生向け業界研究会の実施校の拡大
 - ・ 包括連携協定を締結した広島工業大学と共同し、理系学生向けインターンシップコースの開発に取り組む。
- 学生の就職活動への不安を解消し、県内企業に興味を持ち、県内への就業意欲を高めるため、入社後1～3年目の若手社員を「ひろしま就活サポーター」に任命し、就職活動での経験や広島での暮らし等を語り合う交流会を開催するとともに、インタビュー記事をサイトに掲載してSNSで拡散する。
- 移住セミナーのアーカイブ配信などホームページ「HIROBIRO.」の充実や、AI相談窓口とホームページ「HIROBIRO.」の連携による移住希望者の興味・関心等に沿った情報提供など、デジタル技術を最大限活用し、情報提供や相談対応の強化を図る。また、移住支援金・起業支援金により、移住者を着実に増加させていく。

④ 高齢者の就労促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 仕事の細分化等(内容・勤務時間等)で高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行い、相談コーナーを通じた就業相談やマッチング機会の提供等を行うとともに、定年延長等の国の施策との連携を強化し、高齢者の就職率の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	目標	△9.5 ポイント	△8.5 ポイント	△7.5 ポイント	△6.5 ポイント	△5.5 ポイント
	実績	△13.5 ポイント	△11.5 ポイント			

【評価と課題】

- 令和4年度は、新型コロナの感染リスクを考慮した高齢者が外出を控え就職活動を回避したことなどから、KPIは未達となった。
- 県が運営するひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」の就職者数は、合同企業説明会等への参加やチラシ配布等の情報発信により、目標60人に対して90人の就職につながった。

【令和5年度の取組】

- 企業に対しては、職場環境実態調査等で、65歳以上の継続雇用制度等の導入状況のほか、新規雇用の現状・課題を把握した上で、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構や広島労働局と連携して先進的な企業の取組事例を収集・発信し、高齢者雇用を進めるノウハウを提供する。
- 高齢者に対しては、ひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」において就業相談や職業紹介を行う中で、働く意欲のある65歳から70歳の高齢者に対して、求人企業の動向を踏まえて、就職希望先や働き方の視野を広げるアドバイスを行うとともに、市町等の関係機関と連携し、多様な働き方ができるシルバー人材センター等の情報発信機会を拡充する。

⑤ 障害者の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 障害者の積極的な雇用を推進するため、県内の企業に対し、障害者雇用の制度や仕組みを周知し、障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、新たに障害者雇用に係る優良事例を見える化し情報発信を行うことで、企業における障害者雇用の促進を図ります。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センターによる相談支援等、就業面及び生活面の一体的な支援に取り組むとともに、リモートワークなどデジタル技術の導入による在宅就業の支援や、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等、農福連携の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
民間企業の障害者実雇用率	目標	2.3%以上	2.3%以上	法定雇用率以上※		
	実績	2.3%	2.38%			

※法定雇用率は、障害者の雇用状況等により改定される。

【評価と課題】

- 令和4年の実雇用率は 2.38%と法定雇用率を達成した一方で、雇用義務のある企業のうち約半数しか法定雇用率を達成しておらず、障害特性に対する理解や雇用のノウハウを提供することにより、障害者雇用に取り組む企業を拡大する必要がある。
- 広島障害者職業能力開発校の各訓練科で実施される施設内訓練の訓練修了者の就職率は、87.5%と目標を達成した一方で、通所することが困難な障害を持つ方等が対象となる施設外訓練の訓練修了者の就職率は、41.7%と目標未達成となった。
- 施設内訓練では、新型コロナの影響で受け入れが自粛されていた企業での職場実習が再開され、実際に就業体験を行ったことで目標達成に繋がった。施設外訓練は精神障害を抱える訓練生の割合が施設内訓練より高いことから、就職率が低迷しているが、就労支援員の配置や、関係機関と連携した就職先の掘り起こしなど、企業に対し、更に丁寧な説明とフォローを行い、雇用の拡大を進める必要がある。
- 障害者就業・生活支援センターにおいて、オンライン面談や職場訪問等による、就業面と生活面の一体的な支援に取り組んだ結果、令和4年度の1センターあたりの平均相談支援件数は 4,901 件と目標 4,575 件を上回った。
- 障害者の新規求職件数は増加傾向にあるため、ハローワーク、障害者職業センター、特別支援学校、就労系障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携を図りながら、職場実習や職場訪問等、就業面での不安を解消するための支援が必要である。
- また、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等の取組が事業所における農作物の生産性向上等による、工賃の向上につながっていることから、引き続き事業所への営農指導を継続的に行うとともに、農福連携に係る農業者等のニーズを把握し、マッチングを図ることで農福連携の取組を着実に進める。

【令和5年度の取組】

- 障害者雇用制度や支援策等、企業が障害者雇用を進めるために役立つ情報をまとめた冊子を作成・配布し、県内企業等に対する周知・啓発を行うとともに、障害者雇用事業所見学会(セミナー)の開催や、障害者雇用優良事業所表彰等の実施により、障害者の雇用に係る取組事例の周知に取り組む。
- 公共職業安定所と共催で、障害者合同就職面接会を開催し、障害者の就職支援に取り組む。
- 広島障害者職業能力開発校において、計画された訓練カリキュラムを着実に実行し、訓練生に就職に必要な技術・技能を習得させ、また、専門的知見に基づくカウンセリングといった就労支援を実施することにより、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を実施する。
- 障害者就業・生活センターにおいて、障害者の一般就労・職場定着に向けて、関係機関と連携して継続的な相談支援に取り組む。
- また、農産物の生産等に取り組む就労継続支援事業所へ農業専門家を派遣するなど、市町等関係機関と連携して、引き続き農福連携の取組を進める。

⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とした、セミナーの実施、ガイドブックの作成・配布等により、外国人が抱える実際の課題や対応事例、コミュニケーション上の課題解消のための対策やノウハウなど、受入れや就労に有益な情報の提供により、外国人材の円滑かつ適切な就労を促進します。
- 企業や外国人が、新型コロナウイルス感染拡大などの情勢変化にも対応できるよう、県 HP 等により必要な在留資格制度、相談窓口等の情報の周知・広報を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	目標	60%	65%	70%	75%	80%
	実績	46.4%	94.1%			

【評価と課題】

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象としたセミナーにおいては、中小企業団体中央会等と連携し、監理団体や企業等へ定期的に訪問・ヒアリングを行い、企業等が必要としている情報を正確に把握し、その情報を適切に提供できるようオーダーメイド型で 10 回実施するとともに、外国人材受入企業等の職場定着に取り組む好事例を紹介するフォーラムを開催した。これらのセミナーやフォーラムは対面とオンラインのハイブリッド形式にするなど、開催手法も工夫したことで、参加社数も増え、目標を大幅に上回った。
- 情報提供が県内企業等に好影響を与えているか確認する必要があるため、セミナーやフォーラム参加後の行動変容等の把握に努める。

【主な事業】・外国人材の受入・共生対策事業……………239 ページ

【令和5年度の取組】

- 昨年度から引き続き実施する企業ニーズに対応したオーダーメイド型のセミナーについては、より時宜に合致したテーマとすることで、満足度を高める。
- また、セミナー等に参加した企業に対し、事後調査を実施し、受入・就労に向けた環境整備に取り組んでいるか、事業効果の把握と検証に努める。
- 働きがい向上に向けた取組については、受入れ・職場定着に取り組む企業のモデル事例をフォーラム等で横展開することにより、職場環境の改善やエンゲージメントの向上に取り組む企業の増加に繋げる。
- これらの取組を通じて外国人本人が職場を選ぶことができる特定技能外国人材の受入・定着を進める。

産業イノベーション

目指す姿（10年後）

- 技術革新や新型コロナ拡大などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、魅力的な仕事や雇用を創出し、県経済が持続的に発展しています。
- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルが創出されるなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みに加え、ユーザー体験に基づく共創活動により新しい価値を創出することで、次に続く成長産業が生まれるとともに、これまでにない広島の強みを生かした産業が出現しています。
- 国内外の多様な人材や企業が集積し、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーが相互につながることで、様々なオープン・イノベーションが生まれ、広島が「イノベーション創出拠点」と国内外から認識されています。
- 産業振興に加え、観光振興、地域の活性化の観点からの新たな分野の投資誘致を推進し、「ビジネスを展開するなら広島」と国内外の働く人や企業から認識されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的に経営改善や生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 多くの企業が海外展開するなど、成長し続ける海外市場の獲得が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値 (R4)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
県の取組による付加価値創出額	—※1	【R6.9 判明】	1,800 億円	5,000 億円

※1 基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における付加価値の推計額

(R2)1兆1,800億円 (R7)1兆3,600億円 (R12)1兆6,800億円

主な取組

● 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

➢ ものづくり企業の持続的な発展を図るため、**応用・実用化開発を支援**する補助制度の開始[R2.6~]

・ 60 件の研究開発を支援[R5.3 時点]

● 広島の強みを生かした新成長産業の育成

➢ 「**ひろしま医療関連産業研究会**」の設置 [H23~]

・ 522 社・機関が参画[R5.3 時点]

➢ 「**広島大学バイオデザイン共同研究講座**」の設置[H30~R4] ※R5~ バイオデザイン・プログラム

➢ 環境・エネルギー産業における海外展開を加速するため、**海外スタートアップ企業等と連携**した実証プロジェクト創出支援を開始[R4.5]

➢ **ひろしま環境ビジネス推進協議会**の設置 [H24]

・ 259 社・機関が参画[R5.3 現在]

➢ **広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会**の設立[R3.5]

・ 128 者が参画[R5.6 現在]

➢ **広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想**の策定[R4.2]

➢ **広島県カーボンリサイクル関連技術研究開発支援補助金**の創設[R4]

➢ **ひろしま航空機産業振興協議会**の設置 [H26]

・ 123 社・21 機関が参画[R5.3 現在]

➢ **ひろしま感性イノベーション推進協議会**の設置[H26]

・ 230 社・46 機関が参画[R5.3 現在]

● イノベーション環境の整備

➢ 「**ひろしまユニコーン 10**」プロジェクト の始動 [R4.3~]

➢ **イノベーション・ハブ・ひろしまCamps** の運営 [H29.3~]

・ 会員数 **3,071** 者[R5.3]

➢ **ひろしまサンドボックス**の構築[H30.5]

・ ひろしまサンドボックス推進協議会会員数 **3,099** 者 [H30~R4]

● 企業誘致・投資誘致の促進

➢ 人や機能に着目した**新たな投資誘致制度**の創設[H28~]

・ 本社機能・研究開発機能等の移転・拡充 **24** 件 (目標 30 件)

・ 製造業等の拠点強化のための投資誘致件数 **104** 件 (目標 40 件)

● 企業等の研究開発の支援

➢ デジタル技術を活用できる**人材の育成**及び研究員の熟練技能のデジタル化による**技術支援機能の強化**[R2.4~]

・ デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数 **113** 件(目標 60 件)[R3~4]

① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆地域の R&D センター機能の整備

- ユーザーデータの収集・解析・活用が可能となる体制を整備し、未来ニーズ(提供価値)の予測及びこれに基づく製品・技術構想の策定を促進します。
- 先行開発に関する企画・立案を行う研究員の増強や必要な機器の整備等により、デジタル技術等要素技術の領域を拡大します。
- 革新的な研究開発を創出・育成する制度の構築に取り組みます。
- 地域の部品サプライヤー、メーカー、大学、IT企業等による共創活動の場を拡大することにより、開発人材の流動性を高めます。
- デジタル領域で開発活動ができる人材の育成に必要なカリキュラムを構築・提供します。
- 革新的な研究開発を行う企業の県内への誘致を促進するとともに、異業種連携・アライアンス構築を進めることで、共創活動の領域の拡大を進めていきます。

◆産学官連携の深化

- ひろしま自動車産学官連携推進会議を通じて、広島を自動車の独創的技術と文化の聖地とするとともに、広島ならではの産学官連携モデルを確立することを目指し、感性、モデルベース、エネルギーなどの分野ごとの具体的な活動の深化を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
1人当たりの付加価値額(輸送用機械器具製造業)	目標	1,220万円	1,425万円	1,585万円	1,630万円	1,680万円
	実績	【R5.9 判明】	【R6.9 判明】			

【参考】

平成 30 年「地方大学・地域産業創生交付金」において採択された「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業における目標値

KPI	現状値(H30)	R9
輸送用機械器具製造業における製造品出荷額	35,038 億円	43,074 億円
輸送用機械器具製造業における雇用者数	53,024 人	56,685 人
人材育成プログラム受講者における地元就職者数	—	50 人

【評価と課題】

- 急速な自動車の電動化(EV化)への対応が喫緊の課題である中、カーテクノロジー革新センターに設置する新技術トライアル・ラボにおいて、令和4年度から「EV研究プロジェクト」を立ち上げるなどEV化に対応しながら、自動車メーカー等のニーズに合致するシーズの探索、実験、検証・評価を行う研究活動(15テーマ)を地域企業 24 社の参画を得て協同実施した結果、自動車メーカーへの提案等、応用・実用化の段階まで到達した件数は、事業目標(5件)を上回る7件(うちデジタル領域は1件)となった。また、デジタル化・EV化に対応した開発人材の育成については、EV関連の研修カリキュラムを充実させたことなどにより、地域企業の技術者等 63 人の知識・技術力の向上を図ることができた。今後も、自動車産業を取り巻く環境が激しく変化する中、デジタル化・EV化に対応するための技術力を更に高めるとともに、サプライヤーの付加価値創出につながる技術提案力をより強化していく必要がある。
- ものづくり価値創出支援補助金については、関係企業に対して直接制度周知をすることに加えて、産学官で組織する団体や金融機関を通じた周知を行ったことなどにより、目標支援件数 10 件を超える 12 件の応募があったが、補助申請額が予算額を大幅に上回ったことにより、8件の採択に留まった。このため、12月補正により予算を増額措置した上で、2次公募を行った(10件を採択、令和5年度に支援実施)。県内ものづくり企業においては、新型コロナウイルス感染拡大や半導体不足等による部品調達難、また、原材料価格の高騰など、厳しい経営環境にある中で、自動車関連産業のCO2排出量規制の厳格化や電動化の動きなどに対応し、競争優位性を確保していくため、先端的な研究開発に取り組み、事業変革を行っていくことが求められている。

【主な事業】・ ものづくり価値創出支援事業……………254 ページ
・ 次世代ものづくり基盤形成事業……………412 ページ

【令和5年度の取組】

- カーテクノロジー革新センター新技術トライアル・ラボのEV研究プロジェクトによりスタートさせた県内自動車サプライヤーのEVに係る研究開発の成果と課題を踏まえ、EVにおける各部品の要求特性を把握するなど、より高度な段階での研究開発を進めるとともに、引き続きデジタル化・EV化に対応するための知識や技術を身に付けた人材の育成を行うことにより、着実にデジタル化・EV化への対応を進めていく。
- 産業構造の変化に対応していくためのデジタル化やカーボンニュートラルに貢献する新たな研究開発に対して重点的に支援を行うなど、企業の研究開発投資を減退させることなく、環境変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援していくとともに、半導体不足等により機械設備の納期が長期化していることに対応して、ものづくり価値創出支援補助金の実施期間を十分に確保するなど、制度を見直しながら、厳しい経営環境にある県内ものづくり企業の持続的な発展を図る。

② 広島県の強みを生かした新成長産業の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆健康・医療関連ビジネス

- 医療機器、再生医療等製品、福祉用具のデバイスに加え、医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスもターゲットとし、事業化支援や開発促進、マッチングなどによる総合的支援を継続し、県内企業による生産拡大・受注拡大を図ります。
- 治験・臨床研究の場である「実証フィールド」を新たなターゲット分野(医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービス)に向けて拡大し、現場ニーズに即した事業化を促進します。
- 広島大学の医療系研究拠点(未病・予防医科学共創研究所、国際感情研究センター等)との連携を図り、大学の研究資源を活用した事業化を促進します。
- 革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積を図るため、バイオデザインを推進します。
- 健康・医療関連分野と親和性の高いゲノム編集技術については、国内外の技術開発を牽引する取組を進める広島大学とも連携し、幅広い分野での、県内企業による産業活用を促進します。

◆環境・エネルギー産業

○ 海外展開の加速化

- ・ これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、環境問題が深刻化するアジア地域や、環境意識の高い欧州を中心とした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに、より一層、企業の海外進出を促すなど、環境・エネルギー産業における海外展開を加速します。

○ 産学官連携によるSDGsビジネスの推進

- ・ 国は大崎上島をカーボンリサイクルに関する実証研究の拠点として整備することとしていることから、こうした国の新たな取組と一体となって、企業や研究開発機関などの誘致を推進していくことにより、環境・エネルギー産業の企業や人材の集積を図っていきます。
- ・ SDGsをビジネスチャンスと捉え、これまでの環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野のみならず、新たに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っていきます。

◆航空機産業

- これまで各企業が切削や表面処理等の工程ごとに受注していた航空機部品の製造について、複数の企業が連携することで完成部品により納品する一貫生産体制を構築するとともに、産学官連携による研究開発能力の向上を図るなど、ひろしま航空機産業振興協議会の活動を通じて、県内企業のコアサプライヤーへのステップアップを進めます。
- 生産の効率化・部品の軽量化に資する新たな製造技術の導入を支援することで高付加価値化を促進します。

◆感性工学を活用した付加価値の向上

- 広島県発祥の感性工学[※]を活用したものづくりを地域一体となって拡大し、ユーザー体験に根差した商品開発など、本県ものづくりの付加価値の向上や差別化を加速します。

※ 人間が持つ感性(心地よさ、操作しやすさなど)を分析・数値化して、商品開発に取り組む技術。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
健康・医療関連分野の付加価値額 (県内生産額)	目標	279 億円 (930 億円)	294 億円 (980 億円)	309 億円 (1,030 億円)	327 億円 (1,090 億円)	345 億円 (1,150 億円)
	実績	280 億円 (932 億円)	290 億円 (968 億円)			
環境・エネルギー分野の付加価値額 (売上額)	目標	731 億円 (1,750 億円)	762 億円 (1,825 億円)	802 億円 (1,920 億円)	846 億円 (2,026 億円)	892 億円 (2,135 億円)
	実績	896 億円 (2,099 億円)	917 億円 (2,153 億円)			
環境・エネルギー分野の取組企業数	目標	130 社	140 社	150 社	160 社	170 社
	実績	140 社	149 社			
県内航空機産業の付加価値額	目標	374 億円	430 億円	498 億円	567 億円	584 億円
	実績	【R5.9 判明】	【R6.9 判明】			

【評価と課題】

- 健康・医療関連分野については、コロナ禍における消毒関連の商品の売上増の反動などの影響があったものの、医療機器やヘルスケア分野のスタートアップ企業の売上増などがあり、ほぼ目標を達成した。引き続き、大学とのマッチングや補助金による研究開発支援、総合技術研究所における共同研究、医療・福祉現場等で行う実証フィールドの提供など、産学官が緊密に連携して、県内企業の新規参入や新製品の開発につながる取組を積極的に推進していく必要がある。
- 環境・エネルギー分野においては、これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成などの海外展開支援に加え、ひろしま環境ビジネス推進協議会における企業間の交流を通じた、新規事業の創出支援などにより、環境・エネルギー分野に取り組む企業数は、令和4年度には149社となり、着実に増加してきている。また、環境・エネルギー分野に取り組む企業の売上高は、令和4年度には2,153億円となり、KPIである付加価値額においても目標を上回った。また、カーボンリサイクルについては、広島県カーボン・サーキュラー・エコミー推進協議会の設立や推進構想の策定など、具体の連携事業案件の創出に着手したところであるが、その取組は緒に就いたばかりであることから、次年度以降も、着実に取組を進める必要がある。
- 航空機産業においては、令和3年度に組成した一貫生産グループの活動を軸に、国内大手メーカーへの営業訪問や国内外の展示会出展などにより、受注獲得に向けて精力的に商談を行った結果、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な航空機需要の減退から未だ回復途上であるにもかかわらず、ひろしま航空機産業振興協議会会員において複数件の新規案件を獲得することができた。今後は、本格的な航空機需要の回復にしっかりと対応できるよう、一貫生産グループの更なる体制整備等を図っていく必要がある。
- 感性工学を活用した付加価値の向上においては、人間の感性に着目した取組を実施している地域支援機関等と連携した総合支援体制(感性地域プラットフォーム)の構築を図りながら、ひろしま感性イノベーション推進協議会において、中小企業等に対する専門家派遣やモニター調査・解析支援等により、11件の事業化を支援した。今後は、地域支援機関が連携した支援プラットフォームにより、ロールモデルとなる好事例の創出を図っていく必要がある。

- 【主な事業】
- ・ 健康・医療関連産業創出支援事業……………417 ページ
 - ・ 環境・エネルギー産業集積促進事業……………369 ページ
 - ・ 新成長分野・新技術創出支援事業……………554 ページ

【令和5年度の取組】

- 健康・医療関連分野については、引き続き関連市場の拡大が見込まれるため、早期に効果が発現されるよう、関連ビジネス全般の事業化支援や開発促進、マッチング支援などに積極的に取り組み、県内企業の生産・受注拡大を促進する。
- また、令和4年12月に認定された「ひろしまバイオDXコミュニティ」を契機として、県内でのバイオ関連産業の集積を促進するため、支援制度の活用や実証フィールドの提供などに取り組む。
- 環境・エネルギー分野において、海外におけるビジネスモデル構築に知見を有するVCやアクセラレーター等と協力し、現地ニーズに精通する海外スタートアップ等と海外展開に意欲のある県内企業をマッチングすることで、現地課題解決に取り組む実証プロジェクトを設計し、環境・エネルギー分野における事業拡大につなげる。
- また、ひろしま環境ビジネス推進協議会を活用した企業間交流やマッチングイベントにより新規事業創出の機運を醸成するほか、県内企業と他社との共創による事業開発を支援することで、新規事業創出の好事例を生み出すなど、環境・エネルギー分野における新たなビジネスの創出を推進する。
- 加えて、カーボンリサイクルについては、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究や実証を支援するとともに、協議会を通じた新規プロジェクト創出やマッチング支援、次世代教育プログラムの提供など、カーボンリサイクル関連技術の研究強化と拠点化、新たな産業集積に向け、多角的な取組を推進する。
- 航空機産業については、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な航空機需要の減退からは未だ回復途上であり、新規案件獲得は厳しい状況が続いているが、回復基調にあるエンジン部品を中心に、引き続き、一貫生産グループによる受注獲得に向けた体制整備と営業活動を進めることにより、新規案件の獲得を目指す。また次世代航空機適用技術(電動化や水素関連等)の紹介や、航空宇宙関連企業とのマッチング機会を創出し、地場中核企業の育成と裾野の拡大を図る。
- 感性工学を活用した付加価値の向上については、成功の確度の高い支援案件を増やすことにより、好事例の創出の動きを加速させ、横展開を図ることで県内企業による感性工学を活用したものづくりの普及を進めていく。また、感性に関する取組を実施している広島大学や産業支援機関などの7機関と連携し、支援企業の発掘及び将来にわたる持続可能な支援体制の整備に取り組む。

③ イノベーション環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

これまでの取組で生まれた成果に加え、「イノベーション・エコシステム」の形成に不可欠な機能的要素である「人的資本」「交流促進インフラ」「行政主導型支援環境」「地域資本」「遭遇支援装置」「文化資本」のそれぞれの質を高め、それらを有機的に結びつけて循環させることで、イノベーションを起点とした新しい事業が次々と生まれる環境を産業界に提供し、将来の自走化につなげます。

◆人的資本

- イノベーション創出の原動力となる人材の育成に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等との共催も含め、広く提供します。
- 国内のみならず広く人材を集積する観点から、テクノロジーとビジネス創出の両面に優れ、既成概念にとられない新しい発想を持ち込む外国人材の集積を図ります。
- 様々な産業・地域課題の解決をテーマとして、共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の取組を通じて、県内外の産業DX人材や企業の集積を図ります。

◆交流促進インフラ

- 「新しい生活様式」下で、リアルに集う場が制限される中、多様な人材や企業がつながり、新たなアイデアや発想を得るため、バーチャルな世界で集い交流する場も併せて提供することにより、つながりの拡大を図ります。

◆行政主導型支援環境

- 新たなビジネスの可能性を探る実証フィールドの提供とそこから得られる実証データを広く提供します。
- 産業界のニーズを踏まえ、国と連携して、ビジネスに直結する規制緩和に取り組めます。

◆地域資本

- 地域資源であり、強みでもある大学と企業との連携をベースとした創発的な研究開発により、新たなビジネス創出につながる知見の集積と水平展開を図ります。
- 高度なものづくりにつながるスーパーコンピューターの利用環境の提供や、共同研究機器の相互利用により、製品の開発スピードや質の向上を図り、企業の製品開発力の強化につなげます。

◆遭遇支援装置

- ウイズ/アフターコロナにおけるビジネス様式において、リアルに集う場が制限されることから、新たにクラウド上での遭遇機会を提供し、指数関数的なマッチングの広がりを創出します。
- マッチングの効率と質を高めるため、若手社員向け新規事業創出、次世代経営者育成、中小企業向けオープン・イノベーション等具体的なテーマを設定する仕組みを構築します。
- 成功モデルを創出した視座の高い企業家や、将来的に地域イノベーションの中心的存在となるコア人材とつながる機会を創出します。
- 国や民間ベンチャーキャピタル、アクセラレーターなどの協力者とのマッチングの機会を提供し、スタートアップ企業や成長企業への資金調達や人材確保等を促進します。

◆文化資本

- 本県におけるイノベーション創出の成功例を掲げ、広島だからこそ提供できる価値を磨き、これらの強みを生かした訴求力のあるプロモーションにより、世界に選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてのブランド価値を高め、国内外での認知度の向上と更なる集積につなげます。
- 平和への想いをエネルギーに変えた先人のチャレンジ精神や、絶え間ない努力がもたらしためざましい発展を誇りとし、新たな挑戦につながるように、社会的課題を自らがイノベーションで解決する主役であるとの意識の醸成を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
イノベーション実現企業率※	目標	37%	39%	41%	43%	45%
	実績	31%	45%			
イノベーション活動実行企業率※	目標	42%	44%	46%	48%	50%
	実績	60%	54%			
広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数(累計)	目標	40社	60社	70社	75社	80社
	実績	33社	69社			
広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参加者数	目標	130人	150人	150人	160人	160人
	実績	589人	707人			

※ 文部科学省において2年に1度実施している「全国イノベーション調査」の数値に加えて、県として独自で調査を実施する

【評価と課題】

- イノベーション・ハブ・ひろしまCampsやサンドボックス、「ひろしまユニコーン 10」プロジェクト等の事業を通じて、イノベーションを志すマインドの醸成や交流の場づくり、新規事業開発ワークショップ、実証フィールドの提供、スタートアップ向けのアクセラレーション等を行った。その結果、自社内における「イノベーション活動実行企業率」は計画を上回り、昨年度に引き続きイノベーション創発に向けた環境整備は着実に進んでいる。
- 製品やサービスを新たに市場へ導入(改善を含む。)した「イノベーション実現企業率」も昨年度から改善が見受けられ、今年度は目標を上回った。しかしながら変化の激しい時代において、こうした状況を維持・成長させるには不断の努力が必要である。
- 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業を通じて、地域企業と組成する共創コンソーシアムを中心に活動している。社会実装に向けた実証・トライアル・人材育成の場として整備したテストベッド等において、機器利用等のハード面の仕組みづくりからソフトウェアの利用環境整備、先行企業の知見を共有するためのフォーラム等を開催することで、モデルベース開発等の導入企業数・研究プロジェクトへの参加者数ともに目標を達成した。一方、地域の中核産業である自動車産業を中心に、カーボンニュートラルの規制強化に対する電動化技術への対応が急務となっており、これまで以上に高度なレベルのデジタルイノベーション人材を養成する必要がある。

- 【主な事業】・ イノベーション・エコシステム形成事業……………256 ページ
- ・ ひろしまサンドボックス推進事業……………258 ページ
 - ・ ひろしまサンドボックス実装支援事業……………260 ページ
 - ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………414 ページ

【令和5年度の取組】

- イノベーション・ハブ・ひろしまCampsという場の運営や独自のアクセラレーションプログラム等を着実に継続・発展させることで、多様な人材や企業のつながりをより一層創出する。
- アイデア創出・実証レベルの支援にとどまることなく、「ひろしまユニコーン 10」プロジェクトやひろしまサンドボックス実装支援事業なども活用することで、実装・事業化まで切れ目のない支援を実施する。
- 地域の中核産業である自動車産業において重要課題となっているカーボンニュートラルへの対応のため、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、「電池パック」や「省エネ空調」に関連する新技術の研究開発に取り組む。
- 社会課題を解決する商品・サービスが実装され、ビジネスモデルとして確立できるよう、障壁となっている規制への対応や、新たなルールメイクに挑戦する事業を継続して支援するとともに、公募により新たな事業を支援する。

④ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島大学、県立広島大学、広島市立大学など、県内大学によるデータサイエンス人材育成プログラムを提供するとともに、同分野に関する共同研究を促進します。
- イノベーション創出の源泉となる、革新的なアイデアや新たな価値を創出する人材が地域において育成・集積する環境の提供を図ります。
- 企業の成長戦略を具現化するために必要なプロフェッショナル人材ニーズの掘り起こしや民間人材ビジネス事業者等との連携によるマッチング支援を通じて、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図ります。
- 産業DX・イノベーションを生産現場等で支える人材を育成するため、県立技術短期大学校において、企業が求める幅広い技術・技能とともに、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルの習得に向けた職業訓練を推進します。
また、高等技術専門校においても、基礎的な技術・技能の習得に向けた訓練とともに、デジタル技術に関するリテラシーの向上に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
データサイエンス人材育成人数	目標	36人	36人	36人	45人	54人
	実績	49人	76人			
県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数(累計)	目標	45人	90人 (R3~4)	135人 (R3~5)	180人 (R3~6)	225人 (R3~7)
	実績	33人	79人			
高度外国人材の県内企業への就職者数(累計)	目標	6人	12人 (R3~4)	18人 (R3~5)	24人 (R3~6)	30人 (R3~7)
	実績	6人	12人			
プロフェッショナル人材の正規雇用人数(累計)	目標	170人	345人 (R3~4)	525人 (R3~5)	710人 (R3~6)	900人 (R3~7)
	実績	333人	660人			
〔参考〕マッチング率 (成約数/企業訪問件数)	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	21.0%	28.6%			
県立技術短期大学校修了時技能検定※合格者数(累計) 〔うち技能検定2級取得者数〕	目標	11人 [2人]	36人 [9人] (R3~4)	63人 [17人] (R3~5)	91人 [25人] (R3~6)	121人 [34人] (R3~7)
	実績	13人 [0人]	24人 [0人]			
〔参考〕奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率	目標	—	—	70.0%	70.0%	70.0%
	実績	—	—			

※ 技能検定:働く上で必要とされる技能を評価する国家検定制度。2級は職場内の作業について改善提案ができるレベル。
(1級取得には実務経験が必要なため、県立技術短期大学校で取得可能な等級は2級までとなる。)

【評価と課題】

- データサイエンス人材の育成に関して、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターが実施する、経済産業省のAI学習プログラム(マナビDX Quest)をベースにビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ実践的な研修が企業側に評価されたことで、多数の受講生を獲得できた。一方、地域の中核産業である自動車産業を中心に、カーボンニュートラルの規制強化に対する電動化技術への対応が急務となっており、これまで以上に高度なレベルのデジタルイノベーション人材を養成する必要がある。
- 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数については、新型コロナへの対応を踏まえた事業見直しにより、令和2年度に新規募集を休止した影響が令和3年度にも一部残っていたが、企業の経済活動が一定程度回復するなど新型コロナの影響が限定的となってきたことから、県内企業の社員の育成や高度な知識の習得に対する意欲が高まり、令和4年度の単年度目標は達成した。県内中小・中堅企業等における産業DX・イノベーション人材等の育成機運をさらに高めるため、引き続き県の補助金・貸付金制度の一層の周知を図り、新たな制度利用企業等の掘り起しを図る必要がある。
- 高度外国人材の県内企業への就職者数については、留学生の就職先確保のため、人材獲得の可能性の高い企業を抽出し、訪問及びWEB面談を行い、県内企業へ留学生の特徴や魅力等を積極的に情報発信した結果、目標を達成することができた。受入理工系留学生への継続的支援を実施し、就職先県内企業の確保を促進するため、さらなる新規会員企業の獲得を図る必要がある。
- プロフェッショナル人材の正規雇用人数については、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行った結果、目標を達成することができた。新事業展開等企業の成長には、デジタル人材等のプロフェッショナル人材の活用が不可欠との認識に至りながら、コストへの負担感からプロ人材の採用に抵抗感のある経営者も少なくないため、引き続き多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図っていく必要がある。
- 基礎的な技能習得を目的に、技能検定3級については全員の習得を目指した結果、目標36人のところ合格者が24人、技能検定2級は目標9人のところ0人であった。これは県立技術短期大学校が聴講生の受け入れを開始して、令和4年度から県立技術短期大学校の入校定員が減少となったことに伴い、技術検定の受検者数も減少したことが影響している。しかしながら、受検者の合格率は令和3年度76.4%から令和4年度78.5%に上昇している。今後とも、技能検定2級及び技能検定と同等レベルの資格取得に向けた訓練における指導を一層進めていく必要がある。
- 情報系の学生の転出抑制及び県内企業等への定着促進を図るため、県内就職を返還免除の要件とする奨学金制度を創設した。
- リスキリングに取り組む企業の宣言制度やリスキリングの機運醸成イベントの実施等を通じ、リスキリングについて機運醸成を図ったが、リスキリングの機運をさらに高めるため、県の補助制度の一層の周知と共に機運醸成の取組を続け、リスキリングに取り組む企業の掘り起しを行う必要がある。

【主な事業】・ イノベーション人材等育成・確保支援事業……………393 ページ
・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………414 ページ

【令和5年度の取組】

- データサイエンス人材の育成については、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、特に地域の中核産業である自動車産業において求められている電動化技術に関連する課題解決型学習を推進するほか、「ソフトウェア技術・コネクテッド技術の強化」等に役立つカリキュラムを開発することにより、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に取り組む。
- デジタル人材等の産業構造の変化に対応した新たな人材の活用を促進するため、大都市圏を中心に増加している副業・兼業を含む多様な人材活用を支援することにより、地域への人材還流と県内中小企業への「攻めの経営」への転換を促していく。
- デジタル技術を活用した新たな事業の創出等を行うことができる人材育成を目的とする企業向け補助金「デジタル人材育成枠」を創設し、DX 推進に資する知識・技術の取得のための研修について補助率を上乗せし、産業 DX・イノベーションを担うデジタル人材の育成がより一層推進するよう取り組む。また、信用調査会社の調査等に基づく制度利用可能性の高い企業や過去の制度利用企業への優先的な訪問、SNSやWEB等を活用など、制度の積極的な利用促進を図る。
- 信用調査会社の調査や過去に接触した広島県ものづくりグローバル人材育成協議会に参加する可能性の高い企業等へ直接営業等を実施することにより、協議会の会員企業数の拡大を図るとともに、会員企業や会員大学と連携し、新たな人材確保策や協議会の在り方の検討・実施を行い、県内企業への就職者数の増加に取り組む。
- 県立技術短期大学校における高度なデジタル技術分野に係る訓練を引き続き、実施していく。
- 令和6年度から、呉高等技術専門校において、デジタル技術科を立ち上げ、DX 人材の育成に取り組む。
- 県内企業で働く従業員のITパスポート取得に対する支援や、労働移動が可能なスキル等について議論する協議会での最終取りまとめ、リスキリングの機運醸成イベントの実施等を通じ、円滑な労働移動が可能な社会の実現に取り組む。
- 情報系の学生の転出抑制及び県内企業等への定着促進を図るため、情報系の学生に対する奨学金の貸付を開始する。あわせて、県内就職・定着に向けた奨学金制度の実効性を確保するため、産学官連携の協議会において、地元就職促進に向けた施策等について検討する。

⑤ 企業誘致・投資誘致の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆IT企業、本社機能、研究開発機能の誘致

- ひろしまサンドボックスと連携したイベントやウェブサイトの活用による、広島の実業環境や生活環境に関する魅力の情報発信の強化や、プロジェクト参加への支援など、広島への興味・関心をより一層高める取組を進めることにより誘致を加速します。
- 企業の拠点性の向上(マザー工場化)や事業規模の拡大に向け、本社機能の移転・拡充に対するインセンティブを強化します。
- 企業ニーズを踏まえて、市町等と連携し、オフィスや用地・施設、人材確保など各種情報収集での協力も含めたきめ細かな営業活動を行います。
- 大学や公的な試験研究機関などの産学官連携を活用し、研究開発機能の誘致を図ります。
- 誘致した研究開発機能との共同研究や大学からの人材供給に向け、産学官連携の活用を促進するとともに、研究開発機能の誘致後においても、研究開発に関する支援を行います。

◆製造業等の投資促進

- 健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業と連携した企業誘致や投資促進を行います。
- 半導体をはじめとした先端分野など地域への影響が大きい重点企業に対しては、国や市町とも連携して、インフラ整備や人材確保の協力など企業ニーズを踏まえた多面的な支援を行います。
- 人口減少が進む中、将来にわたる持続的な経済成長に向け、AIやIoT、ロボット化など基幹産業であるものづくり産業の生産性向上や高付加価値化につながる拠点機能強化(マザー工場化)に向けた設備投資の促進に取り組みます。
- 企業ニーズに応じた産業用地が不足してきていることから、市町による産業団地の造成支援や、官民一体による民間遊休地での産業用地造成など多様な主体による産業用地の確保を加速します。

◆観光振興や地域の活性化の観点からの投資誘致

- 産業振興のみならず観光振興や地域の活性化の観点から、大型商業施設や高級ホテル、ブランド力のあるレストランなどの、地域に大きなインパクトを与える施設等もターゲットとして、誘致や投資促進に取り組みます。
- 集客施設の誘致には、企業ニーズに合った土地をスピーディーに確保することや、地権者等と企業のマッチングなどが重要であることから、市町や民間事業者と緊密に連携して営業活動を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
多様な人材・企業の集積のための投資誘致件数(IT企業、本社・研究開発機能等)	目標	30件	30件	30件	30件	30件
	実績	45件	24件			
製造業等の拠点機能強化のための投資誘致件数	目標	35件	40件	45件	50件	50件
	実績	56件	104件			
地域の活性化に着目した集客施設の誘致件数(商業施設・ホテル等)	目標	—	—	—	—	2件 (R3~7)
	実績	—	—			

【評価と課題】

- 本社機能・研究開発機能等の移転・拡充件数は 24 件と、目標値を下回った。これは、ひろしまオフィスブランニング助成事業(令和2年度9月補正)において、進出のきっかけとするため短期間の滞在への支援(短期プロジェクト参加型)や県内へのオフィス移転に対し、助成額の上限拡大や要件緩和(移転・分散型)を行ったことなどにより、移転を前倒した企業が多く(令和3年度目標:30件、実績:45件)、その反動等によるものが主な要因と考えられる。
- DXやオープン・イノベーションの推進、産業の付加価値を向上させるために重要な要素である、デジタル分野の人材と企業の広島進出については、少しずつではあるが着実に成果につながっており、さらなる集積に向け、継続的な「デジタル企業を中心とした誘致」が必要である。
- また、これまでイノベーション創出の源泉となる高度人材と企業の集積に向けた「本社機能・研究開発機能の誘致」に取り組み、一定の成果につながっている。
- 一方で、本社機能の一部の移転に留まっている現状や、研究者等の交流や情報発信は首都圏などの大都市が中心となる傾向があり、地方では人材確保が困難であること等が課題となっている。
- 製造業等の投資誘致件数は、令和4年度9月補正予算において、創エネ、省エネ・DX等による生産性向上に取り組む企業の設備投資を支援する制度を創設したことなどにより、前年度を上回る 104 件(令和3年度実績:56 件)となったが、新成長産業分野等(環境・エネルギー、健康・医療関連)への投資誘致については、企業ニーズ(産業用地などのインフラ関連、関連企業の集積状況等)の多様化などにより、成果が十分には発揮できていない。

【主な事業】・ 企業立地促進対策事業……………262 ページ

【令和5年度の取組】

- デジタル系企業に対しては、本県の事業環境や生活環境に関する魅力や進出企業の情報などをSNS等も活用し情報発信することや、シェアオフィス等で短期間広島へ滞在し魅力を感じてもらうこと等で、広島への興味・関心を高め、進出のきっかけ作りに取り組むとともに、それらの企業に対し、重点的に営業を行う。
- 本社・研究開発機能等の誘致に向けては、本県にゆかりのある企業を中心として企業ニーズを踏まえた営業活動や、カーボンリサイクルをはじめとした本県の先進的な取組など産学官連携も活用した研究開発機能の誘致に取り組む。
- 製造業等に対しては、生産現場の抜本的改革につながる設備投資を促すことで、ものづくり産業の生産性向上や高付加価値化を図るとともに、健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業との連携や業態転換、新事業創出の促進を、企業ニーズを確認しながら総合的に支援する。
- 令和4年度に技術部門である企業局の土地造成事業を営業部門のある商工労働局に移管した製販一体化による効果も発揮して、企業への迅速な対応や技術的見地も伴ったきめ細やかな支援を行う。
- 産業用地の確保については、市町による産業団地の造成支援や民間遊休地の活用策など多様な主体との連携・協働により確保に取り組む。

⑥ 県経済を牽引する企業の育成・集積

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 多様な創業の促進・誘致を図るため、裾野の拡大につながる地域創業に加えて、成長性を志向するアントレプレナーシップを伴う創業や事業承継を契機に新事業展開に取り組む後継経営者等による第二創業など、創業支援の複線化に取り組みます。
- 創業支援の複線化に必要な人材の集積やファイナンスの拡充、事業機会の提供のほか、企業に在籍しながら、広島での創業に向けた様々なトライアルができる環境整備などに取り組みます。
- 不確実性が高く、産業構造自体が大きく変化する中で、企業が環境の変化に合わせてダイナミックに経営資源を配分、再構築していくための個社支援や新事業展開を活性化するための環境整備を進めます。
- 今後の県経済を支える「地域未来牽引企業」を創出するため、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルや業態転換に向けた課題解決を支援します。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、広島県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関と緊密に連携し、企業・支援機関向けセミナー等による普及啓発や、事例集の作成、専門家の派遣などにより、経営者にノウハウを提供し理解を深めるなど、県内企業のM&A等を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域未来牽引企業数(累計)	目標	30社	60社 (R3～4)	90社 (R3～5)	120社 (R3～6)	150社 (R3～7)
	実績	—※	—※			
M&A件数 (広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内主要2金融機関)	目標	100件	110件	120件	130件	140件
	実績	95件	104件			

※地域未来牽引企業の令和3年度及び令和4年度の追加選定は、未実施(実施主体:経済産業省)

【評価と課題】

- 県経済を牽引できる企業を創出するため、コロナ禍の依然として厳しい経営環境を踏まえた、中小企業の新事業展開等の支援を推進しており、引き続き、「新しい生活様式」への対応や、アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデル、業態転換に向けた課題解決を支援していく必要がある。
- 広島県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関と連携し、企業、支援機関向けのM&A普及啓発に向けたセミナー等を実施し、県内企業のM&Aの推進を図っている。対前年比では増加しているものの、金融機関やM&A仲介業者へのヒアリングによると、相談件数も増加傾向にあるものの、海外情勢を含めた外部環境の不透明性やエネルギー・原材料価格の高騰等による買収意欲の減少等により、目標に対しては未達となった。
- 令和4年度はコロナ禍による影響も緩和され、ひろしま創業サポートセンターが支援した創業件数も目標を上回った。しかし、その業態や規模は、飲食業や理美容業を中心とする小規模創業が多くを占めるため、引き続き成長を志向する企業の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・プッシュ型による新事業展開等支援事業……………250 ページ
 ・中小企業イノベーション促進支援事業……………252 ページ
 ・創業環境整備促進事業……………556 ページ

【令和5年度の取組】

- 原油・原材料価格の高騰、部材調達困難、人材不足など、中小企業を取り巻く経営環境が激変する中で、依然として支援ニーズが高いことから、令和5年度においても、次の成長に向けて、従来のビジネスモデルからの脱却や、新たなバリューチェーンの構築などの新事業展開に取り組む中小企業に対し、伴走型支援を行う。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、企業・支援機関向けセミナー等による普及啓発や、事例の作成、専門家の派遣などにより、県内企業の事業承継を推進する。
- ひろしま創業サポートセンターを中心とするオール広島体制を維持し、創業や第二創業などのニーズを的確に捉えた支援を提供する。
- 創業者の成長を支えるためには、市場の変化等を機敏に捉えた支援を継続的に実施することが重要である。成長のステージに応じて、イノベーション・ハブ・ひろしまCampsや他のアクセラレーションプログラム等への橋渡しを行い、事業計画の更新や資金調達等を支援する。

⑦ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出に必要な組織づくりを目指す民間主体による「学びの場」の定着に向けた環境整備とともに、複数企業のチームによる社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出によって、生産性の向上を図ります。
- 知識・経験を持つ企業等と協働して、「学びの場」を創出・拡大することにより、データの分析・活用に取り組み企業を増加させることで、生産性の向上を図ります。
- 現場改善等に向けた民間主導の取組の定着を支援することで、業務効率化による生産性向上の動きを県全体へ波及させるよう取り組みます。
- 新たな事業活動の展開や経営の改善・向上を計画的に進める中小企業等の経営革新計画について、計画内容を指導する経営指導員の研修等による資質向上、相談会の充実や、支援機関と連携した訪問等による働きかけなどにより、計画の策定促進を図り、中小企業等の計画的な経営改善の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生産性向上の取組実施企業数(累計)	目標	100 社	200 社 (R3～4)	300 社 (R3～5)	400 社 (R3～6)	500 社 (R3～7)
	実績	215 社	325 社			
経営革新計画承認件数	目標	110 件	120 件	130 件	140 件	150 件
	実績	91 件	158 件			

【評価と課題】

- 組織づくりやイノベーション創出に必要な知見やスキルを学ぶ場の提供・拡充や、データ分析・活用支援を実施することで、生産性向上の取組実施企業数の目標 100 社に対し、110 社の実績となり目標を上回った。
- 県内企業の更なる生産性向上に向けて、イノベーション創出スクールやデータ分析・活用支援の内容の充実を図っていく必要がある。
- 県内企業が災害等非常事態の中で、通常事業の早期復帰等を目指すために、緊急時レジリエンス環境整備事業を実施している。BCP(事業継続計画)の必要性を説く経営者向けフォーラム・セミナー、BCPの文書化に向けたワークショップ形式の策定講座、BCPの有用性等を確認・効果検証のための検証机上演習の取組を行っており、事業目標であるBCP策定事業者数 210 者に対し 214 者の超過達成となっている。なお、「マンパワーが不足しており策定が進んでいない」「社内でのBCPの必要性の理解度が低い」「策定済でも運用がうまくいっていない」等の意見もあり、より策定に取り組みやすい支援を行う必要がある。
- 国補助金の加点要素となることや、経営革新計画の承認を要件とする補助事業(令和3年度2月補正)の効果により、令和4年度は申請件数が増加した。今年度も補助事業(令和4年度2月補正)を実施中であり、中小企業等の計画策定の促進を図るため、引き続き、支援機関等への積極的な周知に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 緊急時レジリエンス環境整備事業……………305 ページ

【令和5年度の取組】

- 組織づくりやイノベーション創出に必要な知見やスキル等を学ぶ場の提供等による企業の職場環境整備の支援を継続するとともに、引き続き、事業規模の拡大や新たなプロジェクト創出に向けた支援に取り組む。また、外部企業も含めて行動変容を促すことによるプロジェクト参画企業数の増加に取り組み、自走可能なビジネスモデルの構築を支援する。
- データ分析・活用支援については、県内中小企業の経営者等を対象とした講座に加え、商工会議所等の経営指導員を対象とした講座を開催し、経営指導員を通じた小規模事業者のデータ活用支援に取り組む。実践型現場改善の取組においては、新たに警備業を対象としたワークショップを行い、生産性向上に向けた業務の棚卸やマニュアル化を支援する。
- 緊急時レジリエンス環境整備事業では、策定済のBCPが有効であるか判断するために、BCPに必要な内容が網羅されているか確認するポイントを伝える、策定済BCP診断講座を新設することで、企業のBCPのブラッシュアップを促進する。また、マンパワーの不足している中小企業者に対しては、ダイジェスト版の策定講座や組合や団体単位での出張型セミナーを展開する等、企業規模等に応じて受講しやすい方法でアプローチしていく。
- 経営革新計画について、商工会、商工会議所等を通じた中小企業等への周知、出張相談やオンラインヒアリング等による申請企業の掘り起こしを進める。加えて、商工会、商工会議所向けの研修会を開催し、経営指導員による経営革新計画を活用した支援体制を強化する。

⑧ 海外展開の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 海外展開を行うことが国内の売上に好影響を与えると見込まれる地域ブランド力のある品目を重点品目とし、「広島らしさ」にフォーカスしながら、関係機関と連携して海外市場への浸透を図ります。
- 中小企業の海外展開において、個別企業では対応が困難なハラル対応など新たな手法の活用について、県が環境整備や販路開拓支援を行うことで、販売促進を図ります。
- 海外ニーズに応じた商品を供給していくため、輸出にかかる規制の対応や生産者の意識改革、生産体制の見直し、商品の魅力づくり等に取り組めます。
- 県内企業のイノベーションを促進するため、海外企業とのビジネスマッチング等の機会を設定することにより、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
重点品目の輸出額※		—	—	—	—	—
かき	目標	7.8 億円	8.7 億円	9.8 億円	11.1 億円	12.6 億円
	実績	10.1 億円	【R5.11 判明】			
海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数	目標	2 件	2 件	2 件	3 件	3 件
	実績	0 件	0 件			

※ 当面はかき中心に取り組むこととし、今後はその他の品目についても重点化を検討していく。

【評価と課題】

- 重点品目(かき)の販路拡大については、アジアを中心に現地輸入業者と連携して、飲食店やスーパー等と商談を行い、新規の取引につながったほか、EUに対して、日本初となる冷凍殻付き牡蠣の輸出を開始した。さらに、広島空港の貨物ターミナル内にかきの出荷場が新設され、アジアに対し、より鮮度の高い活かきの輸出が可能となった。
今後、輸出額の増加に向け、これらを活用するとともに、プロモーション等を強化してアジアやEUへさらなる輸出拡大を図っていく必要がある。
- また、現地ニーズに沿ったかきの生産が求められていることから、供給体制の構築や生産体制の見直しを図る必要がある。
- 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数については、令和4年度は3年振りに渡米による商談を実施した。商談件数については目標の 30 件を上回ったものの、成約件数は目標を下回る現状0件となっている。令和4年度実施分については「商慣習等の知識不足により、適切な法務対応ができなかった」「商談後に日本側のプロジェクト立ち消えた」等の要因が見受けられた。

【主な事業】・ 海外ビジネス展開支援事業……………550 ページ
・ 県産品海外販路拡大支援事業……………552 ページ

【令和5年度の取組】

- 重点品目(かき)の販路拡大については、EUに対し、フランスで先行してブランド化の取組を進めてきた県産日本酒と組み合わせながら、現地での認知度向上のためにトップセールスを行い、かきや日本酒を含めた広島の魅力の情報発信し、輸出拡大を図る。
- また、ムスリム市場を含むアジア市場においては、かきの形状や価格など現地ニーズに対応した活かきの生産を行うため、県内のかき生産事業者等と連携しながら、供給体制の構築や生産体制の見直しのトライアル実施を行う。さらには、単価の高い活かきの輸出について、広島空港の貨物ターミナルのかき出荷場を活用して、更なる輸出拡大を図る。
- 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開に向けては、県内企業向けの事前トレーニングに法務対応の内容を追加することに加え、コーディネーター数を増加させることで幅広いジャンルの企業ニーズに対応したマッチングの確保に努める。

⑨ 企業等の研究開発の支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術を活用できる研究員を育成し、総合技術研究所の技術支援機能の強化を図り、共同研究、受託研究等により、個々の事業者ニーズに対するソリューションを提供し、事業者等の付加価値の向上を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数(累計)	目標	29件	60件 (R3～4)	93件 (R3～5)	128件 (R3～6)	166件 (R3～7)
	実績	51件	113件			

【評価と課題】

- 令和4年度は昨年度に引き続き、ワーク目標及び事業目標ともに、目標を大幅に上回った。これは、製造業からのデジタル技術導入のニーズだけでなく、農林水産業におけるスマート農業に関する技術支援のニーズが増加していることが要因である。
- 今後は、これまでに育成した研究員及び強化した技術支援機能により、多分野にわたり増加しているデジタルニーズの技術的課題を解決していく必要がある。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業……………516 ページ

【令和5年度の取組】

- 総合技術研究所において、将来にかけて必要とされる技術を有する人材を継続的に育成し、事業者等が抱える技術的課題に対応する共通技術基盤(プラットフォーム:機器、ネットワーク、基盤技術、人材で構成)を構築することにより、技術支援機能を強化する。
- 事業者等がデジタル技術の活用効果を体感できるプラットフォームの構築とそれを支える研究員を育成することにより、事業者等のレベルに応じたデジタル技術導入への挑戦を効果的・効率的に支援する。

農林水産業

目指す姿（10年後）

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食の一つとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林4万 ha において、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50 年サイクルで年間 40 万m³の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間 40 万m³の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
農業生産額	712 億円	669 億円 (R3.12 時点)	736 億円	746 億円
農業生産額1千万円以上の経営体数	605 経営体	630 経営体 (R4 年度末時点)	655 経営体	705 経営体
農業生産額1千万円以上の経営体生産額	234 億円	262 億円 (R4 年度末時点)	275 億円	335 億円
比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数	—※1	1店舗 (R4 年度末時点)	10 店舗	30 店舗

広島和牛を肥育する企業経営体数	2 経営体	3経営体 (R5.6 時点)	5 経営体	15 経営体
広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数	1,800 頭	2,201 頭 (R5.2 時点)	2,730 頭	4,850 頭
集約化された林業経営適地の面積	0 ha	0.6 万 ha (R4 年度末時点)	1.8 万 ha	4 万 ha
かき輸出量	1,500トン	1,600トン (R4.6時点)	2,000トン	2,500トン
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手数 〔※いわしを除く〕	50 経営体	54経営体 (R3年度末時点)	71 経営体	84 経営体
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手生産額 〔※いわしを除く〕	7 億円	7億円 (R3年度末時点)	11 億円	19 億円

※1 広島県内の高級飲食店を紹介するガイドブックに掲載されている店舗数 0 店舗(R2)

主な取組	
<p>●経営力の高い担い手を育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新規就農者数: +120 人[R4] ➤ 担い手への農地集積 +3,141 ㌦ [H22:10,452 ㌦⇒R4:13,593 ㌦] ➤ ひろしま農業経営者学校 研修修了者: 延べ 662 人[H23~R4] ➤ 企業経営への転換を目指す担い手に対し 専門家チームによる支援を実施[H30~] ➤ 持続的な経営発展を促すアグリ・フードマネジメント講座を開講[R1~] ➤ 新たな「食」のビジネスを創発し、農業経営他の「稼ぐ力」を高めるための支援プログラム 「Hiroshima FOOD BATON」の開始[R4~] 	<p>●農林水産物の生産・販売を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ひろしま型スマート農業プロジェクト 「ひろしま seed box」の実証試験 [R3~] ➤ 広島県産応援登録制度 登録商品 305 商品 [R4.3 末時点] ➤ レモンの生産拡大に向けた生産基盤整備の推進 [H28~] ➤ 比婆牛のブランド向上に向けたブランド戦略策定 [R3] ➤ 県産材消費拡大支援事業による 県産材の住宅分野等への利用:25.3 千㎡ [R4] ➤ 生食用殻付きかきの周年供給体制の構築に向け、東部海域における夏期の生食用殻付きかきの生産・出荷 [R1~]

① 地域の核となる企業経営体の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 産地(地域)の核となる経営体であっても、これまで経営を考える機会のなかった若手農業者等に対して、経営発展意欲の醸成や経営のスキルアップを図る講座を農業経営者学校に設置し、企業経営に向かう経営体を育成します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、専門家派遣や先進経営体への派遣、農場長の育成、生産工程管理(GAP)の導入など、発展段階に応じた支援を行います。
- こうした経営体の販売力強化に向けて、特色ある品目のブランディング、デジタル技術を活用した定時・定量取引の促進、ECサイトを含めた販売チャネルの多角化を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
企業経営体数	目標	27 経営体	28 経営体	33 経営体	41 経営体	54 経営体
	実績	27 経営体	29 経営体			

【評価と課題】

- 産地(地域)の家族経営体(I層)を対象に、ひろしま農業経営者学校において、経営発展意欲の醸成や事業計画を作成する講座を行ったところ、受講した29経営体のうち25経営体が事業計画を作成することで、企業経営への発展に向けて進捗している。
- また、企業経営に向けて発展していく経営体(Ⅲ層)を対象に、企業経営に精通したコンサルタントを派遣し、人事制度などの企業経営を実践するための仕組み導入に向けた支援を行うとともに、農場長を育成する講座の開催やGAP認証取得のサポートなど、企業経営に発展するための取組を進めたことから、目標数を上回る企業経営体が育成できた。引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換に向け、経営発展段階に応じた支援が必要である。
- 販売力強化に向けては、令和4年度より販路開拓が専門のアドバイザーを設置し、戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行ったことで、実需者に対して、商品の優位性をうまくPRして商流や物流を整えて新たな販路が確保できるなど、生産者の販売力強化につながった。引き続き、県内農産物の販路拡大のため販売力強化を図る必要がある。
- 社会環境の変化に対応しながら農業経営体の「稼ぐ力」を高めるため、生産から販売に係る様々な企業と農業経営体が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、広島県の誇る新商品や新サービスの提供等、新たなビジネスを創発する「食のイノベーション」の取組(「Hiroshima FOOD BATON」)を開始し、3プロジェクト、5経営体が経営発展に取り組んだ。取組を開始した5経営体については、その取組は緒に就いたばかりであることから、計画された新たなビジネスの創発に向け、引き続き、支援する必要がある。

- 【主な事業】・ 経営力向上支援事業……………320 ページ
- ・ 食のイノベーション推進事業……………396 ページ
 - ・ 農産物生産供給体制強化事業……………425 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指し、経営発展意欲が高い担い手に対し、発展段階に応じて、講座形式による研修や、専門家派遣による伴走型支援を行う。
- 販売力強化に向けて、経営体の販売ノウハウの習熟度が見える化するとともに、販路開拓が専門のアドバイザーによる戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行う。
- 「食のイノベーション」の取組(「Hiroshima FOOD BATON」)は、令和4年度に採択した3プロジェクトに加え、新規採択を3件行い、新たなビジネスの創発に係る課題の解決に向けた専門家による伴走支援を行う。

② スマート農業の実装等による生産性の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者や産地が、市場動向や生産性を重視して選定した高収益作物の生産拡大を図るため、新技術導入、農地集積、基盤整備等の支援を行います。
- スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、この技術を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スマート農業の活用割合	目標	7%	9%	11%	13%	15%
	実績	7%	9%			

【評価と課題】

- スマート農業を活用した技術の確立に向けて、6つのテーマで実証試験を行い(令和3年度開始:3テーマ、令和4年度開始:3テーマ)、令和3年度に実証を開始した3テーマについては、収益性の高い経営モデルを構成する技術の開発や改良を進めた。
- 令和3年12月に設立した農業者と企業等を構成員とする「ひろしまスマート農業推進協議会」において、改良を進める技術の体験、全国の取組を紹介する研修会や実績報告会を行うなど、普及啓発活動に取り組んだことで、県内農業者のスマート農業技術への理解が進み、スマート農業の活用割合は目標値を達成した。
- 引き続き、スマート農業の普及を加速させるため、スマート農業の実証試験等の取組を継続する必要がある。

【主な事業】・ ひろしま型スマート農業推進事業……………318 ページ
・ 経営力向上支援事業……………320 ページ

【令和5年度の取組】

- 令和3年度に実証を開始したテーマについて、費用対効果の分析や導入コストの削減策の検討を行うとともに、必要な機能の取捨選択を行い、収益性の高い経営モデルを構築する。
- 「ひろしまスマート農業推進協議会」において、構築した経営モデルの研修会等を開催し、スマート農業技術の普及を促進する。
- また、令和3年度採択の3テーマに加え、令和4年度及び令和5年度に実証を開始した6テーマについても、技術改良の方向性を整理し、開発や改良を進める。

③ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 独立自営就業については、これまで実績がある研修制度の仕組みの横展開を図るため、経営モデルの改善や市町・農業委員会等と連携した就業時の農地確保などの支援を行います。
- 雇用就業については、組織体制の整った企業経営体の増加に併せ、農業技術大学校等での人材育成を進めます。
- 広島県での就業を希望する者に対して、就農相談から就業までのフォローアップの取組を強化します。
- 企業の農業参入に向けては、資本力や販路を有する企業を主なターゲットとし、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県内の農地情報を全国の実績ある企業に提供し、積極的に参入を働きかけます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数	目標	80 人	88 人	95 人	104 人	110 人
	実績	84 人	89 人			
農業参入した企業数	目標	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)		
	実績	0 社	1 社			

【評価と課題】

- 新規就業者数については、研修制度の活用等により、目標を上回る 89 人を確保することができた。新規就業者 89 人のうち、雇用就業者については、県内の受入企業経営体の体制も整いつつあることから 53 人(前年比+11 人)に増加したものの、自営就業者については、研修制度を経由した就業者の減少などにより、36 人(前年比△6人)に減少した。
- 近年の資材高騰や農産物価格の低迷等により経営環境が厳しさを増す中で、研修制度など就農サポートが確立できていない地域では、農地の確保や資金調達(初期投資の軽減)などの支援が不十分であるため、自営就業者が確保できていない。
- 農業参入企業数については、令和3年度に農業参入を予定していた企業が方針転換により検討を中断したため累計の目標は未達成であるが、企業参入を希望する市町と希望企業とのマッチングを行った結果、令和4年度に1社が農地を集積し、令和5年春から生産を開始している。他にも参入に向けて市町と企業との面談を実施するなど、具体的な動きにつながっていることから、継続した取組が必要である。

【主な事業】・ 新規就農者育成総合対策事業……………435 ページ
 ・ 農業制度資金利子補給等事業……………509 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、受け皿となる大規模生産を目指す経営体の育成を図ることにより、雇用就業者を確保する。
- 一方、自営就業者については、広島県農業経営・就農支援センターによる活動として、重点支援する研修機関を定め、初期投資を抑えた施設等や、生産性を高めるためのスマート農業技術の導入などを組み合わせた経営モデルを構築するなど、研修制度の改善に取り組む。
- また、研修受講に至るまでの就農相談者のフォローアップや、JAグループと共同運営している農業情報サイト等を活用した農業体験や地域の受入体制等の情報発信や地域計画策定による農地確保、就農応援フェアの開催などにより、全国からの就農希望者の獲得を図る。
- 令和4年度から面談を実施している企業については、引き続き、市町とのマッチングを進めるとともに、令和5年度も、市町が新たに誘致を希望する農業先進企業像(ペルソナ)の作成を進め、全国の先進農業企業を対象としたオンラインセミナーの開催や、候補農地の確保を進めるなど、本県に進出意向のある企業を確保する。

④ 担い手への農地集積と基盤整備

【5年間の取組の方向】

- 地域計画の策定を支援し、地域の担い手に農地を集積するとともに、高齢化によって農地の維持が難しい地域や担い手が不在の地域については、市町・農業委員会等と連携し、地域外の担い手への集積を支援します。
- 生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行う取組を県内全域で推進します。
- 農地の排水対策に継続して取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを行うことで、生産性の高い優良農地への転換を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積 []内は累計	目標	55ha	55ha	55ha	55ha	55ha [618ha]
	実績	39ha	66ha			
園芸作物を導入するために整備した農地面積 []内は累計	目標	30ha	30ha	30ha	30ha	30ha [367ha]
	実績	32ha	30ha			

【評価と課題】

- 地域外の担い手への農地集積に向けて、広域に規模拡大を志向する地域外の担い手が借り受けたい農地の詳細なニーズを把握した上で、重点的にマッチングを進めた結果、目標を達成した。
- 一方で、担い手不在地域に対し、地域外の担い手を紹介したものの、貸付、借受双方において、希望する農地条件や借受条件となっていなかったことから、マッチングに至らなかったケースもあった。
- 園芸作物を導入するために必要な農地整備については、営農者及び農地所有者と連携し、計画的に実施することができた。引き続き、営農者の植え付け計画等に合わせた計画的な整備を進める必要がある。

【令和5年度の取組】

- 引き続き、農業経営実績のある企業参入の促進等により担い手を確保し、農地中間管理機構関連農地整備事業等の着実な推進により、園芸用農地の集積につなげる。
- 農地確保を支援する担い手を明確化し、借り受けたい農地の詳細なニーズを把握した上で、そのニーズにあった農地の所有者に対して貸付意向の確認を行うことで、効果的なマッチングを行う。
- 引き続き、農地の排水対策に取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを実施し、生産性の高い優良農地への転換を計画的に進める。

⑤ 中山間地域農業の活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 担い手と地域が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めるとともに、担い手が不在の地域においては、地域外の担い手の受け入れ、後継者のいない経営体については、経営継承(農業版M&Aなど)の取組など、持続的な地域農業の仕組みづくりを推進します。
- 鳥獣被害防止の成功事例を波及させるため、「市町鳥獣被害対策プログラム」を進め、研修会等の実施や専門家の派遣、IoTを活用した新技術の導入実証などに対して支援します。
- 地産地消については、若い世代を中心とした県産農林水産物のファンづくり、消費者団体等との協働による交流機会の創出などを支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	目標	45%	50%	55%	60%	80%
	実績	33.1%	32.4%			
維持されている農地面積	目標	53,100 ha	52,600 ha	52,100 ha	51,600 ha	51,100 ha
	実績	52,800 ha	51,800 ha			

【評価と課題】

- 法人経営や集落機能維持のための取組として、地域の活性化に向けた活動の方針を記載した「集落ビジョン」の策定について、市町を通じて呼び掛けたところ、2つの集落法人においてビジョンの策定及び実現に向けた取組を実施し、このうち1法人において、高収益作物の拡大及び若者の周年雇用に取り組むことのできた。引き続き、集落法人への啓発を行い、前向きに課題解決に取り組もうとする法人を拡大するために、モデル事例を増加させる必要がある。
- 生産者の高齢化や人口減少等により、維持されている農地面積は目標を下回ったものの、地域と担い手が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めることにより、取組区域内の農地維持はできた。農地がもつ公益的機能を発揮するための保全活動を持続的に実施できるよう、地域外からも担い手を受け入れる必要がある。
- 鳥獣被害対策については、「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な被害防止対策により、農作物の被害額は減少したが、集落内での被害は継続していることから、農業者の被害軽減の実感に結び付かず、目標の達成に至らなかった。
- 地産地消については、ひろしま地産地消推進協議会が運営するWEBサイト等での情報発信を行うとともに、大学生と生産者との交流による県産品を活用したレシピの開発などを進めており、県内農産物を意識して購入している人の割合は、令和元年度まで比較的低かった30歳代以下の若い世代においても、令和3年度から高い水準を維持している(R4;91%)。一方、多少高くとも県内産を購入する人の割合は54%と前年度(R3)の56%と比べてやや低下した。これは物価高騰の影響があると推測されるが、この割合を高める必要がある。

【主な事業】・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業……………428 ページ
 ・ 鳥獣害に強い集落等育成推進事業……………507 ページ

【令和5年度の取組】

- 県内外の事例収集と事例研修会を継続し、意見交換やアンケート結果を基に、集落法人への啓発を進め、前向きに課題解決に取り組もうとする法人を拡大するとともに、集落ビジョンの策定支援や、ビジョンの実現に向け、集落営農活性化プロジェクト促進事業等を活用した法人の取組への支援を行う。
- 地域計画策定に向けた地域での話し合いを通じて、集落法人をはじめとする地域の担い手の経営課題解決に向けた取組を進めるよう働きかける。
- 引き続き、農地の維持を行うための組織の維持及び拡大を行うため、支援制度の周知及び組織の広域化など持続的な活動が行われるよう地域及び市町と連携し、取組を進める。
- 引き続き、集落や生産者の被害状況等を踏まえた対策を進めるとともに、鳥獣のひそみ場をなくすためのバッファゾーンの整備などを支援する。これらの対策を着実に実施するため、専門家による市町の鳥獣害対策専任者に対する指導・支援を拡大する。こうした取組により、さらに農作物被害額を削減していき、農業者の被害軽減の実感率を高めていく。
- 地産地消については、多少高くても県内産を購入する割合を高めるため、これまでの取組に加え、SNSによる情報発信の強化を図るとともに、消費者と生産者の交流拡大につながるイベントの開催を実施する。

⑥ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島血統をルーツとする比婆牛の魅力を、県内料理人に対してセミナーや交流会を通じて情報発信するなど、広島血統の価値をPRするとともに、新たな価値要素についても追求しブランド力を強化します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、個々の成長段階に応じた専門家の派遣による経営力向上の取組と、畜産GAP等のモデル経営体への導入実証による生産性向上の取組を拡大し、経営者育成を推進します。
- 受精卵産子の安定確保に向け、受精卵移植技術の向上を図るとともに、繁殖部門の導入による一貫化の推進やスマート農業の導入支援に加え、空き牛舎などの経営資源を有効活用するための経営継承の仕組みの構築により生産基盤の強化に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
肥育経営体における比婆牛飼養頭数	目標	560 頭	600 頭	660 頭	720 頭	800 頭
	実績	362頭	【R5.12 判明】			

【評価と課題】

- 比婆牛のブランド化については、県内高級飲食店 11 店舗で、約1か月間の営業実証を3回実施する取組を行った。その結果、8店舗が継続的な取扱いを希望したことや、店舗のジャンル(和・洋・中)の組合せ次第で高級部位以外も有効活用の可能性が広がるなど、県内高級飲食店での継続的な取扱いの実現に向けた好感触を得た。一方、継続取扱いに向けた課題としては、希望の部位と量が希望時期に安定的に入手できないなど、広島市内を中心とした流通分野を含めた解決すべき点が明らかになった。
- 企業経営への発展の支援については、人材育成や部門別管理などに関する専門家の派遣やセミナーの開催など、経営ビジョンに基づいた経営力強化に取り組んだ。しかし、経営体毎の経営課題に十分に対応できておらず、セミナー等へ参加する経営体が減少する傾向が見受けられたため、課題に応じたきめ細かな視察等を企画するとともに、畜産経営体が参加しやすい研修方法等の工夫を図る必要がある。
- 受精卵産子の安定確保に向け、酪農経営体に対し、生産者団体と連携して普及啓発に取り組んだ結果、市場を介さずに受精卵移植産子を直接取引する供給協定締結戸数は、昨年度より4戸増加(6戸増、2戸減)して37戸となった。引き続き、供給協定の取組の充実強化によって、肥育経営体に直接供給される受精卵産子数を更に増加させる必要がある。
- 肥育経営体における比婆牛飼養頭数については、質量ともに全国レベルにある「花勝百合」の利用推進を図った結果、繁殖牛へ交配する広島血統の利用割合が増加するとともに、産子の高い評価を得ることができたため、来年度以降の比婆牛飼養頭数の増加へ好影響が見込まれる。引き続き、広島血統の利用が拡大するよう啓発するとともに、広島血統を父に持つ繁殖牛の保留促進を図り、この傾向を持続させる必要がある。

【主な事業】・ 広島和牛ブランド構築事業……………399 ページ

【令和5年度の取組】

- サミットにおける評価や広島和牛の独自性を活かして、高級飲食店での定期提供に取り組む。その取組を通じて、その価値に共鳴する生産・流通・飲食の関係者によるバリューチェーンの構築を進めていく。また、首都圏におけるメディアや消費者向けのPRなどの魅力発信を継続し、「ひろしまブランド」の価値向上に貢献できる食材を目指す。
- 企業経営を目指すべき畜産経営体に対し、経営体ごとの経営発展課題に対応した専門家の派遣、地域の課題に特化したセミナーや全国の先進経営体の視察研修への参加を促すことにより、生産性の高い経営体の育成を進める。
- 肥育経営体に直接供給される受精卵産子数を増加し、受精卵産子を安定確保させるため、受胎率が低迷している経営体に対し、高い受胎率が得られる凍結受精卵(ガラス化ダイレクト卵)の利用を啓発して、肥育用子牛の確保を進める。
- 広島血統の利用をさらに拡大させるため、令和5年度から、県種雄牛子牛の生産・保留を促進し、家畜市場等から調達できる子牛を拡大させ、今後、増えると予想される高級飲食店での需要に対応できる生産体制を整える。

⑦ 森林資源経営サイクルの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。
- 関係者(県・市町・林業経営体)が森林に関する情報(資源情報、所有者情報、施業履歴等)を共有・活用できるシステムを整備します。
- IoT技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉苗木等の安定供給体制の構築や、コウヨウザンの活用等による低コスト化に向けた森林施業技術の確立に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
経営力の高い林業経営体数(社)	目標	7社	9社	11社	13社	15社
	実績	7社	9社			

【評価と課題】

- 「経営力の高い林業経営体数」の目標9社については、次の取組を行ったことにより、達成した。
 - ・ 航空レーザ計測データの解析結果などを活用して、林業経営適地を設定した上で、経営力の高い林業経営体に0.6万ha集約化した。また、林業経営体の多くは、経営管理や組織改革のノウハウが不足しており、50年サイクルの経営を前提とした事業計画や経営戦略の策定が行われていないことから、外部専門家を活用した長期的な経営戦略の作成や安全管理マネジメントの実施などの取組を支援した。
 - ・ 森林情報を一元的に管理する「森林情報共有システム」の本格運用を開始するとともに、システム活用環境の整備として、関係者への操作研修等を行うことで、市町等の森林・林業関係事務の効率化が図られた。
 - ・ 低コスト施業技術の推進については、デジタル技術を活用したシカ捕獲のモデル的な取組や、少花粉スギ・ヒノキの採種園整備、コウヨウザンの普及に向けた獣害防除技術の実証等を行った。
- 林業経営体の多くは、経営管理や組織改革のノウハウが不足しており、50年サイクルの経営を前提とした事業計画や経営戦略の策定が行われていないことから、引き続き、経営力の高い林業経営体の育成に向けて支援していく必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………419ページ

・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………422ページ

【令和5年度の取組】

- 「経営力の高い林業経営体」の育成に向けて、次の取組により、引き続き経営力の強化を図る。
 - ・ 県が直接支援やアドバイザー派遣を行いながら、市町による意向調査、経営管理権の設定を実施し、経営力の高い林業経営体への集約化を進める。また、林業経営体による長期的な経営戦略の作成支援などに引き続き取り組むとともに、経営戦略の実践支援として、外部専門家によるアドバイスを行うなど、林業経営体の状況や課題に応じた取組の後押しを行う。
 - ・ 新たなシステムの普及等に引き続き取り組むとともに、システムの活用により、市町による森林所有者への意向調査や、林業経営体による適正な森林整備の推進を図る。
 - ・ 植栽から主伐までの各段階で、引き続き、更なる省力化に向けた取組を推進するとともに、林業経営体と連携し、低コスト施業技術の普及に取り組む。また、今年度からは、造材段階の低コスト化に向け、新たにスマート機器(ICTハーベスタ)を活用した実証等に取り組む。

⑧ 森林資源利用フローの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を図ります。
- 住宅分野における更なる県産材の利用促進や、住宅以外の分野については、「ひろしま木づかい推進協議会」を中心に、設計者の実践ノウハウの蓄積を図る等により、公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、木製家具など新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
安定供給協定による取引量	目標	18.5 万 ^m	19.0 万 ^m	19.5 万 ^m	20.0 万 ^m	20.5 万 ^m
	実績	18.6 万 ^m	19.1 万 ^m			
建築物等の県産材利用量	目標	7.8 万 ^m	8.0 万 ^m	8.3 万 ^m	8.5 万 ^m	8.8 万 ^m
	実績	7.8 万 ^m	8.1 万 ^m			

【評価と課題】

- 「安定供給協定による取引量」の目標 19.0 万 ^mについては、広島県森林組合連合会に設置した流通コーディネーターと連携して、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に向けた取組や、木材加工流通施設の整備支援などを進めたことにより、達成した。
- 「建築物等の県産材利用量」の目標 8.0 万 ^mについては、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社に対して、外材から県産材への転換を働きかけるとともに、建築士や施主に対する相談窓口を設置し、木造化・木質化に係る情報提供や専門家派遣による技術的な支援などを進めたことにより、達成した。
- また、住宅以外の建築物でのさらなる木造化・木質化に向けて、木造で設計が提案できる人材の育成や、新たな需要先の創出に向けた県産材製品の開発支援などに取り組んだ。
- 今後、人口減少等の影響により、新設住宅着工戸数の減少など、木材需要の落ち込みが予測されることから、引き続き、製材工場等に安定的に県産材を供給することにより、工場の稼働を高め、生産コストの縮減を進めるとともに、生産された木材が用途に応じて適切に利用されるよう需要先を確保する必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………419 ページ
 ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………422 ページ
 ・ ひろしまの森づくり事業……………432 ページ

【令和5年度の取組】

- 「安定供給協定による取引量」の増加に向けて、引き続き、流通コーディネーターと連携して、県内外の大規模製材工場等の需要量等の情報を把握した上で、安定供給協定や木材価格の固定買取の仕組みなどを活用し、安定的な流通体制の構築に取り組む。
- 「建築物等の県産材利用量」の増加に向けて、引き続き、住宅建築会社に対して、外材から県産材への転換を働きかけるとともに、(一社)広島県木材組合連合会に設置した建築士や施主に対するワンストップ相談窓口において、木造化・木質化に係る情報提供や専門家派遣による技術的な支援などに取り組む。

⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県中西部海域における2万トンの生産量を維持するため、採苗シミュレーションシステムによる採苗の安定化やデジタル技術を活用したスマート養殖による生産の安定化を進めるとともに、今後懸念される労働力不足に対応するため、共同化や機械化によるむき身作業の省力化を進めます。
- 今後、海外輸出を拡大するために必要となる国際的な水産エコラベル認証取得の推進にあわせて、かき作業場の衛生管理の強化に取り組みます。
- 生食用殻付きかきの周年供給体制を確立するため、令和元年度から出荷が始まった県東部海域における3倍体かき小町の生産を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水産エコラベル認証の取得地区数(累計)	目標	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区
	実績	1地区	1地区			
東部海域の生食用殻付きかき生産量	目標	14t	21t	29t	49t	80t
	実績	17t	23t			

【評価と課題】

- デジタル技術を活用した生産安定化に必要なデータ収集のため、水温センサーや餌料センサーの漁場設置などのシステム整備を行い、継続したデータ収集を実施した。へい死防止対策や収穫適期予測に向け、引き続き、データの活用が必要である。
- 水産エコラベル認証の取得地区数について、取得に向けて取り組んでいた事業者の認証取得に係る申請手続きが、認証機関が変更となったことで1年遅れたことから、当該目標は達成できなかったが、令和5年度中には取得する見込みである。引き続き、新たな事業者に対し、令和5年度中の認証取得に向けた啓発が必要である。
- 東部海域の生食用殻付きかき生産量は、試験筏を導入し、技術の確立を進めたことで、目標を達成した。引き続き、安定的な生産に向け、最適な生産技術の確立を図っていく必要がある。

【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………323 ページ
 ・ 夏かき産地育成事業……………430 ページ

【令和5年度の取組】

- デジタル技術を活用したかき養殖の安定化に向けて、システムの普及を図り、収集データを活用したへい死防止対策の情報提供や収穫適期予測の実施を行う。
- 2地区で水産エコラベル認証の取得に向けて取組を進めるとともに、他の地区においても、水産エコラベル認証の取得が進むよう、産地(市域)単位又は漁協単位で説明会等を行う。
- 東部海域における夏かきの生産に最適な生産技術を確立するため、試験筏を導入した実証試験を行い、作業効率や収益性の向上を高めることで、生産規模の拡大に取り組む。

⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、瀬戸内の地魚のブランド戦略を策定し、それに基づく取組を進めます。
- 水産資源の回復・保全を図るため、資源の分析評価に基づく資源管理や藻場・干潟の回復、底質改善などの漁場環境の整備に取り組みます。
- デジタル技術を用いた効率的な漁獲技術の導入や担い手を中心となった組織的な出荷・販売体制の整備を進めるとともに、新規漁業事業者の安定的な確保に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ICT漁獲技術導入地区数(累計)	目標	0 地区	2 地区	2 地区	4 地区	6 地区
	実績	0 地区	0 地区			

【評価と課題】

- 瀬戸内の魚の認知度向上を図るため、12店舗において瀬戸内の魚コース料理をモニターに提供する営業実証を実施した結果、瀬戸内の魚について高い評価が得られた。引き続き、瀬戸内の魚の認知・評価を高めるため、瀬戸内の魚を活用した営業実証に取り組むとともに、瀬戸内の魚の魅力を生かした商品開発に取り組む必要がある。また、市場関係者や飲食関係者による協議会や、首都圏広報会議を通じて、積極的な情報を発信するとともに、瀬戸内の魚の魅力を発信するために関係者で作成した「瀬戸内さかな」のネーミング・ロゴを活用した取組について、漁業者も含めて情報発信していく必要がある。
- 水産資源の回復・保全を図るため、底質改善対策として令和3年度の県中部海域に続き、令和4年度は県東部海域において海底耕うんを実施した。実施後に効果調査を行った結果、耕うん後に底質環境の指標の一部が改善傾向にあった。引き続き、環境・生物調査を継続して行い、長期的に水産資源への効果を検証していく必要がある。
- 令和4年度のICT漁獲技術導入に向け、ニーズ把握を行っていたが、導入技術内容の決定に時間を要したため、令和4年度内の導入には至らなかった。引き続き、ICT漁獲技術の導入に向けて、関係者との協議を進める必要がある。

【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………323 ページ
 ・ 瀬戸内地魚のブランド化推進事業……………401 ページ

【令和5年度の取組】

- 「瀬戸内さかな」のネーミング・ロゴを活用して、瀬戸内の魚の持つ強みを生かし、多様な旬の白身魚を瀬戸内の四季とともに提供する店舗実証の取組に加え、周遊モデルツアーを企画・実施するなど、瀬戸内の魚の認知・評価を高める。また、市場関係者や飲食関係者による協議会に漁業者も参画させることで、流通の課題解決に向けた協議を行うとともに、漁業者が主役となった情報発信にも取り組む。
- 水産資源増大対策として、種苗放流や資源管理の継続的な取組に加え、藻場造成や海底耕うんの効果検証、栄養塩類の管理に向けた実証試験に取り組む。
- デジタル技術の活用については、関係者と協議し、効率的な操業などに向けたICT漁獲技術の導入を進めるとともに、新規事業者の研修制度にデジタル技術を活用したプログラムを導入することで、技術習得の期間の短縮化と技術習熟度の向上を図る。

観 光

目指す姿（10年後）

- 真に価値のある観光プロダクトや多彩で魅力的な観光資源が整っていることで、観光地としての「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」の認知が高まり、広島県を訪れた国内外の多くの人々が、本県でしか得られない価値に触れ、「もう一度、時間をかけて体験したい」、「ほかの魅力にも接してみたい」と思っただけの観光地となっています。
- 高齢者や外国人を含めた全ての観光客がストレスなく、自然災害発生時等にも安全が確保され、便利に安心して旅行できる環境が整っています。
- 国内外の多くの方から高く評価され、選ばれる観光地となっていることについて、県民や観光関連事業者が誇りを持っており、県民一人一人が、より一層「おもてなし」の心を持って観光客に接しています。
- 高まった魅力や評価から得られる誇りを背景に、幅広い事業者が新たに観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けることにより、急激な環境変化にも柔軟に対応しています。
- その結果、広島県のブランド価値がより高まり、更なる来訪の増加や評価の高まりにつながるといった好循環が生まれており、基幹産業であるものづくり産業に加え、観光が県経済の成長を支える産業の一つとなっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
観光消費額	4,410 億円 (R1)	3,822 億円 (R4)	6,300 億円	8,000 億円
観光客の満足度	73.4% (R1)	77.6%	90%	90%
住民の満足度	—※1	67.8%	80%	90%

※1 <<参考>> せとうち7県の県民満足度調査 広島県:約 72.6%(R1)

主な取組

- **ブランド価値向上、受け入れ環境整備、広島ファンの増加**
- **観光プロダクト開発促進のための幅広い事業者間ネットワーク(プラットフォーム)の形成**
プラットフォーム参加事業者数 約 **748** 事業者 [R5.3 時点]
- **観光プロダクト開発への支援補助金**: 補助件数 **32** 件
- 広島サミットに向けた**インバウンド観光誘客環境整備事業**: 補助件数 **80** 件 [R5.3 時点]
- **広島県地域通訳案内士**の育成: 登録人数 **250** 人[R5.3 時点]
- 県内の宿泊・旅行割引プランの造成を支援する**観光誘客促進事業**の実施
 - ・ 宿泊割引プラン: 令和4年度利用人数約 **590,000** 人[R5.7 時点]
 - ・ 旅行割引プラン: 令和4年度利用人数約 **2,245,000** 人[R5.7 時点]

① ブランド価値の向上につながる魅力づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自然災害の多発や新型コロナの拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど、観光客の意識や価値観が変容し、多様化する中、デジタルデータの分析や観光客等へのヒアリングなど、様々な手法を活用して精度の高いマーケティングを行い、観光を取り巻く環境変化を的確に把握します。
- 市町やDMO等と連携し、急激な環境変化や様々なリスクにも柔軟に対応するため、イノベーションに挑戦する意欲的な観光関連事業者の取組を支援します。
- 多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、平和への想い、穏やかな瀬戸内や里山といった自然と暮らしが一体となった情景など、多彩な魅力をストーリーやテーマでつなぎ合わせた、本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトを数多く取り揃えるよう、開発に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
総観光客数	目標	5,600 万人	7,600 万人	7,850 万人	8,100 万人	8,400 万人
	実績	3,966 万人	4,907 万人			
外国人観光客数	目標	100 万人	600 万人	630 万人	670 万人	725 万人
	実績	6 万人	16 万人			
観光消費額単価	目標	6,900 円/人	7,000 円/人	7,200 円/人	7,350 円/人	7,500 円/人
	実績	6,933 円/人	7,789 円/人			

【評価と課題】

- 令和4年度においては、コロナ禍における新たな観光ニーズを踏まえながら、県内各地で、本県の多彩な魅力を生かした観光プロダクトの開発に取り組むとともに、そうした観光プロダクトの開発における異業種を含む幅広い事業者間連携の推進、観光関連データを市町等と共有する基盤整備などに取り組んできた。
- また、まん延防止等重点措置の解除や全国旅行支援の開始、インバウンド需要における水際対策の緩和などにより、国内外の観光客は回復傾向にあるものの、新型コロナ第6波の影響を受け、2月、3月の観光客数が減少したこともあり、令和4年の総観光客数は 4,907 万人、外国人観光客数は 16 万人と令和元年の水準には及んでいない。
- 更なる観光消費額単価の上昇と観光客数の回復に向けては、引き続き、観光ニーズの変化に対応した、付加価値の高い観光プロダクトの開発に取り組み、魅力ある観光地づくりを進める必要がある。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業……………265 ページ

【令和5年度の取組】

- 国内外からの関心が高まった広島サミットを契機とした観光客のV字回復を図るための取組を強化していく。特に、コロナ禍で大幅に減少していた外国人観光客の回復が見込まれる中、海外の旅行会社等へのプロモーションや、海外富裕層等をターゲットにした観光プロダクトの開発などに積極的に取り組んでいく。
- また、新型コロナの拡大や自然災害の多発などによって、観光客の意識や価値観が大きく変容する中で今後もしこりうる急激な環境変化にも柔軟に対応していくためには、観光関連事業者だけでなく幅広い事業者が観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けていくことができる、自立的・継続的な観光産業を確立していくことが重要と考えている。
- このため、事業者間連携等による新たな観光プロダクト開発に引き続き取り組んでいくとともに、開発したプロダクトの販売推進を図る。

② 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に広島で周遊観光を楽しめるよう、より利便性の高い移動手段の確保や快適なトイレの整備など、観光地におけるストレスフリーな受入環境の整備に取り組みます。
- 観光施設等における混雑状況の可視化や人との接触を避けるためのキャッシュレス環境の整備など、デジタル技術等を活用し、「新しい生活様式」に対応した受入環境の整備に取り組みます。
- 「来て良かった」と思われる心地よさを提供するため、観光関連事業者自らが、従業員への研修や啓発などを通じて、おもてなし意識の向上や受入機運の醸成に取り組めるよう支援するとともに、様々な機会を通じて、子どもを含む県民の観光に対する興味や理解を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合	目標	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
	実績	—※	80.0%			

※新型コロナにより未調査

【評価と課題】

- 広島サミットの開催を契機に回復が見込まれるインバウンド需要を見据え、観光関連事業者に対して、観光客の不满やストレスを解消するためのデジタル化対策、省エネ対策などの受入環境整備の支援や、貸切バス事業者及び観光旅客船事業者が行う、持続可能な観光の実現に向けた支援、広島県に関する深い知識を持った質の高いガイドの充実に向けた広島県地域通訳案内士の育成や観光関連事業者等のおもてなし意識の向上などに取り組んだ。
- 一方で、Wi-Fi環境やキャッシュレス決済、多言語表記への対応などがまだ十分とは言えないこともあり、ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合が80%と目標に届いていないため、今後も引き続き、受入環境の整備に向けて取り組む必要がある。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業……………265 ページ

【令和5年度の取組】

- 新型コロナの拡大や自然災害の多発などによって、観光客の意識や価値観が大きく変容する中で今後も起こりうる急激な環境変化にも柔軟に対応していくためには、観光関連事業者だけではなく幅広い事業者が観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けていくことができる、自立的・継続的な観光産業を確立していくことが重要と考えている。
- また、国内外からの関心が高まった広島サミットを契機としてインバウンドをはじめとした観光需要の回復が見込まれている。
- そうした中、アフターサミットを見据えた受け入れ環境整備への支援やDX技術を活用した事業者の生産性向上、観光客の利便性向上に向けた取組への支援のほか、外国人観光客のニーズに基づいたガイドができる通訳案内士の育成に向けた研修などに取り組んでいく。

③ 広島ファンの増加

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新型コロナによる国内観光客の価値観の変化を踏まえ、数多くの魅力的な観光プロダクトの情報を、安全・安心情報や観光客の共感を得られるメッセージとあわせて、各ターゲットに応じた効果的な手法を用いて、適切なタイミングで届けます。
- 国外からの観光客に対しては、新型コロナの状況を踏まえた上で、宮島、原爆ドームの2つの世界遺産をフックに、本県でしか得られない価値を、SNS等のデジタル媒体の活用や近隣県、DMO等の関係機関と連携した誘客の取組などにより、観光客の様々なタイミングに合わせて発信します。
- 広島での観光を楽しみ、満足していただくことで、広島を高く評価し、広島魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの増加と、それに伴う更なる来訪者の増加やブランド価値の向上といった好循環の実現に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
宿泊者数※1	目標	680 万人	1,300 万人	1,360 万人	1,420 万人	1,500 万人
	実績	584 万人	853 万人			
外国人宿泊者数※1	目標	50 万人	250 万人	270 万人	290 万人	320 万人
	実績	4 万人	14 万人			
県外から訪れた観光客 の再来訪意向	目標	84.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%
	実績	—※2	87.7%			

※1 宿泊者数は、観光庁宿泊旅行統計調査結果

※2 新型コロナにより未調査

【評価と課題】

- 令和4年度においては、広島サミットを契機としたインバウンド誘客に向け、在外メディアを招請したプレスツアーや、外務省や海外プレス向けに広島魅力を発信する動画の製作と配信を行うとともに、また国内においても首都圏等のテレビ、雑誌、ウェブなどのメディアを通じた情報発信に取り組み、広島魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの拡大に取り組んできた。
- インバウンド需要における水際対策の緩和により、国内外の観光客は回復傾向にあるものの、新型コロナ第6波の影響を受け、2月、3月の観光客数が減少したこともあり、宿泊者数及び外国人宿泊者数が未達となった。
- 引き続き、観光需要の早期回復に向け、国内外から注目を集める広島サミットの開催を契機として、本県の魅力を発信し「観光地広島」への認知・関心を高める取組が重要となっている。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業……………265 ページ

【令和5年度の取組】

- 国内外からの関心が高まった広島サミットを契機とした観光客のV字回復を図るための取組を強化していく。特に、コロナ禍で大幅に減少していた外国人観光客の回復が見込まれる中、航空会社や海外の旅行会社等へのプロモーションなどに積極的に取り組んでいく。
- また、広島を高く評価し、SNS等で自ら広島魅力を発信する、HITひろしま観光大使を活用した情報発信の強化に向けて、大使の認知度向上や活躍の場を促し、広島ファンの増加などに取り組んでいく。

スポーツ・文化

目指す姿（10年後）

- 地域の多彩なスポーツ資源に対する県民の認知が高まり、それらを活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることで、新たなにぎわいの創出や地域経済の活性化などの成果が現れ始めています。
- 多くの県民が野球やサッカーといった身近なスポーツに限らず、都市と自然の近接性という本県の強みを生かし、マリンスポーツやウィンタースポーツ、アーバンスポーツ、eスポーツといった多様なスポーツを楽しんでいます。
- スポーツを「する」だけでなく、県内のトップチームやアスリートの活躍を「みる」ことや、スポーツボランティアなどのスポーツ活動を「ささえる」輪が広がることで、県民同士の一体感が高まり、広島が新たな「スポーツ王国」として広く認知され、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- パラスポーツについて県民の認知が高まり、障害の有無や、年齢、性別を問わず、誰もが参画し、楽しむことで、スポーツが多様性を認め合うきっかけとなっています。
- 多様な文化芸術について、県民の様々なニーズに応じた、「鑑賞する」「自ら体験する」ことができる機会が充実し、多くの県民が参画しています。
- 広島を代表する文化芸術として、神楽や交響楽団などが県内外から高く評価されることで、文化芸術に対する県民の関心が高まり、親しむ人が増え、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- 地域の歴史文化に触れることができる機会が充実し、また、こうした歴史文化の情報が一元的に集約され、容易にアクセスできるなど、地域の歴史文化を知ることができる環境が整い、県民の理解が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
スポーツを楽しめることを誇りに思う県民の割合	52.4% (全国1位) (R1)※1	67.9% (R4)※2	58.7%	65%
週に1日以上スポーツ実施率	県:41.8% (国:53.6%) (R1)	45.1% (R4)	53.4%	65%
過去1年間に文化芸術活動(鑑賞・体験等)に参加した県民の割合	鑑賞活動: 48.3% 体験活動: 19.5% (R2)	鑑賞活動: 33.7% 体験活動: 15.2% (R4)	鑑賞活動: 65% 体験活動: 35%	鑑賞活動: 80% 体験活動: 50%

※1 地域ブランド調査(株式会社ブランド総合研究所)R1で調査終了。

※2 県民意識調査 (県ブランド・コミュニケーション推進チーム)

主な取組

● スポーツを活用した地域活性化

- 「わがまち♥️スポーツ」に取り組む市町の支援
[R2~]

● 誰もがスポーツに親しむ環境の充実

- 広島横断型スポーツ応援プロジェクト

「Team WISH」の運用開始 [R4.3]

● スポーツ競技力の向上

- 「ひろしまスポーツアカデミー」

第1期生(中学生)の育成プログラムの実施

[R4.4~R5.3]

第2期生の選考会の実施 [R4.10]

● 文化芸術に親しむ環境の充実

- 県立美術館における**多様な特別展**の開催
- 県立美術館と広島市現代美術館による**初の合同展**の開催[R4.10~R5.1]
- **広島県公立文化施設ネットワーク**の構築
[R4~]
- 県内の公共ホールを拠点とした**地域住民参画型モデル事業**の実施[R4~5]
- 縮景園での**和文化体験イベント**等の実施
- **けんみん文化祭**及び**県美展**の開催
- 歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館における**企画展等の開催**

① スポーツを活用した地域活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 本県が有する多彩なスポーツ資源を活用し、県内各地における多様な活性化の姿を生み出せるよう、広島版スポーツコミッションである「スポーツアクションひろしま(SAH)」が中心となって、スポーツを活用した地域活性化に向けた戦略立案や事業実施、効果検証など、市町等における取組を支援します。
- 「スポーツアクションひろしま(SAH)」において、県内におけるスポーツを活用した地域活性化に向け、知見やノウハウ、人脈を蓄積・提供するとともに、各種スポーツ団体やスポーツ関係者同士のネットワークを構築し、連携を促すことで、新たな取組が生まれやすい環境を創出します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「わがまち [◆] スポーツ」※ により目指すべき姿に向け 取組を実施している市 町数	目標	6 市町	8 市町	10 市町	12 市町	14 市町
	実績	6 市町	8 市町			

※スポーツの力を活用し、目指す姿の実現に向けた地域活性化の取組

【評価と課題】

- スポーツを活用した地域活性化の取組については、市町に対し人脈の形成やノウハウの提供、財政的な支援などの伴走型のサポートを行い、令和4年までに8市町が取組を実施し、スポーツ大会の誘致や地域住民参加のイベントなどが各地で開始されている。
- 一方で、市町において、スポーツを活用した地域活性化を図るための知識やノウハウが十分に蓄積されているとは言えない状況であることから、引き続き、SAHIにおいて市町に対する人的支援等を進めていく必要がある。

【主な事業】・ スポーツを活用した地域活性化推進事業……………403 ページ

【令和5年度の取組】

- 全国での先進事例や県内での取組事例の紹介・共有を通じて、「わがまち[◆]スポーツ」のさらなる県内展開に取り組む。

② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内スポーツの各種活動やスポーツ施設の予約、利用等に関する情報の一元化とウェブやSNSによる戦略的な情報発信に取り組みます。
- 県内トップチームの選手派遣などによる、学校や地域でのスポーツ教室やスポーツ体験会を実施します。
- スポーツ解説者、OB・OG・現役選手などの配置による試合実況やルールや技術・戦略の解説、トップス広島をはじめとする県内トップスポーツの観戦への誘客、満足度の向上など、県民が応援を楽しむための環境を充実させます。
- 国際規模・全国規模のパラスポーツ大会を誘致するとともに、指導者の育成や体験会の開催を通じて、パラスポーツの普及を促進します。
- ウェアラブル端末などを活用したトレーニング方法やリモート応援システムなどを活用した観戦など、スポーツとの新しい関わり方の環境整備を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スポーツを直接観戦した 県民の割合	目標	44%	45%	46%	47%	50%
	実績	23.1%	28.4%			
スポーツボランティアに 参加した県民の割合	目標	12%	14%	16%	18%	20%
	実績	7.8%	5.8%			

【評価と課題】

- 令和4年度は、新型コロナ感染拡大に伴うイベントの開催制限が段階的に緩和されたが、収容人数に関する制限は継続したため、直接観戦した県民の割合は目標を大きく下回った。
- コロナ禍で直接的な観戦増の取組が難しい中、広島県内のスポーツチームと連携した広島横断型スポーツ応援プロジェクト「TeamWISH」を開始し、ウェブコンテンツ上でのサービスの提供や県民が選手と触れ合える場の創出などに取り組んでいるが、一部のチーム以外は広く県民に認知されていない状況が引き続き見られる。
- また、県障害者陸上競技大会、全国障害者スポーツ大会予選会や各種パラスポーツ体験会等が行われたものの、新型コロナ感染防止のため規模を縮小して開催するなどによって、ボランティアに参加する県民の割合も目標を大幅に下回った。

【主な事業】・ スポーツを活用した地域活性化推進事業……………403 ページ

【令和5年度の取組】

- 県内 25 チームの選手情報や試合等のデータを活用した県民参加型のコンテンツの提供や、県内トップスポーツチームと連携したイベントの開催等を通じて、県民の各チームへの認知度向上と競技やアスリートへの興味・関心を喚起していく。
- 公益社団法人広島県パラスポーツ協会と連携し、3つの施策、①「普及啓発・認知向上」、②「場の充実・機会の確保」、③「競技力向上」を有機的、連続的に結びつけ、コーディネーターを中心に、多様なキープレーヤー(※)が一体となって取り組み、パラスポーツを通じた活力ある共生社会の実現を目指す。

※市町、競技団体、企業、大学、ボランティア、指導者、理学療法士等

③ スポーツ競技力の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 体験型スポーツプログラム等を通じた裾野の拡大を図りつつ、優れた運動能力を持つジュニア選手の早期発掘に取り組むとともに、指導力の高い優秀な指導者の養成・確保を行うなど、ジュニア選手の育成強化に取り組めます。
- スポーツ医科学的なサポートやトップアスリートの指導に加え、オンラインコーチングアプリやモーションキャプチャーなど、デジタル技術の活用による育成を図ります。
- 強化を通じて得られたデータをエビデンスとして活用し、個人に応じたトレーニング方法の導入を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国民体育大会総合成績 (天皇杯)	目標	14位	12位	11位	10位	8位
	実績	—※	26位			
国民体育大会成績(少年の部)	目標	23位	20位	17位	15位	14位
	実績	—※	46位			

※ 新型コロナの感染拡大を受けて大会中止

【評価と課題】

- 国民体育大会が3年ぶりの開催となったが、総合成績は26位、少年の部は46位と成績が低迷している。
- 成年の部の成績は前大会と同順位である16位だったが、少年の部が46位だったため、総合成績は26位となっている。少年の部の競技成績が低迷している要因として、指導者をはじめとする競技環境が整わないことによる優秀な選手の県外流出が考えられる。このため、小学校段階での競技体験機会の充実、中学段階での発掘・育成、高校段階での競技力強化まで、一貫した取組が必要である。
- 令和7年度の国民体育大会(少年の部)でのKPIを達成するため、得点が期待できる競技に特化して強化を図る「ひろしまスポーツアカデミー」を立ち上げ、第1期生(中学生)の育成を図るとともに、第2期生の選考会を実施した。今後、選考したアカデミー生の育成・強化を図る必要がある。

【令和5年度の取組】

- 国民体育大会に向けて、成年・少年の強化選手を対象に強化合宿等の強化事業を実施する。
- 「ひろしまスポーツアカデミー」の育成強化事業を実施するとともに、対象競技を拡大し、第3期生の選考会を行う。
- 小学校～高校段階まで一貫した育成システムを確立するため、小学生を対象にした「スーパージュニア育成プログラム」、中学生を対象にした「ひろしまスポーツアカデミー」及び高校生を対象にした「競技力向上拠点校事業」について、相互の連携を図る。

④ 文化芸術に親しむ環境の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県立美術館において、幅広い層が楽しめる展覧会などを開催するとともに、縮景園においては、隣接の美術館との一体的運営の下、その魅力を更に引き出すイベント等を実施します。
- けんみん文化祭・県美展の内容の充実等を図るとともに、県内の文化施設の有効活用を進めるなど、県民が文化芸術活動に参加しやすくなる環境づくりを進めます。
- 文化団体等がその活動について相談でき、また、共通の課題解決に向けた関係団体での連携を推進できるプラットフォームを整備し、文化団体による活動の活性化を図ります。
- 広島神楽や広島交響楽団など広島の誇るべき文化資源が県民に対してより一層浸透するよう、それらの魅力を身近に感じられる公演機会の提供や、デジタル技術を活用した国内外に向けた情報発信などを支援します。
- 江戸時代以降の広島の歴史文化について、ゆかりの深い県立美術館等で分かりやすく発信していきます。また、県立歴史博物館等においても、幅広い地域の歴史に触れていただく企画展や出前授業等を充実します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
文化芸術について関心がある県民の割合	目標	78.6%	80.2%	81.8%	83.4%	85.0%
	実績	72.3%	72.0%			
地域の歴史について知っていると回答した県民の割合	目標	16.7%	20.1%	23.5%	26.9%	30.0%
	実績	12.0%	12.2%			

【評価と課題】

- 文化芸術について関心がある県民の割合については、県立美術館と広島市現代美術館による初の合同展開催やナイトミュージアムの実施のほか、幅広い層が楽しめる様々な企画や県内の文化施設の有効活用等により、県民が文化芸術に親しむ機会の確保に努めたが、文化芸術への潜在ニーズを喚起する魅力発信が十分に行えておらず、目標達成に至っていない。
- 地域の歴史について知っていると回答した県民の割合については、県立歴史博物館等において展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入するなどの新たな取組を始めたほか、福山城築城400年記念事業に福山市等と連携して取り組み、歴史文化ポータルサイトでの情報発信の強化やコンテンツの充実を努めるなど、地域の歴史文化を知ることができる環境の整備が進んでいる一方で、歴史文化に関心が低い層など、広く県民への働きかけが十分に行えておらず、目標達成に至っていない。
- 市町や公立文化施設間のネットワーク体制を新たに構築し、文化資源の共有等を通じて、各市町等が抱える文化芸術事業の企画・運営に係る課題の解決支援に着手するなど、地域における文化拠点の機能強化に向け、着実に取組を推進している。
- 今後、新型コロナの5類移行に伴う行動制限の緩和や、G7広島サミットを契機とした、美術館・縮景園の魅力発信など、県民が文化芸術に親しむ機会や地域の歴史文化に触れる機会をより一層充実していく必要がある。

【主な事業】・地域文化拠点強化事業……………405 ページ

【令和5年度の取組】

- G7広島サミットでの美術館・縮景園の利用に伴い、国内外からの注目が高まっていることも踏まえ、縮景園での和 문화体験や県立美術館での魅力ある展示など、本県が有する文化芸術の豊富なリソースを生かした企画を効果的に進め、更なる誘客促進を図っていく。
- 公立文化施設ネットワーク内の情報共有システムの活用や外部有識者の助力等を通じてネットワークの取組を発展させ、構成員間の更なる連携を推進していくとともに、公立文化施設が地域住民と協働で文化芸術活動に取り組むモデル事業の実施結果を検証の上、地域の独自性ある事業の実施事例として各市町等への展開を図っていく。
- 県立歴史博物館等で展示ガイドアプリの解説対象となる資料の拡充等デジタルコンテンツの更なる充実を図っていくとともに、安芸高田市等と連携した毛利元就郡山城入城 500 年記念事業に取り組むなど、県民が幅広い地域の歴史文化に触れる機会の充実を図っていく。

平和

目指す姿（10年後）

- 核兵器の存在を前提としない、新たな安全保障政策に基づく多国間枠組みに、核兵器国を含む全ての国の合意、参加を得て、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な道筋が明らかになっています。
- 広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、戦争で傷ついた地域の復興を支える取組に参画するなど、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることで、世界中に共感の輪が広がり、国際社会に影響を与え、安心して暮らせる平和な世界の実現に貢献しています。
- 賛同者の拡大に伴い、平和に関する人材、知識・情報、資金などの資源が、国内外から、広島へ持続的に集積され、広島が、平和に関する諸課題を解決に導く国際平和拠点として世界中から認知され、平和への期待が集う場所としての役割を發揮しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成	合意形成方策の検討	合意形成に向けた働きかけの開始	多国間枠組みを構築することにより、国連加盟国の過半数が賛同	多国間枠組みに核兵器国を含む全ての国が参加

主な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ● 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「ひろしまラウンドテーブル」の開催[R4.7] ➢ 「NPT 運用検討会議」への参加[R4.8] ➢ 「国連事務総長と青少年との対話イベント」の開催[R4.8] ➢ 「ひろしまレポート」の作成[R5.3] ● 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」を設立[R4.4] ➢ 「未来へのおりづるキャンペーン」の実施 [R4.7～8] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「グローバル未来塾 in ひろしま」の実施 [R4.7～R5.2] ➢ 「広島-ICANアカデミー」の実施[R4.10～11] ● 持続可能な平和推進メカニズムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 世界平和経済人会議ひろしまの開催[R4.9] ➢ 「へいわ創造プラットフォームひろしま」の開設[R5.3]

① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 世界的な平和研究機関と連携した核軍縮研究国際ネットワーク会議の研究・議論を深化させ、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりを進めます。
- 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成を目指し、国連やNPT運用検討会議などの場を通じて、新たな安全保障政策について各国の賛同を得るための働きかけを行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数	目標	4本	6本	20本	50本	100本
	実績	12本	27本			

【評価と課題】

- 世界的な平和研究機関との共同研究の成果をNPT運用検討会議サイドイベントで発表するとともに、同機関の研究者によってSNSで積極的に拡散されたことで、目標を大きく上回る実績となった。
- 今後も、NPT運用検討会議準備委員会などの国際会議開催の機会をとらえて、研究成果を基に、様々な主体と連携して、核抑止に替わる政策づくりの働きかけを行うことが必要である。
- また、国連の次期開発目標に核兵器廃絶が盛り込まれることを目指すため、外交交渉に携わる政府関係者を集めた「フレンズ会合」の設立準備を進めており、引き続き、日本政府に対してフレンズ会合を主導してもらうよう働きかけが必要である。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………407 ページ

【令和5年度の取組】

- 核兵器なき世界の実現に向けた中期的な目標として、核抑止に頼らない安全保障に関する研究・政策づくりに取り組む。
- また、この研究テーマを価値あるものとして広げ、実務家や研究者、研究機関、シンクタンクなどでも活発に議論してもらうための環境づくりを行っていくとともに、フレンズ会合・プレ会合の開催に向けて、国際会議等の場を利用して、引き続き、政府関係者や研究者等との対話の機会を設けていく。

② 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器問題について活動している世界中のグループやプロジェクトとのネットワーク化に取り組むとともに、世界中の志ある若い世代が、核兵器廃絶に向けた活動の中心を担うことが出来るよう次世代人材を育成します。
- 核兵器のない平和な世界の実現に向け、多様な主体と連携し、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、NPTやポストSDGs等の様々なプロセスにおいて、国際社会への働きかけの強化に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数(累計)	目標	2 団体	5 団体	10 団体	15 団体	20 団体
	実績	2 団体	7 団体			

【評価と課題】

- 国連の次期開発目標に核兵器廃絶を盛り込むことを目指すため、市民社会側からの働きかけを行うグループ「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」を4月に立ち上げ、国際的に影響力のあるNGO等と連携し、国連ハイレベル政治フォーラムの場を活用したサイドイベントを実施した。
- また、「広島－ICANアカデミー」やSNSを活用した「未来へのおりづるキャンペーン」などを実施し、平和の取組への賛同者の拡大を図った結果、目標を達成することができた。
- 今後も、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、多様な主体との連携を広げていく必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………407 ページ

【令和5年度の取組】

- 国連や各国政府への働きかけ強化のため、「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」を通じて、多様な主体とのネットワーク強化を図り、NPT運用検討会議準備委員会等の国際会議での問題提起や賛同者拡大キャンペーン等を実施する。

③ 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 国際的な人材育成機関や県内の教育機関と連携し、広島での復興・平和構築の知見を学び紛争終結国や開発途上国の発展に貢献できる人材の育成に取り組みます。
- 被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、国内外の医師を対象とした研修等を実施します。(放射線被曝者医療国際協力推進協議会)

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数	目標	13,000人	14,000人	16,000人	18,000人	20,000人
	実績	13,199人	14,337人			

【評価と課題】

- 研修やセミナーの一部をハイブリッド方式(対面とオンラインのどちらでも参加可能な実施形態)により開催し、より多くの方に平和について学ぶ機会を提供した。また、細分化されていた既存オンライン平和講座をテーマごとに統合し、広く広報を行った結果、復興・平和構築にかかる人材育成の目標を達成した。
- 一方、オンライン平和講座は公開から3年以上が経過し、年を追うごとに視聴者数が減少していることから、講座内容の充実や利用促進により視聴数の増加を図る必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………407 ページ

【令和5年度の取組】

- 「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島-ICANアカデミー」等を継続して実施するとともに、オンライン平和講座については、新たなコンテンツの作成や県内外の教育機関に対する平和学習での利用促進により、広島での被爆・復興について深く理解し、平和貢献できる人材の育成に取り組む。また、本県の平和の取組を積極的に発信する。

④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器廃絶に向けた世界的な行動を推進するため、経済界を始めとした様々な主体が参画するプラットフォームの構築や情報発信機能の充実に取り組みます。
- 平和に関する資源の集積機能や研究機能等を備えたセンター機能を確立し、核兵器のない平和な世界の実現に具体的に貢献するための基盤を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値	目標	12,000 件	17,000 件	22,000 件	27,000 件	32,000 件
	実績	9,819 件	11,784 件			
プラットフォームに参加する企業・団体等の数(累計)	目標	50 団体	100 団体	200 団体	500 団体	1,000 団体
	実績	1 団体	28 団体			

【評価と課題】

- 平和の取組への賛同者の拡大については、KPIの目標には到達できなかったものの、掲載内容の充実やSNS広告の活用などにより、ウェブサイト自体の認知度は高まりつつあり、KPIの実績に、SNS広告を経由したアクション数を含めると、令和3年度 26,325 件から令和4年度 40,355 件へと 53%増加するなど、取組の成果は着実に表れていると考えている。
- プラットフォームに参加する企業・団体等の拡大については、令和5年3月にウェブサイト上に「へいわ創造プラットフォームひろしま」を開設したが、本格稼働が当初予定よりもずれ込んだことから、目標を達成することができなかった。今後は、プラットフォーム設立を周知するとともに、関係企業への積極的な声掛け等により、参加団体を拡大していく必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………407 ページ

【令和5年度の取組】

- G7広島サミットの機会を活用し、世界平和経済人会議の開催や多様な主体が参画する平和推進イベントの開催、世界平和経済人会議やサミット特設WEBページの充実、国際メディアセンターにおける広島の平和の取組に関するバナー展示や書籍の配架などにより、効果的な情報発信を行い、平和の取組への賛同者の拡大を図る。
- また、プラットフォームが稼働開始し参加呼びかけの環境が整ったことから、目標達成に向け、関係企業への積極的な声掛け等に取り組む。

持続可能なまちづくり

目指す姿（10年後）

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導が進むとともに、拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた、県民の安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成が進んでいます。
- 都市機能や居住が集約されたエリアでは、効果的かつ集中的にデジタル技術やデータなどを活用して、質の高いサービスを楽しむことができるとともに、イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島県の強みやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出が進んでいます。
- 広島市都心部においては、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や国内外からの来訪者等が気軽に憩えるデザイン性に優れた公共空間の整備等により、人が中心となる都心空間と回遊ネットワークが形成されています。また、大規模オフィスやコンベンション施設、ラグジュアリーホテル等の国際水準の都市機能の強化やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積が進んでいます。
- 備後圏域の玄関口である福山駅周辺においては、都市型産業の集積や遊休不動産を活用したビジネスモデルの構築などにより、ビジネスの拠点性が強化され人材が集積されるとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、人の集まる拠点の整備や道路・広場等の整備などが進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
居住誘導区域内人口密度	60.3 人/ha (R2)	60.2 人/ha (R4)	60.2 人/ha 以上	60.0 人/ha 以上
日常生活サービスの徒歩圏 充足率	52.7% (R2)	52.5% (R4)	54%以上	55%以上
公共交通の機関分担率	18.7% (R2)	19.9% (R4)	19%以上	20%以上
防災上危険が懸念される地域の 居住人口	120 千人 (R2)	112 千人 (R4)	110 千人以下	100 千人以下
自然と都市の魅力を享受し、 質の高い暮らしができると感じる 県民の割合	62.6% (R1)	52.3% (R4)	66%以上	70%以上

主な取組

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 機能集約された都市構造の形成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 広島型ランドバンク事業のモデル地区(三原市本町地区)での事業実施 [R4]
 ● ネットワーク及び交通基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 都市計画道路の整備推進 ➢ 県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランとなる「広島県地域公共交通ビジョン」の策定に着手 [R4.4]
 ● 災害に強い都市構造の形成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市街化調整区域に編入する先行実施箇所の確定 [R5.3]
 ● 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ゆとりと魅力ある居住環境の創出モデル事業のモデル地区の決定
(府中駅西側エリアほか〔府中市〕及び廿日市市役所周辺エリア〔廿日市市〕)[R4.5] | <ul style="list-style-type: none"> ● データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスをひとつのサービスとして提供する「広島型 MaaS」の推進 ➢ オープンデータ化を前提とした都市計画基礎調査の実施及び3D都市モデルによる災害リスクの可視化[R5.3]
 ● 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「ひろしま はなのわ ビジョン」の推進 ➢ 「ひろしま公園活性化プラン」の推進
 ● 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 官民一体のまちづくりに取り組む「広島都心会議」の活動を支援 ➢ 福山駅周辺の拠点性の向上に向けた福山市の取組を支援 |
|--|--|

① 機能集約された都市構造の形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各市町における立地適正化計画策定を促進し、長期的に居住をまちなかへ誘導することにより、人口密度の維持を図るとともに、都市機能の集約を図り、日常生活サービス機能が効率的に提供される環境を整備します。
- 居住誘導の加速化を図るため、まちなかの中古住宅の流通促進や空き家・空き地などの未利用ストックを活用した、移住者の受け皿となる居住環境を整備するモデル事業を実施し、立地適正化計画で定められた居住誘導区域を中心とした全県展開に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
立地適正化計画策定 市町数(累計)	目標	8 市町	9 市町	12 市町	13 市町	14 市町
	実績	9 市町	11 市町			

【評価と課題】

- 立地適正化計画については、令和7年度の14市町での策定に向け、計画の必要性や重要性を説明するなど意識醸成を図るとともに、計画策定・改定委員会などに参画して広域的な視点で助言を行ったことにより、令和4年度は目標を上回る市町が計画策定することができた。
- 広島型ランドバンク事業については、令和3年度にモデル地区として選定した三原市本町地区について、取組を進めるとともに、府中市府中・出口地区について、新たなモデル地区の設定について内諾を得た。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………293 ページ

【令和5年度の取組】

- 立地適正化計画を未策定の市町に対し、引き続き、策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点で助言するなどの支援を行う。
- 広島型ランドバンク事業については、引き続き三原市本町地区での取組を進めるとともに、都市の規模に応じた事業スキームの有効性を検証するため、新たなモデル地区(府中市府中・出口地区)において取組を進める。

② ネットワーク及び交通基盤の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市計画道路の整備を推進することにより、立地適正化計画の居住誘導区域をはじめとした地域内の交通基盤の強化及び地域の拠点間を連絡するネットワークの形成を図ります。
- 公共交通ネットワークの維持・確保のため、国・市町と連携して、拠点間を結ぶ広域的な幹線バス路線の支援を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
拠点間のバス路線が維持された市町数	目標	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	23 市町	23 市町			

【評価と課題】

- 人口減少による利用者の減少と、それに伴う交通事業者の収支悪化、行政負担の増加といった構造的な課題に対応していくためには、利用者、交通事業者、行政といった関係者が中長期的な視点をもって、公共交通の目指す姿とその実現に向けた方向性を広く共有し、一体的に取り組むことが不可欠である。
- 街路事業については、「道路整備計画 2021」の取組方針である「県土強靱化のための道路ネットワークの強化」「物流生産性向上のための道路ネットワークの構築」「コンパクトで持続可能なまちづくりに資する道路整備」等に基づき、市町とも連携しながら、都市計画道路の整備を推進した。

【主な事業】・ 生活交通確保対策事業 ……………249 ページ
 ・ 街路事業費……………281 ページ
 ・ 広島県地域公共交通ビジョン策定事業……………445 ページ

【令和5年度の取組】

- 令和5年4月に取りまとめた交通ビジョンの骨子に基づき、今後は目指す姿の実現に向けた具体的な施策や指標について引き続き議論を重ね、今年度中の策定に向けて取り組む。
- 街路事業については、引き続き、国の重点施策を注視し、より効率的な都市計画道路の整備推進に取り組む。

③ 災害に強い都市構造の形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 安全・安心に暮らせる居住環境の確保に向け、市町と連携し、立地適正化計画に都市の防災・減災対策を位置付ける「防災指針」の策定を促進します。
- 災害リスクの高い土地の居住を抑制する取組を推進するとともに、災害リスクの低い区域へ居住を誘導する取組を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数(累計)	目標	0 市町	3 市町	9 市町	13 市町	14 市町
	実績	1 市町	4 市町			

【評価と課題】

- 防災指針については、令和7年度の14市町での策定に向け、計画の必要性や重要性を説明するなど、意識醸成を図るとともに、計画策定・改定委員会などに参画して広域的な視点で助言を行ったことにより、令和4年度は大竹市、庄原市、東広島市において計画策定することができた。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組について、市町において説明会の開催や土地所有者への個別説明等の地元調整を行い、先行的に逆線引きを進める箇所を確定した。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………293 ページ

【令和5年度の取組】

- 防災指針を未策定の市町に対し、引き続き、策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点で助言するなどの支援を行う。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組は、確定した編入箇所について、国や市町などの関係機関と協議を進めながら、住民の意見を反映させる公聴会の開催に向け、都市計画変更の素案を取りまとめるなど、必要な法定手続きを進めていく。

④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- モデルとなる魅力的な居住環境を創出し、他地域へと波及させていくために、市町や事業者など、モデル地域の多様な主体と連携し、目指すべき将来ビジョンの共有とその実現に向けた取組を支援します。
- 建築プロポーザルによる公共建築物の創造や情報発信及びたてものがたり関連のイベント実施等により、地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造を図るため、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成を促進します。
- 市町が取り組む空き家対策を支援するとともに、空き家バンク(ひろしま空き家バンク「みんと。」)の効果的な情報発信による移住希望者とのマッチングを進めるなど、市町と連携して空き家の有効活用を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数(累計)	目標	1件	2件	3件	4件	5件
	実績	1件	2件			
ひろしまたてものがたりサポーター数	目標	6,390人	7,540人	8,690人	9,840人	11,000人
	実績	6,930人	8,139人			
県外からの移住者の空き家バンク成約数	目標	80件	90件	100件	110件	120件
	実績	80件	52件			

【評価と課題】

- 魅力的な居住環境の創出に関しては、令和4年度に「府中駅西側エリアほか(府中市)」及び「廿日市市役所周辺エリア(廿日市市)」をモデル地区として選定し、各地区における居住環境の将来ビジョンの策定などに向けて、県と各市が連携して取り組んでおり、目標を達成した。
- ひろしまたてものがたりにについては、コロナ禍により見学会の中止やイベント規模の縮小をせざるを得なかったが、現地開催だけでなくWEB配信を併用するなど、より参加しやすい開催方法としたこと、建築関係団体からの情報発信やSNSを利用し積極的に情報発信したことにより、目標は達成することができた。
- 空き家バンクについては、VR閲覧機能の実装などの空き家バンクHPの機能充実及びデジタルマーケティングを活用したウェブ広告の実施により、空き家バンクHPの新規ユーザー訪問数は9,376UU/月(目標比125%)と目標値を上回る結果となり、空き家活用への関心度の向上は図られた。
一方で、県外在住者の空き家バンク成約数は、新型コロナウイルスの影響による現地での物件確認の減少等のため、52件(目標比58%)と目標値を下回る結果となったが、県内在住者の空き家バンク成約数は、現地内覧など物件の確認が速やかに行えたことにより、279件(前年比113%)と増加した。

- 【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………293 ページ
- ・ 空き家活用検討事業……………453 ページ
 - ・ 魅力ある建築物創造事業……………462 ページ

【令和5年度の取組】

- 魅力的な居住環境の創出に関しては、令和4年度に新たに選定した地区も含めた3つのモデル地区(東広島市、府中市、廿日市市)において、各地域の特性を生かした居住環境の将来ビジョンの策定及びその実現に向けた取組について、引き続き、市町と連携しながら取り組んでいく。
- ひろしまたてものがたりについては、令和4年度の実績を踏まえ、現地開催に加えてWEBによる配信など開催方法の多様化を図るとともに、SNSを利用した情報発信や建築関係団体との連携に引き続き取り組む。
また、令和4年度に見送らざるを得なかった見学会の開催やイベント内容の拡充を図るなど、魅力ある建築物の創造・発信等に積極的に取り組むこととする。
- 空き家対策については、市町や地域が抱えるボトルネックを解決するため、弁護士や建築士等の専門家を市町・地域等へ派遣するほか、空き家検討部会・空き家活用勉強会において、空き家の発生、活用、除却等の段階に応じた対応策の検討や先進事例等の共有を行うなど、市町の空き家対策の推進を支援する。さらに、空き家バンクHPによる県外の移住希望者のニーズに応じた情報発信を行い、移住希望者と市町等の空き家バンクとのマッチングを支援する。

⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市における現況及び将来の見通しを示す都市計画基礎調査情報等をオープンデータ化し、行政や民間事業者等によるデータの利活用を促進します。
- 県民生活の利便性・快適性の向上に向け、デジタル技術を活用して、「交通」や「安全・安心」などの分野における都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組を進めている市町等を支援し、他地域への普及を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数(累計)	目標	8 市町	10 市町	14 市町	18 市町	23 市町
	実績	8 市町	13 市町			

【評価と課題】

- 令和7年度の23 市町での展開に向け、令和4年度は広島型MaaS推進事業において、次の3市町でMaaSの社会実装に向けた調査・研究を行った。
 - ・ 尾道市(シルバーリハビリ体操の公民館行事等と連動した配車・予約システム)
 - ・ 北広島町(商業施設等の生活情報と連動した、乗合タクシー予約・運行システム)
 - ・ 世羅町(LINEを活用した、地域住民によるボランティア輸送)
- 引き続き、厳しさを増す地域の公共交通について、市町に寄り添いながら、地域の実情に応じた持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。
- 都市計画基礎調査情報等については、随時、都市計画基礎調査情報を DoboX でオープンデータ化するとともに、都市計画基礎調査情報等により構築した広島市、海田町、府中市の3D都市モデルを活用し、住民向け防災講座で災害リスクを分かりやすく可視化し、マイタイムラインの普及促進を図るなど、防災分野等での取組に着手した。

【主な事業】・ 広島型 MaaS 推進事業 ……………279 ページ

【令和5年度の取組】

- 令和4年度に調査・研究を行った3市においては、社会実装に向けた実証実験を行い、県内に展開できる広島型MaaSモデルの構築を進める。
- また、今年度新たに調査・研究を行う市町を募集し、令和5年度中に地域が主体となった社会実装計画を策定する。
- 都市計画基礎調査情報等については、引き続き、オープンデータ化や3D都市モデルの構築に向けた都市計画基礎調査を行うとともに、データと新技術の利活用事例等を市町や民間事業者等と共有しながら、スマートシティ化を推進する。

⑥ 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 道路空間のオープンスペース化などにより、歩行空間の拡大を促進するなど、まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間の創出に向けて、市町と連携して取り組みます。
- 公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活用し、快適な都市空間の形成や居住環境の向上に向けて、市町と連携して取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数(累計)	目標	6 市町	7 市町	8 市町	9 市町	10 市町
	実績	6 市町	7 市町			

【評価と課題】

- 令和7年度の 10 市町での「ゆとり」ある空間創出の推進に向け、市町課長会議等でウォーカブル推進都市への参加表明が都市の魅力向上させ、にぎわいのあるまちづくりにつながることを説明し、意識醸成を図ったことにより、竹原市が新たに参加するなど、令和4年度の目標を達成した。
- 「ひろしま公園活性化プラン」を踏まえ、県立3公園について、公募設置管理制度(Park-PFI)などの民間活力導入の可能性を検討するため、民間事業者から意見募集を行うとともに、個別ヒアリングを実施した。
- また、民間事業者のCSR活動や地域住民等が公園管理に参加しやすい環境づくりを進めるためのサポーター制度の導入に向け、県立3公園において、サポーター体験イベントを実施した。
- 「ひろしま はなのわ ビジョン」を踏まえ、県内全域で花や緑による地域づくりを推進していくため、広域連携を推進するスタンプラリーを実施した。
- また、人材育成の観点から、花や緑に関する地域活動団体等への専門家派遣制度(はなのわアドバイザー派遣制度)及び、優れた取組についての表彰制度を試行的に実施した。

【主な事業】・ 公園事業費……………281 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、他市町におけるウォーカブル施策の成功事例について情報共有を行うとともに、ウォーカブル推進都市への参加による有益性を説明するなど市町の機運醸成を図る。
- 「ひろしま公園活性化プラン」を踏まえた施設更新や民間活力導入等に向けて取り組むとともに、公園指定管理者と協力しながら県立都市公園の利用促進を図る。びんご運動公園において、公募設置管理制度(Park-PFI)導入に向けた検討を進める。
- また、「ひろしま はなのわ ビジョン」を踏まえ、各市町の花や緑の取組を後押しするため、引き続き人材育成や広域連携に取り組む。

⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島市都心部においては、まちづくりに関する大きな方向性を定め、個別のエリアマネジメント団体の活動や再開発事業などが、その方向性に基づき行われるよう調整を行う「広島都心会議」の活動支援など、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取り組みます。
- 福山駅周辺において、エリアマネジメントの仕組みづくりや、三之丸町地区で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」の実現に向けて、福山市と連携して取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数(累計)	目標	11件	12件	13件	14件	15件
	実績	12件	13件			
福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数(累計)	目標	4件	5件	6件	7件	8件
	実績	4件	6件			

【評価と課題】

- 広島市都心部については、令和2年9月に広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区が広島都心地域へ統合され、その一部が特定都市再生緊急整備地域に指定されたことで、民間の開発機運も喚起され、令和4年には、基町相生通地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定・施行認可されたほか、複数の再開発事業の検討の動きも見られた。また、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受けて、未来ビジョンの策定などに取り組む団体があるなど、エリアマネジメント活動が動き始めている。
こうした中、令和3年度に、地域の方々、事業者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となって継続的にまちづくりを推進していく「広島都心会議」が設立され、ひろしま都心活性化プランの実現を目指し、エリアマネジメント団体等の支援や、広島都心を俯瞰した具体的な戦略を描くビジョンの検討などの活動を広島市と連携して支援した。
- 福山駅周辺地区については、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づく公民連携プロジェクトが推進されるように、福山駅前デザイン会議等に参加するなど、県市で取り組み、令和4年度末に「福山駅前広場整備基本方針」が取りまとめられた。
また、三之丸町周辺エリアでは、旧キャスバ地区で南棟の工事に着手し、令和5年度末の竣工に向けて着実に進んでおり、福山駅前の拠点性向上に向けて、福山市と連携して取り組んでいる。

【主な事業】・ 都市圏魅力創造事業 ……………441 ページ

【令和5年度の取組】

- 広島市都心部においては、「広島都心会議」が行う、エリアマネジメント団体等の支援や、広島都心会議が策定するビジョンに掲げる取組を支援していくことを通して、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取組を進めていく。
- 福山駅周辺地区においては、エリアの価値を高める開発の促進に向けて、具体的な手法の検討を行う勉強会の開催や、三之丸町で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた福山市の取組を支援していく。

中山間地域

目指す姿（10年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材が、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジを行っています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が広がるとともに、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されています。
そこから、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながる様々な取組が広がっています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジし、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通などの日常生活の安心に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域で展開されています。とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム 500」の登録人数	345 人 (R1)	598 人 (R4)	680 人	1,000 人
中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数	—	14 社 (R4)	290 社	320 社
デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出	—	8 件 (R4)	10 件以上	10 件以上 〔普及展開〕 20 件以上
地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数	—	1 市町 (R4)	19 市町	19 市町

主な取組

● 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大

- **元気さとやま応援プロジェクト**補助金活用件数 68 件

● 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

- **お試しオフィス**の整備 1市町
- **進出決定企業**数 11 社(累計 38 社)

● 中小企業の成長支援

- **外部人材活用セミナー**の開催回数 6回

● デジタル技術を活用した暮らしの向上

- **デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業**補助金活用件数 8件

● 持続可能な生活交通体系の構築

- デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスをひとつのサービスとして提供する「**広島型 MaaS**」の推進

● 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

- 現況1車線バス路線区間である、**一般国道375号**日下～引宇根工区(鳴瀬清流トンネル)供用開始[R5.3]

① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一歩前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていきます。
- 地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じて、地域に根差した活動やコミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、中山間地域の将来を担うリーダーを育成します。
- 意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共鳴し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことにより、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。
- 人口減少下にあっても、地域の実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティのあり方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
チーム 500 の新規登録者数	目標	75 人	75 人	75 人	75 人	75 人
	実績	116 人	114 人			

【評価と課題】

- チーム 500 の新規登録者数については、中山間地域での起業や地域の課題解決についてのノウハウや手法を学ぶ人材養成塾、「ひろしま《ひと・夢》未来塾」の受講者等に対する登録の働きかけに加え、登録者からの働きかけなどによって新たな登録者が増える好循環が生じており、目標値を上回る登録者数となった。
- また、中山間地域に暮らす人々が地域の元気さを実感できる環境の創出に向け、チーム 500 登録者による新たな活動の立ち上げに対する支援に取り組んだ結果、地域を巻き込み、地域と協働した活動が各地で展開されている。
- 中山間地域の地域づくりに取り組む人材は着実に増えてきている中、引き続き、地域に根差した活動などに取り組む人材の裾野の拡大に向けた取組の充実・強化を図っていく必要がある。

【主な事業】・ ひろしま里山・人材力加速事業……………437 ページ
 ・ 元気さとやま応援プロジェクト……………439 ページ

【令和5年度の取組】

- 地域づくり活動への機運醸成を通じた人材の裾野の拡大、チーム 500 登録者による新たな取組の支援を引き続き進める。
- また、「ひろしま《ひと・夢》未来塾」の実施などを通じて、住民が抱える課題に対応できる人材を育成するなど、登録者の活動の質の向上を図る。

② 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や仕事も暮らしも充実させるワークスタイルへの関心の高まりを受け、里山ならではの環境やアクティビティを生かした生活の豊かさを先取りできる地域として、広く情報を発信します。
- 働く場所に捉われないIT関連企業を中心に、サテライトオフィスの誘致に取り組む市町を支援します。
- 中小企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材(エンジニア等)とのマッチングの仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
サテライトオフィス進出決定累計件数	目標	25 件	39 件	54 件	69 件	84 件
	実績	27 件	38 件			

【評価と課題】

- 新型コロナの行動制限により、令和3年度はオンラインの座談会方式による誘致交渉を実施したところ、踏み込んだ議論ができないまま交渉が終了した事例が多く発生し、令和4年度当初時点の交渉対象企業数が、前年度当初に比べ大きく減少した。このため令和4年度からは個別面談方式を採用したことにより、交渉対象企業数の増加につながったものの、令和4年度の累計進出決定企業数は目標 39 件に対し 38 件にとどまった。
- 企業へのアプローチ手法の変更が交渉対象企業数の回復につながっていったことから、引き続き、個別にアプローチする企業数を増やしていく必要がある。
- あわせて、進出検討企業から高いニーズがある、地元事業者との連携やデジタル人材の確保に適切に対処できるよう、市町との密接な連携、デジタル企業と専門人材をつなぐオンラインコミュニティを活用した専門人材の的確なマッチング等、企業ニーズに応じた対応により企業の進出確度を高める必要がある。

【主な事業】・ チャレンジ・里山ワーク拡大事業……………277 ページ

【令和5年度の取組】

- 本県に進出した企業の事例紹介をはじめ、サテライトオフィスの誘致に取り組む 12 市町の中山間地域での勤務環境や移住情報などの情報発信に努める。
- デジタル企業との直接の対話を継続し、交渉対象企業のニーズに対する具体の提案が行えるよう、サテライトオフィスの誘致に取り組む 12 市町との連携を強化していく。
- また、職業紹介の知識を有する民間事業者の力を取り入れながら、獲得したデジタル人材と進出を検討するデジタル企業とのマッチングにつなげていく。

③ 中小企業の成長支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 意欲ある事業者の新たな成長を後押しするため、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングの仕組みづくりに取り組む市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数	目標	83社	131社	131社	121社	111社
	実績	13社	135社			

【評価と課題】

- 令和4年度は、前年度までの低調な結果となった要因分析を行い、セミナーの内容の見直しをはじめ、開催手法についても、オンライン形式又はハイブリット形式を柔軟に取り入れるなど地域経済団体等の意向等も踏まえた改善を行った。
- セミナーの実施にあたっては、活用コストや手続面の詳細説明に加え、他県の制度活用企業関係者をオンラインで登壇させるなど、内容の充実を図ったほか、集客等について、関係市町や地域経済団体(商工会等)との連携協力(現地調整等を含む)を強化した結果、目標を上回る結果となった。
- セミナーを通じて、副業・兼業人材の活用による有用性は高い理解を得られていることから、今後は、具体的な活用件数の増加に向けた取組を強化していく必要がある。

【令和5年度の取組】

- 引き続き、市町や地域経済団体(商工会等)とのつながりを維持しつつ、商工会主催事業との連携等を行いながら、幅広く地域の企業のセミナー参加を促進していく。
- 令和5年度に創設した副業・兼業人材の活用促進策を通じて、人材活用企業数が増加していくよう、啓発セミナーとも連動させながら、中小企業の経営課題の解決に向けた支援に、関係市町と連携して取り組む。

④ デジタル技術を活用した暮らしの向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- ウイズ/アフターコロナ時代において、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、暮らし全般にわたる全体最適を目指す「スマート里山・里海」の実現に向け、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数	目標	4件	6件	8件	10件	10件以上
	実績	3件	8件			

【評価と課題】

- 令和4年度は、「デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金」を活用し、5市町が新たな生活サービスを導入した。
- デジタル技術の活用に必要な市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うために、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援の実施や、市町におけるデジタル活用の機運の高まりなどが要因となり、目標を達成した。
- 今後は、これまでの先行事例の情報提供などを通じた、後発市町の事業化の後押しを行うとともに、横展開につながる助言等に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】 デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業……………447 ページ

【令和5年度の取組】

- デジタル技術の活用に必要な市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うために、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援を継続しつつ、令和4年度までに県の補助事業を活用していない11市町について、順次、技術的な助言等を行うことで、令和5年度中に新規2件(累計10件)の取組モデルの創出を図る。
- これまで実装が完了した課題解決の取組モデル(8件)を、他地域へ普及展開するとともに、共通課題を抱えている市町における共同実施を推進することで、「スマート里山・里海」の実現につなげていく。

⑤ 持続可能な生活交通体系の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域の実情に応じた効率的で持続可能な交通体系の再編に取り組み、交通計画を策定する市町を交通会議の場などにおいて支援します。
- デジタル技術を活用した MaaS など、新たな交通サービスの導入に向けた取組や、住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組への支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促します。
- 地域住民にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、幹線等のバス路線や主要な航路等の運行等を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新たな交通サービスの導入に向けた取組件数(累計)	目標	7件	11件	15件	19件	19件
	実績	7件	11件			

【評価と課題】

- 令和7年度の目標値19件に向け、令和4年度は広島型MaaS推進事業において、3件の調査・研究、2件の実証実験を行ったほか、庄原市において路線バスの貨客混載に取り組んだ結果、目標を達成した。
- 定額タクシーの実証実験を行った安芸太田町においては、高齢者が安心して便利に利用できることで、外出しやすくなったという意見があった一方で、あいのり等による行政負担の軽減等の課題も明らかになった。

【主な事業】・ 広島型 MaaS 推進事業……………279 ページ

【令和5年度の取組】

- 令和4年度に調査・研究を行った3市町(尾道市、北広島町、世羅町)においては、社会実装に向けた実証実験を行い、県内に展開できる広島型MaaSモデルの構築を進める。
- また、今年度新たに調査・研究を行う市町を募集し、令和5年度中に地域が主体となった社会実装計画を策定する。

⑥ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、地域拠点と集落等の間を連絡するネットワークとなる基盤整備に取り組みます。
- バス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
現況1車線バス路線区 間延長 (交通量 500 台/日 以上)	目標	36.8km	32.5km	32.3km	32.3km	31.2km
	実績	36.8km	32.7km			

【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に道路整備に取り組んでおり、一般国道375号日下～引宇根工区(鳴瀬清流トンネル)を供用開始し、現況1車線バス路線区間を解消することができた。一方で、令和4年度完成を見込んでいた事業において、地元調整等に時間を要し、工事の進捗に遅れが生じていることから、目標達成に至らなかった。

【主な事業】・ 道路改良費……………281 ページ

【令和5年度の取組】

- 生活交通であるバス路線において、狭隘区間を解消し、バス等の安全性・定時性を確保し、サービスの維持を図るため、引き続き、現況1車線バス路線区間の道路整備を推進する。

交流・連携基盤

目指す姿（10年後）

- ビジネスや観光、日常生活において県内外を移動する人が、快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤や MaaS 等の多様な交通ネットワークから、それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせ、便利で快適に移動しています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、本県の港湾サービスと多様な交通ネットワークなどを組み合わせて利用することにより、それぞれの企業が希望する最適な物流ネットワークを構築しています。
- 国内外から本県を訪れる人が、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し、地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島空港利用者数	297 万人 (R1)	205 万人 (R4)	310 万人	360 万人
県内港におけるコンテナ取扱量	36 万 TEU (R1)	36 万 TEU (R4)	42 万 TEU	48 万 TEU
年間渋滞損失時間	4,500 万時間 (R1)	4,180 万時間 (R4)	3,500 万時間	3,000 万時間

主な取組

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 世界とつながる空港機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 航空会社等に対する緊急支援を実施[R4] ➢ 広島空港アクセスの確保に向けたバス事業者に対する運行経費の一部支援 [R4] ● 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 一般国道2号東広島・安芸バイパス全線開通 [R5.3] | <ul style="list-style-type: none"> ● 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 広島港出島地区岸壁整備の新規事業化[R3~] ➢ 福山港箕沖地区岸壁供用開始[R4.3~] ➢ 広島港セミナー[R5.1]、広島県東部港湾セミナー[R4.11] |
|---|---|

① 世界とつながる空港機能の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島空港の将来像を空港運営権者※と共有し、その実現に向けたパートナーシップ関係を構築するとともに、官民で構成される広島空港振興協議会が、地域全体としての連携を図るプラットフォームの機能を発揮できるように、関係機関と協働して、路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図ります。

※国から広島空港の運営を委託された民間事業者

- 空港アクセスの利便性向上を図るため、観光やビジネスなどで需要が見込まれる県内外の主要拠点を結ぶ新規アクセス路線の開設に向けて地元自治体や交通事業者との調整を行うなど、関係機関と連携して、広域的かつ利便性の高いアクセスネットワークの確立に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国際線路線数・便数	目標	6 路線 18 便/週	6 路線 21 便/週	6 路線 24 便/週	6 路線 28 便/週	7 路線 31 便/週
	実績	5 路線 18 便/週*	1 路線 4 便/週			
広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数	目標	10 ルート	10 ルート	11 ルート	11 ルート	12 ルート
	実績	9 ルート	10 ルート			

※ R4.3 月末時点では、新型コロナの影響により国際線は全路線運休しているため、各航空会社が航空局へ提出している運航計画(R4 夏ダイヤ)を実績値とする。

【評価と課題】

- 新型コロナの影響で、国際定期路線は令和2年3月以降全路線運休が続いたため、令和5年1月に台北線が週4便で復便したものの、目標達成には至らなかった。
- 他路線についても復便等に向けた動きがみられ、今後、早期の復便等に向け、航空会社の復便の後押しになる環境を整える必要がある。
- 広島空港アクセスについては、新型コロナの影響の長期化により、路線バスの運休や大幅な減便が続く中、空港アクセスの利便性の確保を目的に、バス事業者に対して運行支援を行うとともに、空港運営権者である広島国際空港(株)(HIAP)と連携して、路線の維持・拡充に向けた関係者への働きかけを行った結果、1ルート増の10ルートとなり、目標を達成することができた。
- 今後の空港アクセス路線の拡充に向けては、アフターコロナを見据えた、将来的に持続可能な空港アクセスネットワークを構築する必要がある。

【主な事業】・ 空港振興事業……………272 ページ

【令和5年度の取組】

- 令和3年7月から空港運営を開始したHIAPが掲げる広島空港の将来ビジョンの達成に向けて、引き続きHIAPと協働し、国際線航空ネットワークの早期再構築に取り組むとともに、新型コロナからの回復期及びG7広島サミット後の広島への関心の高まりにより見込まれる大きな需要を確実に掴めるよう、効果的な利用促進策を実施するなど、旅客・貨物需要の拡大に取り組む。
- また、空港アクセスについては、中四国地方の拠点空港として、広島空港を利用する県民や国内外から訪れる方々が、より便利で快適に移動できる空港アクセスネットワークの構築に向けて、HIAP、交通事業者や市町など関係機関と連携し、新たな路線の拡充だけでなく、既存路線の維持の観点からも、市場調査等に基づく将来需要予測を踏まえ分析を行い、最適な交通モードや運行形態を含めて、将来的に持続可能な仕組みを検討するなど、中長期的な視点に立った取組を進める。

② 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 船舶の大型化など船社の寄港需要に対応するため、コンテナターミナルの大水深岸壁を延伸します。また、コンテナ取扱量の増加に対応するため、コンテナターミナルのふ頭用地を拡張するとともに、ターミナル背後の港湾物流用地の整備及び利活用を促進します。
- 東南アジア航路をはじめとする国際コンテナ航路を拡充するため、港湾運営会社である㈱ひろしま港湾管理センターと連携して一層の集荷促進を図るとともに、船社に対する航路誘致活動を戦略的に展開します。
- コンテナターミナルの生産性を高めるため、AI等を活用したターミナル運営や、デジタル技術を活用した荷役機械の自動化・遠隔操作化に取り組みます。
- 新型コロナ拡大予防対策として、関係機関が策定するガイドラインに沿った安全対策に取り組むとともに、クルーズ客の新たなニーズに対応し、上陸観光における多様なアクティビティを関係者と連携して発信していくほか、ラグジュアリー・プレミアクラスのクルーズ客船の拠点となる受入施設整備を推進するなど、ソフトとハードの両面から県内各港への寄港促進に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内港から東南アジア主要港までの外貿コンテナの海上輸送日数(平均)	目標	14日	14日	14日	14日	11日
	実績	14日	14日			

【評価と課題】

- 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増
 コンテナ貨物取扱量については、コロナ禍からの回復等により、広島港で過去最高となった。また、福山港では、鉄鋼等の輸入減少により前年比で減少したが、主要品目である衣料品は回復傾向にある。
 航路拡充に向けては、出島地区において、東南アジア航路直行便の誘致等につながる大水深岸壁の整備等の着実な事業進捗が図られるよう、施策提案等の様々な機会を通じて、市町等の関係者と連携を図りながら、国へ働きかけを行った。
 引き続き、着実な事業進捗が図られるよう、国への働きかけを行うとともに、大水深岸壁の整備と合わせた荷役機械整備、港湾運営会社等と連携した集荷促進や航路拡充に向けたポートセールスなど、港湾物流機能の強化等に取り組む必要がある。
- 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興
 新型コロナの影響により休止していた外国クルーズ客船については、国等の調整により関係機関が作成したガイドラインを踏まえた調整などを行い、令和5年3月に寄港が再開し、すでに再開していた日本船と合わせ、計14回の寄港があり、前年度の2回から大幅に増加した。今後は、新型コロナの5類移行による需要回復及びG7広島サミット開催により広島が注目を集めた好機を捉え、誘致・受入に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 港湾改修費 ……………281 ページ
 ・ 港湾特別整備事業特別会計……………354 ページ

【令和5年度の取組】

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

広島港の機能強化については、大水深岸壁の整備等の着実な事業進捗に向けた国へ働きかけや、大水深岸壁整備の進捗に合わせ、荷役機械(ガントリークレーン)の増設を進めるとともに、港湾運営会社と連携しながら、東南アジア航路等の拡充に向けた船会社等への誘致活動等に係る取組を加速していく。

また、ふ頭用地の拡張や荷役機械の自動化等の物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

広島港宇品地区における旅客ターミナル整備等の受入環境の充実や、船会社訪問による県内港及び周辺観光地のPRや要望事項のヒアリングを行うなど、需要の掘り起こしにつながる取組を進める。

③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心とした主要渋滞箇所におけるバイパス工事や立体交差化等による渋滞対策を推進し、主要渋滞箇所が発生する損失時間を低減します。
- 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化に資する道路の整備を推進することにより、円滑かつ迅速な人の移動を実現します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要渋滞箇所における 対策箇所数	目標	14 箇所	10 箇所	10 箇所	9 箇所	7 箇所
	実績	14 箇所	12 箇所			

【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に道路整備に取り組んでおり、一般国道2号東広島・安芸バイパスが全線開通し、対策箇所を2箇所完了することができた。一方で、令和4年度完成を見込んでいた事業において、地元調整等に時間を要し、工事の進捗に遅れが生じていることから、目標達成に至らなかった。

【主な事業】・ 道路改良費、直轄国道改修費等負担金……………281 ページ
・ 広島高速道路公社出資金・貸付金……………357 ページ

【令和5年度の取組】

- 広域的な連携強化に資する直轄国道や、市町間の連携強化及び都市交通の高速性・安定性の強化等に資する道路について、円滑かつ迅速な人の移動を実現するため、引き続き、主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備を推進する。

環境

目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園施設等が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量(削減率)	5,903 万t (H25)	5,155 万t (▲13%) (R1)	5,039 万t (▲15%)	4,600 万t (▲22%)
3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量	8.4t (R1)	3.3t (R4)	7.9t	6.3t
産業廃棄物の再生利用率	74.9% (H30)	72.7% (R3)	75.5%	76.1%

主な取組

● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- 再生可能エネルギーの普及促進
 - ・ 県有地等に 10MW 程度の太陽光発電を導入[H24]
 - ・ 県と中国電力グループによるメガソーラー発電事業における売電収益を活用し、省エネ設備の導入や地域の省エネ活動を支援
[R4:3施設 21 団体]
- ひろしま気候変動適応センターを設置[R3.4]し、セミナー(1回)、意見交換会(2回)等を開催
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立[R3.5]
 - ・ 128 者が参画[R5.6 現在]
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の策定[R4.2]
- 広島県地球温暖化防止地域計画、広島県地球温暖化対策実行計画の改定[R5.3]
-

● 良好な大気・水・土壌環境の確保

- 新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリングを実施 [H21~]
- 公共用水域の水質常時監視を実施
- 土壌汚染対策法(改正:H21、H29)に基づき土壌汚染に係る適切なリスク管理を推進
- 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員と連携した、プラスチックの使用量削減や流出防止対策に係るモデル事業等の実施 [R3~]

● 循環型社会の実現

- 広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成[H15~]
- 電子マニフェスト活用講習会を開催
(R4:14 回)
- デジタル技術を活用した不法投棄監視の実証試験を開始[R3.9~]
- ドローンを活用した不法投棄監視を開始
[R4.1]
- 県防災ヘリ・県警ヘリ・海保ヘリによる上空からの合同不法投棄監視の実施
[R4.11]
- 災害廃棄物処理に係る訓練の実施 [R1~]

● 生物多様性の保全・人と自然との共生

- 生態系の保全と野生生物の種の保護
 - ・ 野生生物の生息状況調査や希少種の保護啓発活動を実施
 - ・ 「鳥獣保護管理事業計画(第 13 次)」の策定[R3.3]
 - ・ 「特定鳥獣保護管理計画」の策定[R3.3]
 - ・ 「レッドデータブックひろしま 2021」(第4版)の公表[R4.3]
- 自然資源の持続可能な利用
 - ・ 自然公園等施設の安全点検や施設改修等の実施
 - ・ 広島県立もみのき森林公園の新たな運営事業者の選定[R4.12~]

● 県民・事業者の自主的取組の促進

- 学校・地域、職場等における環境教育・環境学習等を実施
- ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、SDGs 講演会等の普及啓発活動や環境保全活動を推進

① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭におけるZEH(ネット・ゼロエネルギーハウス)などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
二酸化炭素排出量(家庭)	目標	489 万t (▲15%)	479 万t (▲17%)	469 万t (▲19%)	459 万t (▲21%)	449 万t (▲22%)
	実績	【R7.6 判明】	【R8.6 判明】			
二酸化炭素排出量(産業)	目標	3,771 万t (▲8%)	3,711 万t (▲9%)	3,651 万t (▲11%)	3,591 万t (▲12%)	3,531 万t (▲14%)
	実績	【R7.6 判明】	【R8.6 判明】			
太陽光発電導入量	目標	1,458 千kW	1,518 千kW	1,573 千kW	1,623 千kW	1,669 千kW
	実績	1,680 千kW	【R6.6 判明】			
二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数	目標	現状値(5 件※・R2)よ り増加	現状値(5 件※・R2) より増加	現状値(5 件※・R2) より増加	現状値(5 件※・R2) より増加	現状値(5 件※・R2) より増加
	実績	5 件※	12 件※			

※ 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、広島県大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの(CO2分離回収技術を含む累計)

【評価と課題】

- 二酸化炭素排出量(家庭)は、平成 25 年度(579 万t)から直近の集計データである令和元年度(385 万t)にかけて、34%減と大幅に減少している。再生可能エネルギーの増加と火力発電による電力量の減少等により、発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したほか、省エネ性能が向上した家電等の買替が進むことで省エネが進んだと考えられる。
- 二酸化炭素排出量(産業)は、平成 25 年度(4,094 万t)から直近の集計データである令和元年度(3,706 万t)にかけて、9%減と順調に削減が進んでいる。事業者において、環境への取組の重要性を認識し、自主的に計画を策定して取組を実施する企業が増加したことで脱炭素の取組が進んだと考えられる。一方で、中小企業の中には、環境への取組が遅れている企業も見られるため、今後は、情報が届きにくい企業に寄り添った、きめ細かな支援が求められる。
- 太陽光発電導入量は 1,680 千kW(令和3年度)と目標以上に増加しており、FIT制度による導入促進効果が大きいと考えられる。
- 広島型カーボンサイクル構築に向けては、国の取組とも連携し、広島県カーボン・サーキュラー・エコミー推進協議会の設立や推進構想の策定など、具体の連携事業案件の創出に着手したところであるが、その取組は緒に就いたばかりであることから、次年度以降も、着実に取組を進める必要がある。

【主な事業】 再生可能エネルギー導入促進事業……………367 ページ

【令和5年度の取組】

- 「省エネルギー対策等の推進」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「カーボンサイクルの推進」、「気候変動を見据えた適応策の推進」、「基盤づくりの促進」を施策の柱として温暖化対策に取り組む。
- 自主的な取組が進みにくい家庭部門や中小企業に対し、省エネ住宅や省エネ家電の普及・拡大を目的とした情報発信や省エネ家電購入に対する助成を行うとともに、中小事業者の自主的な省エネ設備改修等を後押しするべく、業界団体等と連携した情報発信や補助金活用等支援を行う。
- カーボンリサイクルについては、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究や実証を支援するとともに、協議会を通じた新規プロジェクト創出やマッチング支援、次世代教育プログラムの提供など、カーボンリサイクル関連技術の研究強化と拠点化、新たな産業集積に向け、多角的な取組を推進する。

② 地域環境の保全

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
大気環境基準達成率 (二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%			
水質環境基準達成率 (重金属等有害物質)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%			
ダイオキシン類環境基準 達成率(大気、公共用水域、土壌)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%			

【評価と課題】

- 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、環境汚染事故発生時における迅速な対応により、大気及び水質に係る環境基準を満たし、良好な環境が維持された。
- また、土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染状況調査で指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。
- 令和3年6月設立の「GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員等と連携した、テイクアウト容器の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック素材を活用した宿泊アメニティの実用化推進等、生活由来のプラスチック使用量削減に資する5件のモデル事業を行うとともに、IoTを活用したスマートごみ箱によるごみの流出防止に係る実証事業等、先進的かつ効果的なモデル事例の構築を図ることができた。
- プラスチックの使用量削減については、令和4年度に成果の得られた海洋生分解性プラスチック等の社会実装に向けて、消費者のさらなる理解促進及び社会受容性の向上が必要であり、販路拡大のための積極的なフォローや取組拡大に向けた新規案件の掘り起こしを着実に実施していく必要がある。
- かき養殖に由来するごみ(漁業関連ごみ)については、令和3年度から4年度にかけて大幅に減少しており、これは、かき養殖業者による流出防止対策等の効果に加え、毎年、漂着物が多く確認されていた離島海岸等の立入困難エリアでの清掃活動の実施によるものである。
(海岸漂着物量調査(かき養殖に由来するごみ) 令和3年度:29.2t→令和4年度:13.2t)

【令和5年度の取組】

- 良好な大気・水環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組むとともに、緊急時の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
- また、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、調査・監視等に取り組むとともに、土壌汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
- ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋等の生活由来のプラスチックごみ削減に向けて、引き続き、プラットフォームの参画会員と連携して、令和4年度のモデル事業の成果や課題も踏まえながら、使用量削減等に資するリーディングプロジェクトの社会実装支援や新規モデル事業の実施、屋外回収拠点の多様化による流出防止対策を行う。
- かき養殖に由来するごみの流出防止については、引き続き、かき養殖業者による流出防止対策の徹底とともに、市町や漁業者、GSHIP参画企業等と連携した、立入困難地域等での効果的かつ効果的な清掃・回収・処理を行う。

③ 廃棄物の適正処理

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoTなどのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティの強化等に取り組み、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がれき類の再生利用率	目標	91.9%	92.5%	93.0%	93.6%	94.2%
	実績	92.3%	【R6.3 判明】			
廃プラスチック類の再生利用率	目標	69.5%	71.2%	73.0%	74.7%	76.4%
	実績	68.3%	【R6.3 判明】			

【評価と課題】

- がれき類の再生利用率については、県内のリサイクル拠点の更なる強化のため、事業者訪問による施設整備の働きかけを行った結果、令和2年度に採択した大規模なデジタル選別施設が令和4年度から本格稼働したことなどにより、目標を上回る見込みである。
- 廃プラスチック類の再生利用率については、プラスチック類を取り巻く社会意識の変化や、事業者訪問による施設整備の働きかけを強化したことにより、令和4年度についても、新たな施設整備が行われているが、施設の稼働が令和5年度となるため、目標を下回る見込みである。
- 更なる再生利用率の向上には、現在、再生利用のあまり進んでいない混合廃棄物を再生可能なレベルまで選別するための高度な選別施設の整備や、今後増加が見込まれる新製品・新素材などのリサイクル困難物への研究開発支援等をより一層進めていく必要がある。

【令和5年度の取組】

- 事業者に対する個別訪問による働きかけを引き続き行い、混合廃棄物に対応するためのデジタル技術を活用したリサイクル施設の整備補助や、処理困難物に対応したリサイクル研究開発の支援を行う。なお、働きかけの際には、過去に補助事業に関心を示した事業者や処理量の多い事業者を重点的に訪問するなど、効果的・効率的に行うとともに、既存施設の稼働率が向上するよう、事業者間のリサイクルのマッチング支援を行う。
- 災害廃棄物処理の対応力向上や連携体制の確認のため、市町や関係団体等を対象とした研修・訓練を引き続き実施するとともに、近年の被災市町対応状況等を踏まえ、災害時に、より適切な対応がとれるよう、市町に対して適宜初動マニュアルの改定を助言する。その他、不法投棄や不適正処理の早期発見・早期是正を図るため、デジタル技術等を活用した不法投棄監視の強化などにより、排出者や処理業者への監視・指導を徹底する。

④ 自然環境と生物多様性の保全の実現

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくため、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自然公園等利用者数	目標	7,700 千人	現状値 (9,642 千 人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千 人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千 人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千 人・R1)より 増加
	実績	4,935 千人	6,353 千人			

【評価と課題】

- 自然公園利用者数は、近年のコロナ禍の影響から、利用者の約半数を占める宮島や三段峡など県内の主要観光地における利用者が回復しておらず、昨年度の実績は 6,353 千人と目標の約 7 割にとどまっている。
- また、自然公園の利用を促進させるために必要となる自然公園等施設について、もみのき森林公園をモデルとした活性化策の推進やトイレの改修など施設整備に取り組んでいるものの、整備後長期間経過している施設や、利用者ニーズに対応できていない施設が存在しており、安全で快適な利用を提供し続けるための整備が必要である。

【主な事業】・ 公園施設維持修繕事業……………469 ページ
 ・ もみのき森林公園活性化事業……………537 ページ

【令和5年度の取組】

- 自然公園等施設について安全で快適な施設利用ができるよう、中長期的に計画的な更新、機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、自然公園等施設の利用促進に向けた取組を進める。
- また、野外レクリエーション施設については、もみのき森林公園において、民間のノウハウを活用した魅力的な施設となるよう、令和6年度からの運営開始に向け、基盤整備等の準備を行う。

⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	目標	—	—	65%	—	—
	実績	—	—			
ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	目標	40%	50%	60%	70%	75%
	実績	53.8%	57.8%			

【評価と課題】

- 環境学習・自主的な環境活動等の推進について、事業目標の1つである環境学習講師派遣制度を活用した環境学習会の受講者数は、目標を上回っており、制度の活用が図られつつある。(令和4年度:目標700人、実績928人)
- 「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」については、63%と昨年度に比べて会員に意識付けが進んでおり、フォーラムで重点的に実施しているSDGsセミナーやワークショップなどの事業の効果があつたと考えられる。

【令和5年度の取組】

- 「環境の日」ひろしま大会を特設Webサイトの設置及び参集型での会場開催とするなど、積極的な環境イベントを実施するとともに、省エネ機器導入支援事業等を契機とした、実践行動への参加を呼びかけることにより県民の環境保全意識の醸成を図る。
- 環境学習活動への環境学習講師の派遣など、学校・地域や職場等における環境学習を推進するとともに、ひろしま地球環境フォーラム等と連携したSDGsセミナーの開催や、企業での環境マネジメントシステム導入に向けたセミナーや研修会、事業者を対象としたシンポジウム、子供を対象としたエコツアー、一般県民を対象とした清掃活動を実施する。

4 ビジョンにおける「注視する指標」

ア 「去年と比べた生活の向上感」と「現在の生活の充実感」

基本理念及び目指す姿に近付いているかを検証するための参考指標として、毎年、2つの指標「去年と比べた生活の向上感」及び「現在の生活の充実感」について調査を行い、その推移等を注視しながら、施策を推進することとしている。

今回（令和4年度）の調査では、「去年と比べた生活の向上感」について、「向上している」と回答した人の割合は9.7%と、対前年度で1.4ポイント増となった。

一方で、「低下している」と回答した人の割合は29.7%と、対前年度で7.2ポイントの増と、調査を始めた平成27年度以降、最も高い結果となり、「同じようなもの」と回答した人の割合は60.6%と、これまでで最も低い結果となった。

また、生活が向上したと感じる人は、向上した要因として、半数以上が「所得・収入の増加」と回答しており、以下、「自由な時間の増加」、「自分や家族の健康の改善」が続いた。「自分や家族の健康状態の改善」については、対前年度で11.9ポイント増加している。いずれの要因についても、新型コロナの影響を受けて生活が向上したという回答は少数となっている。

一方、低下していると感じる人の約6割以上が、「生活費・教育費などの出費の増加」を低下の要因としており、対前年度で44.6ポイント増加している。そのうちの大部分が物価高騰の影響を受けたと回答している。また、「物価高騰の影響なし」と回答した人の割合は24.7%と「コロナの影響なし」と回答した人の割合の29.0%を下回り、「低下している」要因として「物価高騰の影響」が「コロナの影響」を上回った。さらに、「所得・収入の減少」を要因と回答した人の割合は、対前年度で15.6ポイント減少したが、依然として高い水準となっている。

これらのことから、今回の生活の向上感は前年度と比較して、改善の傾向はあるものの、依然、新型コロナや物価高騰による県民生活への経済的な影響が継続しているといえる。

「現在の生活の充実感」については、「充実感を感じている」と回答した人の割合は71.4%と、令和元年度以降横ばいで推移している。また、「十分感じている」と回答した人の割合は9.8%と、これまでで2番目に高い割合となっている。

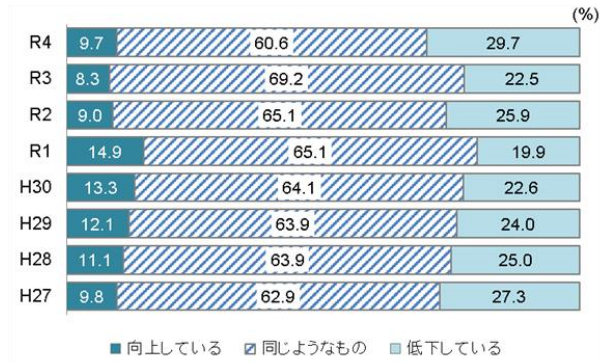
「充実感を感じるために必要なこと」については、充実感を感じている人、感じていない人の双方とも、約半数が「ゆったり休養すること」と回答しており、その他、「趣味やスポーツに熱中すること」や「家族団らんすること」という回答が多くなっている。

また、充実感を感じている人と感じていない人との間で、「趣味やスポーツに熱中すること」が必要と回答した人の割合の差が12.2ポイントと、前年度の1.1ポイントから大きく増加した。

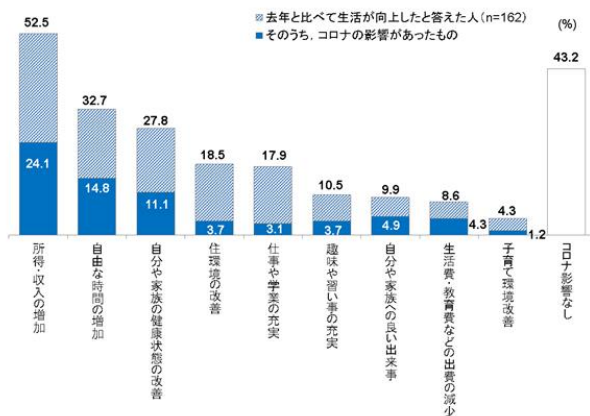
<生活の向上感・充実感に関する意識調査>

		令和4年度
調査対象	母集団	県内在住の20歳以上の男女
	標本数	1,672人
調査時期		令和5年2月
調査方法		インターネット調査
回収結果		1,672人

◇去年と比べた生活の向上感

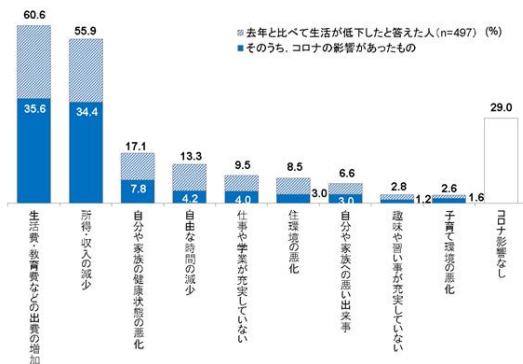


◇向上していると感じた要因(複数回答可)

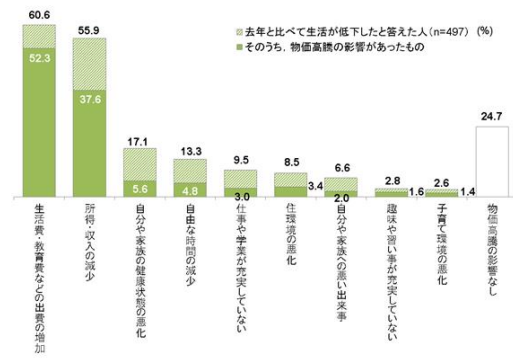


◇低下していると感じた要因(複数回答可)

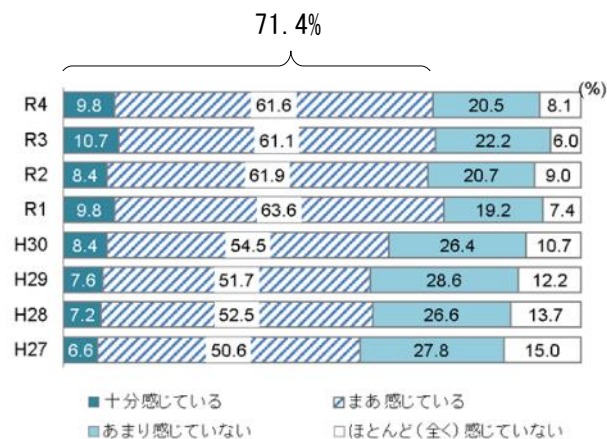
コロナの影響分析



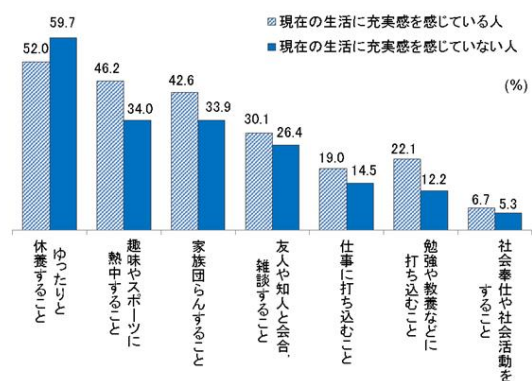
物価高騰の影響分析



◇現在の生活の充実感



◇充実感を感じるために必要なこと(複数回答可)



イ 県内の総人口

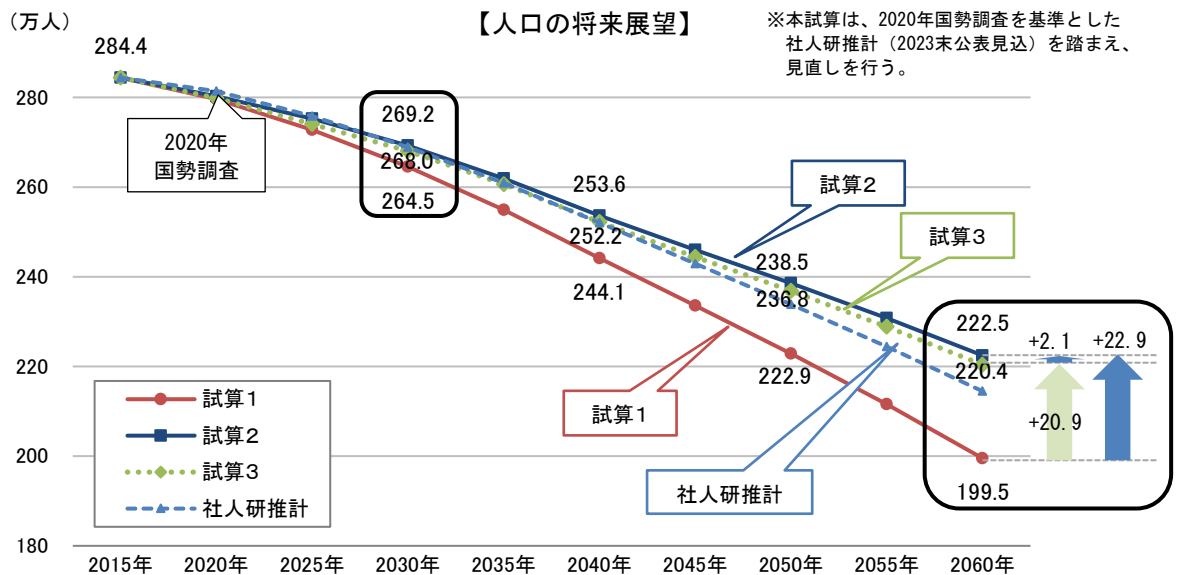
県人口の将来展望

2015年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060年の本県人口は214.5万人（2015年比75.4%）とされている。

さらに、社人研推計に近年（2017年～2019年）の社会動態を踏まえて試算した場合、2060年の本県人口は199.5万人（2015年比70.2%）まで減少する見込みとなっている。

このため、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる17領域全ての施策を着実に進めていくことにより、2025年以降の社会動態の均衡や合計特殊出生率の改善を目指すこととしている。

区分	試算方法	①社会動態	②合計特殊出生率
社人研 (2018年3月公表)	2015年国勢調査を基準として、 コーホート要因法により推計	転入超過で推移 (2015→2060年：12,893人→2,763人)	1.56～1.59で推移
試算1	①直近3年間の社会動態を反映 ②社人研推計に準拠	転出超過で推移 (▲603人/年)	
試算2	①2025年に社会動態の均衡が実現 ②2025年に県民の希望出生率が実現	2020年以降：転出超過(▲603人/年) 2025年以降：均衡(±0人/年)	2020年以降：1.67 2025年以降：1.85
試算3	①2025年に社会動態の均衡が実現 ②2030年に県民の希望出生率が実現	2020年以降：転出超過(▲603人/年) 2025年以降：均衡(±0人/年)	2020年以降：1.61 2025年以降：1.73 2030年以降：1.85



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」、広島県「人口移動統計調査」

県人口の現状

2022年の現状値（県人口移動統計調査）は、約276.0万人（2,759,702人）となっており、各試算を下回る結果となっている。社会動態については、外国人の転入が増加に転じたものの、日本人の若年層を中心とした東京圏への転出が依然として続いている。また、自然動態における合計特殊出生率は全国平均を上回ったものの、各試算条件を下回る結果となっている。

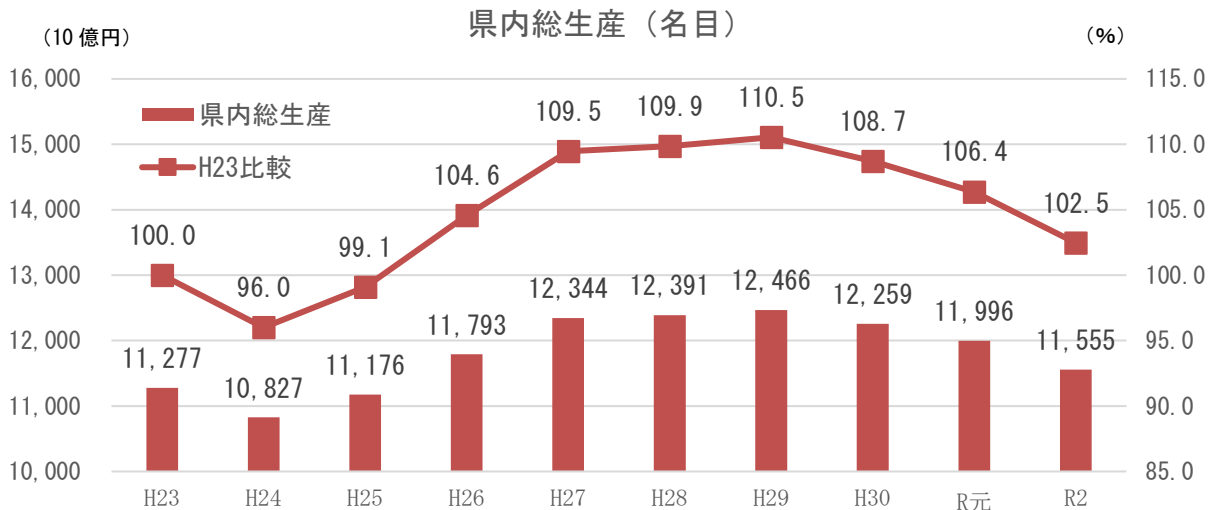
区分	現状値（2022年）	試算・試算条件（2022年）		
		試算1	試算2	試算3
県総人口	276.0万人	276.8万人	278.3万人	277.5万人
社会動態	▲3,934人 [日本人：▲6,399人] [外国人：2,465人]	▲603人		
合計特殊出生率	1.40 [全国：1.26]	1.58	1.67	1.61

※県総人口の試算については5年バンドで推計しているため、人口減少を按分して記載。

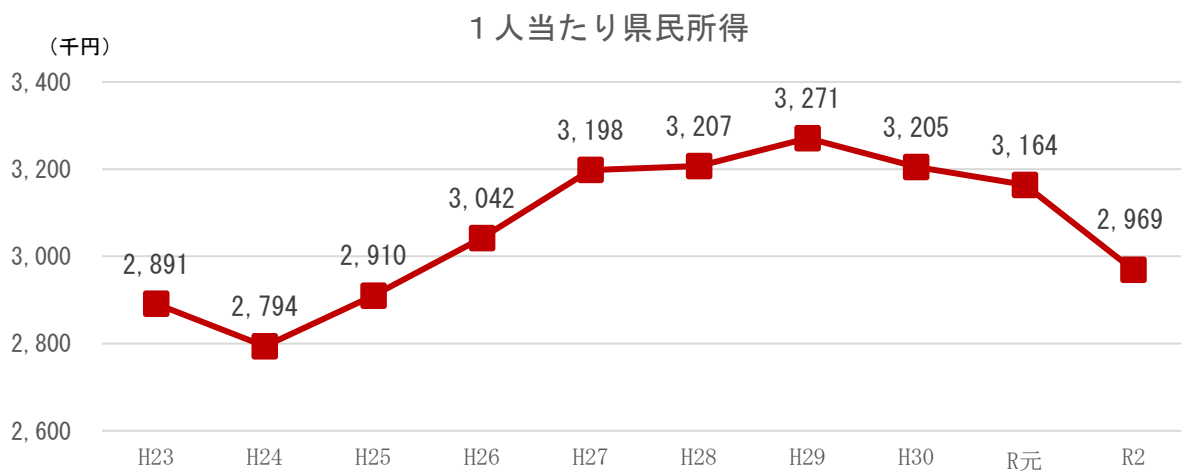
ウ 「県内総生産（名目）」と「一人当たり県民所得」

令和2年度の県内総生産は、11兆5554億円となり、平成23年度以降の建設業や保健衛生・社会事業等のプラス寄与により、2.5%成長している。

また、一人当たり県民所得は、令和2年度で296万9千円となっており、平成23年度以降2.7%増加した。



(出典) 広島県県民経済計算※



(出典) 広島県県民経済計算※

※ 県民経済計算は、推計方法の見直しや新しい統計調査結果の公表等に伴って過去に遡り改定を行っている。したがって、過去の公表値とは異なる場合がある。